【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出日】 平成20年6月20日

平成19年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

【会社名】 三菱自動車工業株式会社

【英訳名】 MITSUBISHI MOTORS CORPORATION

【代表者の役職氏名】 取締役社長 益子 修

【本店の所在の場所】 東京都港区芝五丁目33番8号

【電話番号】 (03)3456-1111(大代表)

【事務連絡者氏名】 連結経理部長 村上 和年

(「第一部第4提出会社の状況」に関する事項については

総務部上級エキスパート 龍 芳泰)

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝五丁目33番8号

【電話番号】 (03)3456-1111(大代表)

【事務連絡者氏名】 連結経理部長 村上 和年

(「第一部第4提出会社の状況」に関する事項については

総務部上級エキスパート 龍 芳泰)

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所

(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
決算年月		平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
売上高	百万円	2,519,449	2,122,626	2,120,068	2,202,869	2,682,103
経常損益	百万円	110,295	179,172	17,780	18,542	85,731
当期純損益	百万円	215,424	474,785	92,166	8,745	34,710
純資産額	百万円	29,972	324,782	268,678	308,304	328,132
総資産額	百万円	2,029,035	1,589,286	1,557,570	1,778,693	1,609,408
1株当たり純資産額	円	20.20	47.34	31.67	26.73	21.81
1株当たり当期純損 益金額	円	145.22	194.36	19.75	1.59	6.30
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金 額	円	1	1	-	0.96	3.81
自己資本比率	%	1.48	20.44	17.25	16.63	19.69
自己資本利益率	%	138.86	267.67	31.06	3.10	11.33
株価収益率	倍	-	-	-	115.58	26.03
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	1,449	13,654	54,430	162,345	188,279
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	46,828	34,206	84,811	46,017	48,865
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	56,674	133,556	18,955	11,287	132,593
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	181,911	294,903	248,069	364,268	360,902
従業員数(年度末) (外 臨時従業員数)	人	43,624	36,970 (4,416)	34,911 (5,173)	33,739 (6,951)	33,202 (6,376)

- (注)1.売上高は、消費税等を含んでいない。
 - 2.従業員数は就業人員を表示している。
 - 3. 平成15年度、平成16年度及び平成17年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当期純損失が計上されているため記載していない。
 - 4 . 平成19年3月期から、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び 「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適 用している。

(2)提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
決算年月		平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
売上高	百万円	1,421,047	1,163,498	1,259,981	1,457,016	1,903,527
経常損益	百万円	21,165	85,152	23,644	20,725	66,884
当期純損益	百万円	213,097	526,225	128,152	24,541	20,678
資本金	百万円	252,201	642,300	657,336	657,342	657,349
発行済株式総数	千株	1,483,438	4,253,995	5,491,452	5,491,516	5,537,897
純資産額	百万円	85,882	330,130	231,752	208,533	234,478
総資産額	百万円	1,115,110	1,123,435	1,044,783	1,166,216	1,101,066
1株当たり純資産額	円	57.89	46.09	38.39	42.62	36.68
1株当たり配当額 (内 1株当たり中間配当 額)	円 (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1 株当たり当期純損 益金額	円	143.65	215.41	27.47	4.47	3.75
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金 額	T.	1	1	1	1	2.27
自己資本比率	%	7.70	29.39	22.18	17.88	21.30
自己資本利益率	%	-	-	-	-	8.82
株価収益率	倍	-	-	-	-	43.73
配当性向	%	-	-	-	-	-
従業員数 (外 臨時従業員数)	人	13,727	12,094 (2,315)	12,109 (2,840)	12,417 (3,872)	12,761 (3,883)

(注)1.売上高は、消費税等を含んでいない。

- 2. 平成15年度、平成16年度、平成17年度及び平成18年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当期純損失が計上されているため記載していない。
- 3. 平成19年3月期から、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び 「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適 用している。

2 【沿革】

当社は、昭和45年4月22日、三菱重工業株式会社の全額出資により設立され、同年6月1日、同社の自動車部門を譲受け営業を開始した。

年月	主なる沿革
昭和45年4月	三菱重工業株式会社全株式保有で当社設立。
昭和45年6月	三菱重工業株式会社の自動車部門を譲受け、三菱自動車工業株式会社として営業開始。
	これに伴い、同社から京都製作所の一部、名古屋自動車製作所、川崎自動車製作所(昭和
	45年6月東京自動車製作所と名称変更)、水島自動車製作所を移管受。
昭和52年8月	名古屋自動車製作所岡崎工場新設。
昭和54年12月	京都製作所滋賀工場新設。
昭和55年10月	三菱商事株式会社と共同出資でミツビシ・モーターズ・オーストラリア・リミテッド設
	立(平成13年12月当社は同社の全株式を取得、現・連結子会社)。
昭和56年12月	三菱商事株式会社と共同出資でミツビシ・モーター・セールス・オブ・アメリカ・イン
	ク設立。
昭和59年10月	三菱自動車販売株式会社の営業を譲受け、同社は菱自株式会社と社名変更。
昭和60年10月	米国のクライスラー・コーポレーションと合弁会社設立契約を締結し、ダイヤモンド・
	スター・モーターズ・コーポレーションを設立。
昭和63年12月	東京・大阪・名古屋各証券取引所の市場第一部に株式上場。(名古屋証券取引所は平成15
	年11月に株式上場廃止。)
平成3年10月	ダイヤモンド・スター・モーターズ・コーポレーションの普通株式のうち米国のクライ
	スラー・コーポレーションが保有する全株式を取得。
平成3年11月	オランダ政府及びスウェーデンのボルボ・カー・コーポレーションとの間で締結したオ
	ランダにおける乗用車の現地生産に関する共同事業についての株主間契約(平成3年8
	月締結)に基づきオランダのボルボ・カー・ビー・ブイ(平成4年1月ネザーランズ・
	カー・ビー・ブイと社名変更)の株式33.3%(関連会社所有分15.0%を含む)を取得。
平成5年3月	ミツビシ・モーター・セールス・ヨーロッパ・ビー・ブイ設立。
平成7年7月	ダイヤモンド・スター・モーターズ・コーポレーションはミツビシ・モーター・マニュ
	ファクチュアリング・オブ・アメリカ・インクと社名変更。
平成8年11月	十勝研究所新設。
平成11年2月	オランダ政府が所有するオランダのネザーランズ・カー・ビー・ブイの株式16.7%を取
	得し、その結果株式所有比率50.0%(関連会社所有分15.0%を含む)となる。
平成11年6月	名古屋自動車製作所、水島自動車製作所及び東京自動車製作所は、それぞれ名古屋製作
	所、水島製作所及び東京製作所と名称変更。
平成11年10月	スウェーデンのアクティエボラゲート・ボルボと資本提携及び今後の協業推進について
	の基本合意書を締結。
平成11年12月	スウェーデンのアクティエボラゲート・ボルボとトラック・バス事業における戦略的業
	務提携契約を締結。
平成12年3月	ドイツのダイムラークライスラー・アーゲーと資本参加を含む乗用車事業全般にわたる
	事業提携についての基本合意書を締結。
平成12年4月	京都製作所八木工場を新設。

年月	主なる沿革
平成12年7月	ドイツのダイムラークライスラー・アーゲーと乗用車事業における包括的提携契約を締
	結。
平成13年3月	スウェーデンのアクティエボラゲート・ボルボが所有するオランダのネザーランズ・
	カー・ビー・ブイの株式50%を取得し、その結果株式所有比率100%(関連会社所有分
	15.00%を含む)となる。(現・連結子会社)
平成13年4月	トラック・バス事業における戦略的提携パートナーをスウェーデンのアクティエボラ
	ゲート・ボルボからドイツのダイムラークライスラー・アーゲーに変更。
平成14年3月	日産自動車株式会社及びジヤトコ・トランステクノロジー株式会社(平成14年4月ジヤ
	トコ株式会社と社名変更)とAT/CVT事業統合に関する契約を締結。
平成14年4月	当社AT/CVT事業を会社分割により分社化し、ダイヤモンドマチック株式会社を設
	立。これに伴い京都製作所八木工場をダイヤモンドマチック株式会社に移管。
平成14年7月	当社が所有するダイヤモンドマチック株式会社全株式とジヤトコ株式会社株式18%を株
	式交換。
平成14年9月	ドイツのダイムラークライスラー・アーゲーとトラック・バス事業の分社及び新会社株
	式売買に関する契約を締結。
平成14年10月	三菱グループ10社とトラック・バス事業の分社及び新会社株式売買に関する契約を締
	結。
平成14年12月	ミツビシ・モーター・セールス・ヨーロッパ・ビー・ブイは、ミツビシ・モーターズ・
	ヨーロッパ・ビー・ブイへ吸収合併。(現・連結子会社)
平成15年1月	ミツビシ・モーター・セールス・オブ・アメリカ・インク、ミツビシ・モーター・マ
	ニュファクチュアリング・オブ・アメリカ・インク他 1 社が合併し、 ミツビシ・モー
	ターズ・ノース・アメリカ・インクとなる。(現・連結子会社)
平成15年1月	当社トラック・バス事業を会社分割により分社化し、三菱ふそうトラック・バス株式会
	社を設立。これに伴い、トラック・バス生産本部(川崎製作所)を三菱ふそうトラック・
	バス株式会社に移管し、ミツビシ・フソウ・トラック・オブ・アメリカ・インク全株式
	を三菱ふそうトラック・バス株式会社へ承継。
平成15年3月	当社が所有する三菱ふそうトラック・バス株式会社株式の43%をドイツのダイムラーク
	ライスラー・アーゲーへ、15%を三菱グループ10社へ譲渡し、その結果株式所有比率42%
	となる。
平成15年5月	当社の本店の所在の場所を、東京都港区港南二丁目16番4号へ移転。
平成15年6月	京都製作所をパワートレイン製作所と名称変更。
平成16年3月	当社が所有する三菱ふそうトラック・バス株式会社株式の22%をドイツのダイムラーク
	ライスラー・アーゲーへ譲渡し、その結果株式所有比率20%となる。
平成17年3月	当社が所有する三菱ふそうトラック・バス株式会社株式の20%をドイツのダイムラーク
	ライスラー・アーゲーへ譲渡し、その結果株式は所有しなくなった。
平成19年1月	当社の本店の所在の場所を、現在地(東京都港区芝五丁目33番8号)へ移転。

3【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社50社、持分法適用子会社4社、持分法適用関連会社21社(平成20年3月31日現在)で構成されている。当社グループは乗用車及びその部品の開発、生産、販売、金融事業を行っており、開発は当社が中心となって行っている。

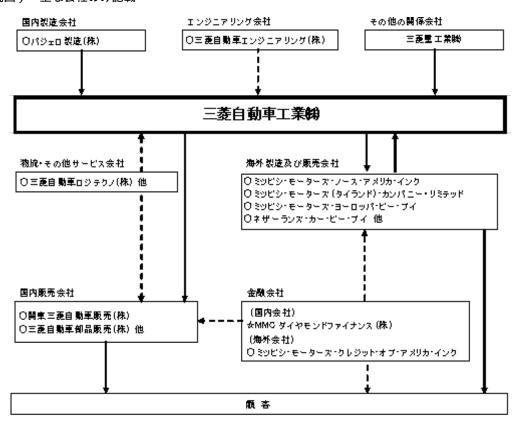
国内においては、普通・小型乗用車、軽自動車を当社が生産しているほか、一部スポーツ・ユーティリティ・ビークル (パジェロ等)をパジェロ製造株式会社が生産しており、関東三菱自動車販売株式会社等の当社製品販売会社が販売を行っている。このほか三菱自動車エンジニアリング株式会社が当社製品の開発の一部を、三菱自動車ロジテクノ株式会社が当社製品の国内輸送並びに新車点検や整備の一部を行っている。国内補用部品については当社が生産し、上記の当社製品販売会社及び三菱自動車部品販売株式会社等の部品販売会社が販売を行っている。

海外においては、北米ではミツビシ・モーターズ・ノース・アメリカ・インク (米国)、タイではミツビシ・モーターズ (タイランド)・カンパニー・リミテッド (タイ) が生産・販売事業を行なっている。欧州ではネザーランズ・カー・ビー・ブイ (オランダ) が生産し、ミツビシ・モーターズ・ヨーロッパ・ビー・ブイ (オランダ) が販売を行っている。

また金融事業としては、MMCダイヤモンドファイナンス株式会社及びミツビシ・モーターズ・クレジット・オブ・アメリカ・インク(米国)が自動車の販売金融、リース事業等の事業を行っている。

以上述べた内容の系統図及び主要な製品は以下のとおりである。

(系統図) 主な会社のみ記載



〇 : 運結子会社 女 : 特分法通用会社

(系統図) (主要な製品)

		67.10	仕様			
	区分	名 称	排気量(リットル)	定員又は積載量		
	ギャラン フォルティス エクリプス エクリプス エクリプススパイダー 380 (スリーエイティー) コルト コルト プラス グランディス アウトランダー エアトレック ランサー ランサーワゴン デリカ D:5		ギャラン フォルティス エクリプス エクリプススパイダー 3 8 0 (スリーエイティー) コルト コルト プラス グランディス アウトランダー エアトレック ランサー ランサー ランサーワゴン		排気量(リットル) 2.4・3.8 2.0・2.4 2.4・3.8 2.4・3.8 3.8 1.1・1.3・1.5 1.5 2.0・2.4 2.4・3.0 2.0・2.4 1.3・1.5・1.6・1.8・2.0・2.4 1.5・1.6・1.8・2.0・2.4	定員又は積載量 人 5 5 4 4 4 5 5 5 5 5 5・6・7 5・7 5
車両	車両	デリカ D:5 デリカ・スペースギア パジェロ パジェロ TR4 パジェロ スポーツ エンデバー	2.4 $2.4 \cdot 3.0$ $2.8 \cdot 3.0 \cdot 3.2 \cdot 3.5 \cdot 3.8$ 2.0 $2.5 \cdot 3.0$ 3.8	7 · 8 7 · 8 2 · 5 · 7 · 9 5 5		
	軽自動車	アイ パジェロミニ タウンボックス e K ワゴン / スポーツ	0.66 0.66 0.66 0.66	人 4 4 4 トン		
	バン・ トラック	ミニカ・バン ミニキャブ・バン / トラック ランサー・カーゴ L 200	0.66 0.66 1.50 $2.0 \cdot 2.4 \cdot 2.5 \cdot 2.8 \cdot 3.0 \cdot 3.2 \cdot 3.5$	0.2 0.35 トン 0.3・0.4 0.5・1.0		
		トライトン	2.4 · 2.5 · 2.8 · 3.2 · 3.5	0.5 · 1.0		

4【関係会社の状況】

(1) 親会社 該当事項はない。

(2) 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
北海道三菱自動車販売株式会社	札幌市中央区	100	自動車の販売	100.0	当社製品を販売 役員の兼任等有 設備等の賃貸借有
東日本三菱自動車 販売株式会社 * 7	福島県福島市	100	自動車の販売	100.0	当社製品を販売 役員の兼任等有 設備等の賃貸借有
関東三菱自動車 販売株式会社 *7	東京都目黒区	100	自動車の販売	100.0	当社製品を販売 役員の兼任等有 設備等の賃貸借有 資金融資有
中部三菱自動車 販売株式会社 * 7	名古屋市東区	100	自動車の販売	100.0	当社製品を販売 役員の兼任等有 設備等の賃貸借有
西日本三菱自動車 販売株式会社 * 7	大阪市淀川区	100	自動車の販売	100.0	当社製品を販売 役員の兼任等有 設備等の賃貸借有
三菱自動車部品 販売株式会社 * 7	横浜市戸塚区	100	自動車部品の販売	100.0 (31.5)	当社製品の部品を販売 役員の兼任等有 設備等の賃貸借有
東関東MMC部品 販売株式会社 *8	千葉市美浜区	100	自動車部品の販売	56.0 (10.0)	当社製品の部品を販売 役員の兼任等有 設備等の賃貸借有
四国MMC部品 販売株式会社 * 2、9	香川県高松市	100	自動車部品の販売	50.0 (8.0)	当社製品の部品を販売 役員の兼任等有
パジェロ製造株式会 社	岐阜県加茂郡	610	自動車及び部品の 製造・販売	100.0	当社製品の一部を生産 役員の兼任等有 設備等の賃貸借有
三菱自動車カーライ フプロダクツ株式会 社	東京都港区	300	自動車用品、空調 機器、他の販売	100.0	当社グループ自動車用品 を販売 役員の兼任等有 設備等の賃貸借有
三菱自動車ロジテク ノ株式会社 *10	東京都港区	436	自動車の点検整備 ・輸送・保管及び 梱包他	82.8	当社製品を点検整備・ 輸送・保管及び梱包 役員の兼任等有 設備等の賃貸借有
三菱自動車エンジニ アリング株式会社	愛知県岡崎市	350	自動車及び部品の 設計・試験他	100.0	当社製品の一部を開発・ 設計 役員の兼任等有 設備等の賃貸借有
水菱プラスチック株式会社	岡山県倉敷市	100	自動車部品の製造 ・販売	100.0	当社製品の部品の一部を 生産 役員の兼任等有 設備等の賃貸借有

					有
名称	住所	資本金	事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
ミツビシ・モーターズ ・ノース・アメリカ・ インク * 6	米国、 カリフォルニア、 サイプレス	398,812 千米ドル	自動車の輸入・製造・販売	100.0	当社グループ製品を 製造・販売 役員の兼任等有 資金融資有
ミツビシ・モーターズ ・アールアンドディー ・オブ・アメリカ・イ ンク	米国、 ミシガン、 アナーバー	2,000 千米ドル	自動車関連調査・ 試験・研究他	100.0 (100.0)	米国における当社グループの自動車開発拠点 役員の兼任等有
ミツビシ・モーター・ セールス・オブ・ カナダ・インク	カナダ、 オンタリオ、 ミシソガ	1,291 千米ドル	自動車の輸入・ 販売	100.0 (100.0)	当社グループ製品を 販売 役員の兼任等有
ミツビシ・モーターズ ・クレジット・オブ・ アメリカ・インク	米国、 カリフォルニア、 サイプレス	260,000 千米ドル	 自動車販売金融・ リース業	100.0 (100.0)	当社グループ製品の販売 金融及びリース業 役員の兼任等有
ミツビシ・モーター・ セールス・オブ・ カリビアン・インク	プエルトリコ、 トアバハ	47,500 千米ドル	 自動車の輸入・ 販売	100.0	当社製品を販売 役員の兼任等有 資金融資有
ミツビシ・モーターズ ・ヨーロッパ・ ビー・ブイ * 4 * 5 * 6	オランダ、 スキポールライク	1,282,864 千ユーロ	自動車及び部品の輸入・販売他	100.0	当社グループの欧州地域 事業の統括 当社グループ製品を販売 役員の兼任等有 資金融資有
ミツビシ・モーター・ アールアンドディー・ オブ・ヨーロッパ・ ジーエムビーエイチ	ドイツ、 トレヴァー	767 千ユーロ	自動車関連調査・ 試験・研究他	100.0 (100.0)	欧州地域における当社 グループの自動車開発 拠点 役員の兼任等有
ミツビシ・モーター・ セールス・ネザーラン ド・ビー・ブイ	オランダ _、 スキポールライク	6,807 千ユ ー ロ	自動車の輸入・ 販売	100.0 (100.0)	当社グループ製品を販売
ミツビシ・モーター・ ドイッチェランド・ ジーエムビーエイチ	ドイツ、 トレヴァー	30,000 千ユーロ	自動車の輸入・ 販売	100.0 (100.0)	当社グループ製品を販売
ミツビシ・モーターズ ・フランス・エス・ エー・エス	フランス、 パリ	10,000 千ユーロ	自動車の輸入・ 販売	100.0 (100.0)	当社グループ製品を販売
ミツビシ・モーターズ ・ベルギー・エヌ・ブ イ	ベルギー、 ベルヘム	3,000 千ユーロ	自動車の輸入・ 販売	100.0 (100.0)	当社グループ製品を販売
エムエムシー・イン ターナショナル・ファ イナンス(ネザーラン ズ)・ビー・ブイ	オランダ、 スキポールライク	136 チューロ	資金調達及びグ ループファイナン ス等	100.0	当社の欧州地域関係会社 へのファイナンス会社 役員の兼任等有
ネザーランズ・カー・ ビー・ブイ	オランダ、ボーン	250,012 千ユーロ	自動車及び部品の 製造	100.0 (15.0)	当社グループの自動車 生産拠点 役員の兼任等有

					有
名称	住所	資本金	事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
ミツビシ・モーターズ ・オーストラリア・リ ミテッド * 4	オーストラリア、アデレード	1,789,934 千オースト ラリアドル	自動車の輸入・ 組立・販売	100.0	当社グループ自動車製造 ・販売 役員の兼任等有 資金融資有
ミツビシ・モーターズ ・ニュージーランド・ リミテッド	ニュージーランド、 ポリルア	48,000 千二ュー ジーランド ドル	自動車の輸入・ 販売	100.0	当社グループ製品を販売 役員の兼任等有 資金融資有
ミツビシ・モーターズ (タイランド)・カン パニー・リミテッド * 4		7,000,000 千バーツ	自動車の輸入・ 組立・販売	99.8	当社グループ自動車 製造・販売 役員の兼任等有
エムエムティエイチ・ エンジン・カンパニー ・リミテッド	タイ、 ラムチャバン	20,000 千バーツ	 自動車エンジンの 製造	100.0 (100.0)	ミツビシ・モーターズ (タイランド)製品の エンジンを製造 役員の兼任等有
ミツビシ・モーターズ ・フィリピンズ・ コーポレーション	フィリピン、 カインタリザル	1,640,000 千フィリピ ンペソ	自動車の輸入・ 組立・販売	51.0	当社グループ自動車 製造・販売 役員の兼任等有
エイシアン・トランス ミッション・コーポ レーション	フィリピン、 ラグナ	350,000 千フィリピ ンペソ	自動車トランス ミッションの製造	94.7 (89.4)	当社グループの自動車ト ランスミッションを製造 役員の兼任等有
ミツビシ・モーター・ パーツ・セールス・オ ブ・ガルフ・エフゼッ トイー	U . A . E . 、 ドバイ	10,000 千UAE ディルハム	自動車部品の 輸入・販売	100.0	当社の自動車部品を販売 役員の兼任等有
その他海外子会社17社					

(3) 持分法適用関連会社

名称	住所	資本金	事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
函館三菱自動車販売 株式会社 * 3	北海道函館市	240 百万円	自動車の販売	16.9	当社製品を販売 役員の兼任等有
室蘭三菱自動車販売 株式会社	北海道室蘭市	100 百万円	自動車の販売	29.0 (29.0)	当社製品を販売 役員の兼任等有
十勝三菱自動車販売 株式会社	北海道帯広市	60 百万円	自動車の販売	35.0	当社製品を販売 役員の兼任等有
茨城三菱自動車販売 株式会社	茨城県水戸市	30 百万円	自動車の販売	40.0	当社製品を販売 役員の兼任等有
名北三菱自動車販売 株式会社	愛知県江南市	70 百万円	自動車の販売	28.6	当社製品を販売 役員の兼任等有 設備等の賃貸借有
三重三菱自動車販売 株式会社	三重県四日市市	58 百万円	自動車の販売	24.8	当社製品を販売 役員の兼任等有 設備等の賃貸借有
香川三菱自動車販売 株式会社	香川県高松市	50 百万円	自動車の販売	23.0	当社製品を販売 役員の兼任等有
宮崎三菱自動車販売 株式会社	宮崎県宮崎市	60 百万円	自動車の販売	38.8	当社製品を販売 役員の兼任等有
MMCダイヤモンド ファイナンス株式会 社	東京都港区	3,000 百万円	自動車販売金融及 びリース・レンタ ル業	47.0	当社製品の販売金融及び リース・レンタル 役員の兼任等有
ミツビシ・モーター ズ・ドゥ・ポルトガ ル・エスエー	ポルトガル リスボン	16,526 ギユーロ	自動車の輸入・販売	50.0 (50.0)	当社グループ製品を販売
ビナ・スター・モー ターズ・コーポレー ション	ベトナム、 ビンヅン	16,000 千米ドル	自動車及び部品の 製造・販売	25.0	当社グループの自動車を 製造・販売 役員の兼任等有
その他関連会社10社					

(4) その他の関係会社

名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権の 被所有割合 (%)	関係内容
三菱重工業株式会社 *11	東京都港区	265,608	船舶・海洋、原動機、機械・鉄 構、航空・宇宙、中量産品、その 他の製造・販売	15.7 (0.5)	当社製品の部品の 仕入先

- (注) 1.議決権の所有又は被所有割合の()内は、間接所有又は被間接所有割合で内数で示してある。
 - *2.持分は100分の50以下であるが、実質的に支配しているため子会社としたものである。
 - *3.持分は100分の20未満であるが、実質的な影響力を持っているため関連会社としたものである。
 - * 4. 特定子会社に該当する。
 - *5. 重要な債務超過会社及び債務超過(連結調整後)の額は次のとおりである。

ミツビシ・モーターズ・ヨーロッパ・ビー・ブイ(連結) 46,686百万円

* 6 . ミツビシ・モーターズ・ヨーロッパ・ビー・ブイ及びミツビシ・モーターズ・ノース・アメリカ・イン クについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えている。主要な損益情報等は次のとおりである。

ミツビシ・モーターズ・ヨーロッパ・ビー・ブイ(連結)

(1) 売上高 655,444百万円 (2) 経常損益 16,225百万円 (3) 当期純損益 16,161百万円 (4) 純資産額 46,686百万円 (5) 総資産額 145,421百万円

ミツビシ・モーターズ・ノース・アメリカ・インク(連結)

(1) 売上高 363,230百万円

(2)経常損益 16,418百万円

(3) 当期純損益 31,908百万円

(4) 純資産額 14,480百万円

(5)総資産額 205,467百万円

* 7. 平成19年7月1日付合併に伴い、下記のとおり商号変更した。合併の詳細については、第5 1. 連結財務諸表等(企業結合等関係)の記載を参照。

商号変更前 商号変更後

福島三菱自動車販売株式会社東日本三菱自動車販売株式会社

東京三菱自動車販売株式会社 関東三菱自動車販売株式会社

愛知中央三菱自動車販売株式会社中部三菱自動車販売株式会社

近畿三菱自動車販売株式会社 西日本三菱自動車販売株式会社

北関東三菱自動車部品販売株式会社 三菱自動車部品販売株式会社

- *8. 平成19年7月1日に商号を東関東三菱自動車部品販売株式会社から変更した。
- *9. 平成19年7月1日に商号を四国三菱自動車部品販売株式会社から変更した。
 - *10. 平成19年7月1日付三菱自動車テクノサービス株式会社との合併に伴い、商号を三菱自動ロジスティクス 株式会社から変更した。
 - *11. 有価証券報告書を提出している。
 - 12. 関係内容欄記載の役員の兼任等には、当社役員及び従業員の当該会社役員兼任のほか、出向及び転籍等も含まれている。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成20年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
自動車事業	33,119 (6,374)
金融事業	83 (2)
合計	33,202 (6,376)

- (注)1.人員数は、就業人員である。(役員を除く。)
 - 2. 臨時従業員(パートタイマー、期間社員、派遣社員等)は()内に期末人員を外数で表示している。

(2)提出会社における従業員数

平成20年3月31日現在

従業員数					
事務技術系 (人)	技能系(人)	計(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
6,033 (595)	6,728 (3,288)	12,761 (3,883)	39.4	16.2	6,259,410

- (注)1.人員数は、就業人員である。(役員を除く。)
 - 2.技能系とは直接生産作業又はその補助業務を行う者のほか、それらの指導・監督にあたる者をいい、事務技術系とは技能系以外の者をいう。
 - 3.臨時従業員(パートタイマー、期間社員、派遣社員等)は()内に期末人員を外数で表示している。
 - 4. 平均年間給与(税込)は、賞与及び基準外賃金を含む。

(3) 労働組合の状況

当社及び国内連結子会社(一部を除く)の労働組合は、三菱自動車労働組合連合会を通じて全日本自動車産業労働組合総連合会に所属している。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度の我が国経済は、米国のサブプライムローン問題に端を発した金融市場の動揺、原油を始めとした原材料価格の高騰・高止まりなどの厳しい市場環境の中、BRICsに代表される新興経済諸国や資源国の市場の堅調さに支えられ、かろうじて景気拡大を維持していた。

このような中で、当社グループは、主として、海外販売台数の増加、車種構成改善、年度平均での円安による為替影響により、売上高及び営業利益、経常利益、当期純利益の全利益項目において前年実績を上回ることが出来た。 当連結会計年度の販売台数(小売)は1,360千台(前年度比130千台、10.6%増)となった。

当連結会計年度の連結売上高は、海外販売台数の増加、PSAプジョー・シトロエン社向けOEM供給の開始、 為替の円安影響等により、2兆6,821億円(前年度比4,792億円増、21.8 %増)となった。

営業利益は、1,086億円を計上し、当社として初めて1千億円台の大台に乗り、過去最高益となった。前年度比較では、減益要因として、北米での新型車投入に伴う広告宣伝費等販売費の増加64億円や米国販売金融事業収益の減少95億円などがあったが、一方増益要因として、販売台数の増加及び車種構成の改善効果(543億円)、為替好転(146億円)などがあり、結果、前年度比で684億円改善した。

経常利益は、営業外損益が若干悪化(前年度比12億円減)したものの、前年度比で672億円改善し、857億円と営業利益同様に過去最高益となった。

当期純利益は、豪州工場閉鎖費用(146億円)、減損損失(213億円)の計上等の悪化要因があったものの、前年度比で260億円改善し、347億円となった。

事業の種類別セグメントの業績は次の通りである。

自動車事業

当連結会計年度における自動車に係る売上高は、2兆6,575億円(前年度比23.3%増加)となり、営業利益は 前年度比で781億円改善し、958億円となった。

金融事業

当連結会計年度における金融事業に係る売上高は、246億円(前年度比48.7%減少)となり、営業利益は128 億円(同95億円減少)となった。

所在地別セグメントの業績は、次の通りである。

日本

日本は、主として輸出売上台数増加により、売上高は2兆215億円(前年度比33.4%増加)となり、営業利益は829億円(同880億円改善)となった。

北米

北米は、販売金融資産減少等により、売上高は3,928億円(前年度比7.4%減少)となり、営業損失は106億円(同161億円減少)となった。

欧州

欧州は、売上台数減少により、売上高は6,572億円(前年度比3.5%減少)となり、営業利益は203億円(同20.0%減少)となった。

アジア・その他

アジア・その他の地域では、売上台数の増加等により、売上高は5,655億円(前年度比23.8%増加)となったが、営業利益は豪州工場閉鎖に伴う販売費用増加等により152億円(同9.1%減少)となった。

(2)キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、3,609億円となり、期首残高に比べ34億円減少した。 キャッシュ・フローの状況は次の通りである。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローが、1,883億円の収入(前年同期比260億円の収入増加)となった。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、489億円の支出(前年同期比29億円の支出増加)となった。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、1,326億円の支出(前年同期比1,213億円の支出増加)となった。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績は次のとおりである。

	当連結会計年度 数量(台)	前連結会計年度比(%)
国内	875,698	112.9
海 外	325,860	97.2
合計	1,201,558	108.1

(2) 受注状況

当社は、大口需要等特別の場合を除き、見込生産を行っている。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会	計年度	前連結会計年度比(%)		
争未の性類別とググクトの日前	数量(台)	金額(百万円)	数量	金額	
自動車事業	1,359,885	2,657,457	110.6	123.3	
金融事業	-	24,590	-	51.3	
消去又は全社	-	55	-	-	
合計	1,359,885	2,682,103	110.6	121.8	

(注) 1. 当連結会計年度における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりである。

(相手先)三菱商事株式会社

(金額) 292,441百万円

(割合) 10.9%

2.上記金額は、消費税等を含んでいない。

3【対処すべき課題】

今後の世界経済を展望すると、新興国経済については、景気は減速しつつも旺盛な内需に支えられ引き続き高い成長が維持されると見込まれるものの、米国のサブプライムローン問題に起因する米国経済の落ち込みと、それが世界経済に与える影響が懸念され、世界経済の先行きに対する不安感が高まっている。また、日本経済においては、原油を始めとした原材料価格の高騰・高止まりが続いていることに加え、このところの株式市場の低迷や対ドルでの円高の進行など、わが国経済を取り巻く環境も厳しさを増している。

このような状況の中で、当社は平成20年2月に、平成20年度から平成22年度(平成23年3月期)までの新中期経営計画「ステップアップ2010」を発表し、これを、「再生のステージからステップアップし、持続的成長への基盤を作る新たなステージでの経営計画」と位置付け、「選択と集中の深掘り」と「安定収益の確保」の両立を基本方針とし、以下の主要項目に取組み、新中期経営計画の達成を目指す。

- 1. 重点市場で戦える強い商品の投入と販売台数の拡大
- 2. コスト低減追求と新車販売周辺事業拡大で安定収益確保
- 3.販売戦略に沿ったグローバル生産の効率向上
- 4.環境分野での次世代先行技術の開発
- 5. 持続的成長の基盤となる分野への積極投資

新中期経営計画「ステップアップ2010」を達成するための課題としては、国内事業の黒字化、北米事業の安定化、市場のニーズにタイムリーに応えられる生産体制の構築、環境技術への対応、更には、今後の復配展望に向けた対応と認識している。

国内事業の黒字化については、利益重視販売の継続と事業効率化の徹底により、平成22年度での達成を目指す。三菱自動車らしい特徴ある商品の投入に加え、営業力強化策の全国展開及び、店頭商談比率の向上などにより新車の利益率を改善すると共に、アフターセールス領域においては、お客様のライフ設計やニーズに合わせた商品・サービスを提供し、お客様満足の向上を図っていく。また、販売体制についても、間接部門のスリム化による固定費削減はもとより、経営効率の高い販売ネットワークの構築を推進していく。

北米事業の安定化については、これまで築いてきたディーラーとの信頼度を更に高め、ディーラーと一体となったサービスをお客様に提供し、中長期的なブランドイメージの改善を図っていく。更に、固定費を始め、生産・販売の全領域に聖域を設けずコスト削減を検討していく一方で、現地生産工場については、輸出先の拡大により生産の効率化を図っていく。

生産体制の構築については、欧州生産拠点のネザーランズ・カー・ビー・ブイに、欧州向け「アウトランダー」を岡崎工場から移管することに加え、水島工場から欧州向けSUVモデルの生産移管を推進し、グローバル市場における需要変動に弾力的に対応できる効率的な生産体制を構築し、販売機会ロスの解消と収益の拡大を図っていく。

環境技術への対応については、従来技術の改良に加え、次世代基幹技術としてクリーンディーゼルエンジンや高効率な自動マニュアルトランスミッションの開発を優先的に進めていく。更に、環境シンボル技術として開発中の新世代電気自動車「i MieV」を業界に先駆けて市場投入できるよう取組んでいく。

今後の復配展望に向けた対応については、まずは「ステップアップ2010」の諸施策を確実に実行すべく取組んでい く。

以上のような取り組みをグループー丸となって確実に推進し、将来の持続的成長に不可欠な基盤づくりである新中期経営計画「ステップアップ2010」の達成を目指していく。なお、企業活動の基本である企業の社会的責任(CSR)への取り組みについては、CSR最優先企業として、従来の活動に加え、社会と持続的な共生を目指した活動を積極的に取り組んでいく。

4【事業等のリスク】

当社グループの事業等のリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがある。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものである。

(1)リース・販売金融事業及び販売インセンティブ

自動車業界の過剰生産能力、競争の熾烈化、特に北米市場における価格競争などにより販売インセンティブは販売促進に不可欠になっている。販売インセンティブは新車実売価格を低下させることになるため、販売インセンティブの継続は中古車の再販価格とリース車の契約終了時評価額を更に下げることになる可能性がある。中古車の再販価格が下がれば、当社の今後の業績に悪影響を及ぼす可能性がある。また、中古車の再販価格の低下は、販売金融の担保となっている車両の担保価値とリース債権にも悪影響を及ぼす可能性がある。

(2) 普通株式及び優先株式の発行と株価への影響

当社は、平成16年6月、7月、平成17年3月及び平成18年1月に各種優先株式を新規発行した。このうち平成16年7月発行の第1~3回B種優先株式はすべて普通株式に転換が完了しているが、残るA種、G種においては将来の転換による普通株式の発行により当社普通株式の希薄化が生じ、株価に影響を及ぼす可能性がある。

(3) 為替変動の影響

当社グループの連結売上高に占める海外売上高比率は81.8%である。このうち外貨建債権債務については為替予約等によりリスク低減に努めているが、為替相場が変動した場合当社の業績に影響を及ぼす可能性がある。

(4)経済情勢及び社会情勢の影響

上記海外売上高比率の内訳は北米15.0%、欧州34.7%、アジア・その他32.1%であり、日本を始め当該地域や国の経済情勢及び社会情勢の変化が当社グループの業績に影響を及ぼす可能性がある。

(5)調達金利変動の影響

当社グループの有利子負債残高は平成20年3月末時点で3,539億円であり、今後の金融情勢の変化による調達金利の変動は当社グループの業績に影響を及ぼす可能性がある。

(6)製品の原価変動の影響

当社グループは、複数の取引先から部品・原材料を購入し、製品の製造を行なっており、需要及び市況変動により当社製品の製造原価が上昇した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性がある。

(7)自然災害や事故等の影響

当社グループは、日本及び世界各地に製造拠点等の設備を有しており、各地で大規模な地震・台風等の自然災害や火災等の事故発生により操業の中断等の重大な支障をきたした場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性がある。

(8) 法規制強化の影響

当社グループは、事業を展開する各国において地球環境保護や製品の安全性に関連する規制等、様々な法規制の適用を受けており、これらが改正・強化される場合、新たな規制遵守のために発生する追加費用は当社グループの業績に影響を及ぼす可能性がある。

5【経営上の重要な契約等】

(1)提携契約・協業契約・合弁契約・事業再編契約等

	#手士			
契約会社名	相手方 名称	国籍	契約の内容	契約期間 (契約締結日)
三菱自動車工業株式会社 (当社)	中国航天汽車有限責任 公司	中国	中国における自動車用エンジン事業に関し て瀋陽航天三菱汽車発動機製造有限公司を	平成9年8月から30年間
	瀋陽建華汽車発動機有 限公司	中国	設立(当社出資比率25.0%)	
	三菱商事株式会社	日本		
	エムシーアイシー持株 有限公司	マレーシア		
三菱自動車工業株式会社 (当社)	哈尔浜東安発動機製造 公司	中国	中国における自動車用エンジン事業に関してハルピン東安自動車エンジン製造有限公司を設立(当社出資比率15.3%)	平成10年9月から30年間
	哈尔浜飛機製造公司	中国	日之成立(当性山東比平13.3%)	
	哈尔浜東安動力股?有 限公司	中国		
	三菱商事株式会社	日本		
	エムシーアイシー持株 有限公司	マレーシア		
三菱自動車工業株式会社 (当社)	ダイムラークライス ラー・コーポレーショ ン	米国	グローバルエンジンアライアンスLLC(有限責任会社)を米国に設立(当社出資比率33.3%)し、直列4気筒ガソリンエンジンを	契約締結日 平成14年5月5日
	現代自動車株式会社	韓国	共同開発	
三菱自動車工業株式会社 (当社)	日産自動車株式会社	日本	株主間契約 ジヤトコ株式会社(当社出資比率15.04%)	契約締結日 平成19年3月15日
(atl)	スズキ株式会社	日本	に関する株主間の権利義務等を定めた契約	十成19年3月13日
三菱自動車工業株式会社 (当社)	日本アイ・ビー・エム 株式会社	日本	情報技術サービス契約 メインフレーム運用、クライアント/サー バ運用、ビジネスアプリケーション開発 ・運用等情報技術の運用業務を日本アイ ・ビー・エム株式会社へアウトソーシン グする契約	契約締結日 平成14年9月19日
ミツビシ・モーターズ・ クレジット・オブ・アメ リカ・インク (連結子会社)	メリルリンチ	米国	合弁会社契約 販売金融商品の販売マーケティング会社 設立・運営に関する契約を締結	契約締結日 平成17年3月31日
三菱自動車工業株式会社 (当社)	福建省汽車工業集団公司	中国	合弁契約 車両の生産・販売等、東南汽車(福建) 工業有限公司の合弁事業に関する契約	契約締結日 平成18年3月27日
	中華汽車股?有限公司	台湾		
三菱自動車工業株式会社 (当社)	ダイムラークライス ラー・アーゲー	ドイツ	インドネシア事業再編に関する契約	契約締結日 平成18年10月30日 平成19年3月29日修正 平成19年6月27日修正 平成19年10月25日修正
三菱自動車工業株式会社 (当社)	三菱ふそうトラック・ バス株式会社 ピーティー・クラマ・ ユダ	日本	ピーティー・クラマ・ユダ・ティガ・ベル リアン・モーターズ株式のMCオートモー ビルホールディング・ビーヴィー及びピー ティー・クラマ・ユダから当社及び三菱ふ そうトラック・バス株式会社への譲渡に関	契約締結日 平成18年10月30日 平成19年3月29日修正 平成19年6月27日修正 平成19年10月25日修正
	MCオートモービル ホールディング・ビー ヴィー	オランダ	する契約	

なお、平成20年5月19日付でプジョー・シトロエン・オートモビルズ・エス・エイと次のとおり契約を締結した。

却约会社专		相手方		却(4.0.十寸	契約期間	
	契約会社名	名称	国籍	契約の内容	(契約締結日)	
	三菱自動車工業株式会社 (当社)	プジョー・シトロエン ・オートモビルズ・エ ス・エイ	フランス	ロシアで車両を生産するための合弁事業に 関する基本契約	契約締結日 平成20年 5 月19日	

(2)技術援助契約・供給契約

契約会社名	相手方		契約の内容	契約期間
关约云位右 	名称	国籍	大約の内谷	(契約締結日)
三菱自動車工業株式会社 (当社)	現代自動車株式会社	韓国	コンポーネント供給契約 乗用車用各種部品の供給契約	平成9年8月から継続中
三菱自動車工業株式会社 (当社)	ペルサハーン・オート モビル・ナショナル・ ベルハッド	マレーシア	マレーシア国民車プロジェクトにおける下 記契約 車両開発に関する技術援助契約 エンジン製造に関する技術援助契約 トランスミッション製造に関する技術援助契約 助契約 鋳造に関する技術援助契約	平成元年11月から継続中 平成元年3月から継続中 平成3年3月から継続中 平成4年12月から継続中
三菱自動車工業株式会社 (当社)	ペルサハーン・オート モビル・ナショナル・ ベルハッド	マレーシア	マレーシア国民車プロジェクトにおける部 品供給契約	平成9年11月から継続中 (平成19年12月3日修正)
	三菱商事株式会社	日本		
三菱自動車工業株式会社 (当社)	プジョー・シトロエン ・オートモビルズ・エ ス・エイ	フランス	エンジンに関する技術援助契約	平成11年1月から継続中
三菱自動車工業株式会社 (当社)	マツダ株式会社	日本	国内向け商用車OEM供給受け契約 (供給期間:平成21年8月31日まで)	契約締結日 平成11年6月18日 平成14年5月31日修正 平成19年7月31日修正 平成19年8月7日修正
三菱自動車工業株式会社 (当社)	日産自動車株式会社	日本	日産自動車株式会社への軽商用車OEM供 給に関する契約 (供給期間:平成15年10月から6年間)	製品供給終了まで (平成15年8月29日締結 平成19年7月18日修正)
三菱自動車工業株式会社 (当社)	スマート・ジーエム ビーエイチ	ドイツ	当社からスマート・ジーエムビーエイチへの1リットル ガソリンエンジンの供給契約 (供給期間:平成18年から)	契約締結日 平成15年10月22日 平成17年10月21日修正
三菱自動車工業株式会社 (当社)	プジョー・シトロエン ・オートモビルズ・エ ス・エイ 三菱商事株式会社	フランス	ブジョー・シトロエン・オートモビルズ・エス・エイへの車両OEM供給に関する契約 (供給期間:平成19年7月から)	平成25年6月末まで (平成17年7月11日締結 平成19年4月26日修正)
三菱自動車工業株式会社 (当社)	日産自動車株式会社	日本	日産自動車株式会社への軽乗用車OEM供 給に関する契約 (供給期間:平成18年9月から)	製品供給終了まで (平成18年8月4日締結)

- (注) 当連結会計年度において、変更及び終了した重要な契約は次のとおりである。
 - 1. 当社、三菱商事株式会社及びダイヤモンドリース株式会社間にて締結した平成18年3月17日付、三菱オートクレジット・リース株式会社及びダイヤモンドオートリース株式会社の事業再編に関する基本合意書は、目的達成により終了した。
 - 2. 当社、ダイムラークライスラー・アーゲー間にて締結した平成18年10月30日付、インドネシア事業再編に関する契約は、平成19年6月27日及び平成19年10月25日に、期間等、その内容を変更した。
 - 3.当社、三菱ふそうトラック・バス株式会社、ピーティー・クラマ・ユダ及びMCオートモービルホールディング・ビーヴィー間にて締結した平成18年10月30日付、ピーティー・クラマ・ユダ・ティガ・ベルリアン・モーターズ株式のMCオートモービルホールディング・ビーヴィー及びピーティー・クラマ・ユダから当社及び三菱ふそうトラック・バス株式会社への譲渡に関する契約は、平成19年6月27日及び平成19年10月25日に、期間
 - 等、その内容を変更した。

有価証券報告書

- 4. 当社、ペルサハーン・オートモビル・ナショナル・ベルハッド及び三菱商事株式会社間にて締結した平成9年 11月19日付、マレーシア国民車プロジェクトにおける部品供給契約は、平成19年12月3日に、期間等、その内容 を変更した。
- 5. 当社、マツダ株式会社間にて締結した平成11年6月18日付、国内向け商用車OEM供給受け契約は、平成19年7月31日及び平成19年8月7日に、期間等、その内容を変更した。
- 6. 当社、日産自動車株式会社間にて締結した平成15年8月29日付、日産自動車株式会社への軽商用車OEM供給に関する契約は、平成19年7月18日に、期間等、その内容を変更した。
- 7. 当社、プジョー・シトロエン・オートモビルズ・エス・エイ間にて締結した平成17年7月11日付、プジョー・シトロエン・オートモビルズ・エス・エイへの車両OEM供給に関する契約は、平成19年4月26日に、三菱商事株式会社を契約当事者に追加する等、その内容を変更した。

6【研究開発活動】

「走る歓び」と「確かな安心」そして「環境への貢献」を、当社グループが実現すべき企業理念として、以下のように積極的に研究開発を行なっている。

- ・「走る歓び」: 四輪運動制御技術 (All Wheel Control) を核とした、高度な走行制御技術の開発
- ・「確かな安心」:乗員と歩行者を保護する安全車体構造の開発や、車室内環境快適化技術の開発
- ・「環境への貢献」: 燃費の向上・排出ガスの低減、ゼロエミッションの次世代電気自動車の開発および、リサイクルが容易で有害物質を含まない車づくりへの取り組み

また、3次元CAD・衝突シミュレーション等コンピュータを活用した開発・生産システムの改革を進め、研究開発のスピードアップと製品の品質向上を推進している。

研究開発スタッフは当社グループ全体で約3,900名で、総従業員の約12%に当たる。また、各主要大学、内外の研究所等との共同または委託研究を行って密接な連携・協力関係を保ち、先進技術の研究開発を効果的に進めている。当連結会計年度における当社グループ全体の研究開発費は34.586百万円である。

具体的取り組みとしては、「走る歓び」の実現のため、四輪運動制御技術の最高峰技術であるS-AWC(Super All Wheel Control)や、素早く滑らかな自動シフトと低燃費を両立させたTwin Clutch SST(Sport Shift Transmission)などの高性能・低燃費技術を開発し、昨年末発売の「ランサーエボリューション (テン)」に採用した。またアルミルーフ・超高張力鋼板の採用などで車両の軽量化・低重心化を推進している。

「確かな安心」を実現するため、乗員保護を一段と高める車体構造やニーエアバッグ、むち打ち低減シート等の開発の他、衝突時に歩行者を保護する技術開発にも取り組んでいる。また、予防安全としては、止まる、曲がるという車本来の基本性能の向上とともに、エレクトロニクス技術を用いてカープでの横滑り事故を防止するASC

(Active Stability Control)システムや、車両周辺の死角を補うマルチアラウンドモニターなどの運転支援技術の採用拡大に取り組んでいる。そのほか、軽乗用車にも採用した電動スライドドアの採用拡大、車室内環境快適化技術(消臭天井、アレルゲン除去フィルタなど)を充実させ、快適なドライブをサポートしお客様に安心を提供する技術を開発している。

「環境への貢献」の実現のため、当社の「環境行動計画2010」に基き、国内2010年燃費基準への対応や、平成17年基準排出ガス値75%低減()車への切り替えを進めている。また、米国CAFE(企業平均燃費:Corporate Average Fuel Economy) 規制強化,加州ZEV(Zero Emission Vehicle) 規制、欧州CO2排出量規制への対応を推進するとともに、クリーンディーゼルエンジンの開発や、世界的なエネルギー多様化対応の一環としてバイオエタノール燃料の使用が可能なFFV(Flexible Fuel Vehicle)の研究開発も推進している。さらに、究極の環境対応技術として、小型・高性能モータと、大容量の「リチウムイオン電池」をコア技術とした次世代型電気自動車の技術開発を推進し、電力会社との実証走行試験を開始するなど、「環境の世紀」にふさわしいクルマづくりに取り組んでいる。リサイクル・省資源については、環境負荷低減と資源の有効活用の観点から、当社独自の「リサイクル設計ガイドライン」に基いた3 R設計(Reduce, Reuse, Recycle)を積極的に取り入れ、環境にやさしくかつ、リサイクルが容易な車作りを推進している。

商品品質に関しては、開発の各段階で品質造り込み状況の確認を行うクオリティーゲートシステムを適用した「MMDS (Mitsubishi Motors Development System)」により、品質を第一優先とした開発に取り組んでいる。

平成19年4月から平成20年3月にかけて発売した主な新商品は次のとおりである。

1.環境・安全・快適性能を高い次元でバランスさせたスポーティーセダン「ギャラン フォルティス」を、新型 セダンとしては7年ぶりに国内へ投入。主な特徴は次のとおりである。

新開発2.0L DOHC MIVECアルミエンジンとINVECS - 6速スポーツモードCVTを採用し、走りと低燃費を両立させるとともに、平成17年基準排出ガス値75%低減レベル()を達成。

当社独自のAWC四輪運動制御技術を採用し四輪を最適にコントロール。

エアバッグ装備の充実、衝突安全強化ボディ・歩行者保護対応ボディなどを採用し安全性を向上させるとともに、健康で快適な室内環境確保のための各種装備を充実。

有価証券報告書

2.誰もが気持ちよく安心して高い次元の走りを楽しめる新世代のハイパフォーマンス4WDセダンとして、「ランサー エボリューション」(国内では「ランサー エボリューション (テン)」)を発売。主な特徴は次のとおり。

意のままの操縦性と卓越した安定性を実現する車両運動統合制御システム、S - AWC (Super All Wheel Control) を採用。

新開発のTwin Clutch SST (Sport Shift Transmission) を搭載。素早い変速による気持ちの良い加速フィーリングと高効率な動力伝達機構による優れた燃費性能を実現。

- 3.「アウトランダー」にV6 3.0L MIVEC ガソリンエンジンを追加設定。
- 4 . 「デリカD:5 」に標準的な仕様の「С 2 」とこれをベースに、エアロパーツなどを採用した「R O A D E S T 」の二輪駆動(2 W D)シリーズを追加設定。
- 5.「ミニカ」バンに運転席SRSエアバッグなどの安全・機能装備を追加した新グレード「NATTY」を追加設定。
- 6.「eKスポーツ」に電動スライドドアを搭載した新グレードを追加設定
- 7.「デリカトラック/バン/カーゴ」の $1.8 \, \text{L}$ ガソリン車(デリカカーゴは $2.0 \, \text{L}$)を新長期排出ガス規制に適合させるとともに、 $2.0 \, \text{L}$ ディーゼルターボ車は電子制御コモンレール式燃料噴射装置などの採用で、新長期排出ガス規制のほか自動車 $\, \text{NO} \, \text{x} \cdot \text{PM}$ 法、首都圏ディーゼル車規制条例に適合させた。
- 8. ブラジル市場向けに、現地生産「パジェロTR4」をベースとした、ガソリン、エタノールおよびそれらの混合燃料でも走行可能な、FFV(Flexible Fuel Vehicle)を発売。
- 9.上記のほかに、安全・機能装備の充実や、内外装の差別化を図った特別仕様車を一部機種に設定し発売した。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

当社グループに関する財政状態及び経営成績の分析・検討内容は、原則として連結財務諸表に基づいて分析した内容である。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものである。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成している。この連結財務諸表の作成に当り、連結会計年度末日における資産・負債の計上および偶発資産・負債の開示、ならびに報告期間における収益・費用の計上に影響を与える見積りおよび仮定設定を行っている。これらの見積りは、過去の実績や合理的と考えられる方法に基づき行われているが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は異なる場合がある。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1.連結財務諸表等」の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しているが、特に次の重要な会計方針が当社グループの連結財務諸表における重要な判断と見積りに大きな影響を及ぼすと考えている。

製品保証引当金

当社グループは、製品のアフターサービスに対する費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎に将来の保証見込みを加味して計上している。実際の製品不良率または修理コストが見積りと異なる場合、アフターサービス費用の見積額の修正が必要となる可能性がある。

貸倒引当金

当社グループは、売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。経済状況の変化等により顧客の財務状態が悪化し、その支払能力が低下した場合には、追加引当が必要となる可能性がある。米国の金融連結子会社では、保有している販売金融債権をその保有目的に応じて満期保有目的および販売目的に区別している。満期保有目的の販売金融債権については、将来の回収不能見込額を貸倒引当金として計上しており、また、販売目的の販売金融債権は、将来の見込キャッシュ・フローを基礎に時価を算定し、取得原価と時価との差額を貸倒引当金として計上している。従って、将来、回収不能見込額または見込キャッシュ・フローの算定の前提条件が変わった場合等、将来の損益に影響を与えることがある。

退職給付費用及び債務

従業員退職給付費用および債務は、数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出されている。これらの前提条件には、割引率、将来の報酬水準、退職率、直近の統計数値に基づいて算出される死亡率および年金資産の長期収益率などが含まれている。実際の結果が前提条件と異なる場合、または前提条件が変更された場合、その影響は累積され、将来にわたって規則的に認識されるため、一般的には将来期間において認識される費用および計上される債務に影響を及ぼす。

オペレーティング・リース資産及びバイバック資産の評価

米国の連結子会社は、オペレーティング・リース取引およびバイバック取引を行っている。これらの取引は、契約終了時に顧客が車両を返却した場合、中古車市場でこれを売却している。連結会計年度末日時点における当該資産は、償却原価または中古車市場相場の価額のいずれか低い方で評価しているが、実際に中古車を売却した時点で売却価額が大きく変動した場合、将来の損益に影響を与えることがある。

繰延税金資産の評価

当社グループでは、繰延税金資産について、回収可能性が高いと考えられる金額へ減額するために評価性引当金を控除し、純額を計上している。評価性引当金は、将来の課税所得およびタックスプランニング等を勘案し算定しており、繰延税金資産の全部または一部を将来回収できないと判断した場合、当該判断を行った期間に繰延税金資産の調整額を費用として計上している。また、繰延税金資産の計上金額を上回る繰延税金資産を将来回収できると判断した場合、繰延税金資産への調整により当該判断を行った期間に利益を増加させることとしている。

投資有価証券の評価

当社グループは、価格変動性が高い公開会社の株式と、株価の決定が困難である非公開会社の株式を保有している。当社グループは、投資有価証券の評価を一定期間ごとに見直し、その評価が取得原価または減損後の帳簿価額を一定率以上下回った場合、減損処理を実施している。将来の市況悪化または投資先の業績不振により、現在の帳簿価額に反映されていない損失または帳簿価額の回収不能が発生した場合、減損処理の実施が必要となる可能性がある。

固定資産の減損

当社グループは、固定資産の減損会計の適用に際し、資産を工場単位または事業拠点単位等にグルーピングし、各グループの単位で将来キャッシュ・フローを見積っている。将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回った場合、回収可能価額まで帳簿価額を減額している。将来この回収可能価額が減少した場合、減損損失が発生し、損益に影響を与えることがある。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度の連結売上高は、2 兆6.821億円(前年度比4,792億円、21.8%増収)となった。

営業利益は、1,086億円(同684億円増益)となった。対前年度比の増益要因としては、販売台数の増加及び車種構成の改善、為替好転等である。

経常利益は、857億円(同672億円増益)となった。対前年度比の増益要因としては、主に営業利益の増益等である。

当期純利益は、347億円(同260億円増益)となった。対前年度比の増益要因としては、経常利益の増益等である。

(3) 資本の財源及び資金の流動化についての分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況は、営業活動によるキャッシュ・フローが、税金等調整前当期純利益の改善などにより、前年度比260億円の収入が増加し、1,883億円の収入となった。

投資活動によるキャッシュ・フローは、不動産信託終了に伴う匿名組合清算による収入の減少などにより、前年度比29億円の支出が増加し、489億円の支出となった。

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入れによる収入の減少、長期借入金の返済による支出の増加などにより、前年度比1,213億円の支出が増加し、1,326億円の支出となった。

また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、3,609億円となり、期首残高に比べ34億円減少した。

(4)今後の方針について

「第2 3.対処すべき課題」の記載を参照。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ(当社及び連結子会社)は、新商品・新技術の開発研究設備及び新商品の生産設備ならびに販売設備を中心に総額567億円の投資を実施した。

会社名	設備投資の内容	投資金額 (百万円)
	乗用車生産設備 他	16,195
	乗用車開発研究設備 他	2,155
当社	自動車販売拠点設備 他	2,101
	その他	5,659
	計	26,110
自動車及び部品販売会社(8社)	自動車及び部品販売拠点設備	6,787
パジェロ製造株式会社	自動車及び部品生産設備 他	1,006
その他国内子会社(4社)	部品生産・開発研究・輸送設備 他	2,238
ミツビシ・モーターズ・ノース・アメリカ・ インク 他5社	自動車販売拠点設備 他	4,198
ミツビシ・モーターズ・ヨーロッパ・ビー・ ブイ 他 5 社	自動車販売拠点設備 他	941
ネザーランズ・カー・ビー・ブイ	乗用車生産設備 他	5,441
ミツビシ・モーターズ・オーストラリア・ リミテッド 他3社	自動車販売拠点設備及び自動車生産設備 他	92
ミツビシ・モーターズ (タイランド)・ カンパニー・リミテッド 他2社	自動車販売拠点設備及び自動車生産設備 他	8,748
その他海外子会社(9社)	自動車販売拠点設備 他	1,087
合 計		56,651

- (注)1.上記金額は消費税等を含んでいない。
 - 2. なお、上記投資金額のほか、金融事業(ミツビシ・モーターズ・クレジット・オブ・アメリカ・インク他社)等のオペレーティングリース車両投資として21,335百万円を実施した。
 - 3. 投資金額には、無形固定資産、長期前払費用を含めている。

2【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)における主要な設備は、以下のとおりである。

(1)提出会社

						帳簿価額((百万円)			
区分	事業所名(所在地)	事業の種類 別セグメン	設備の内容	建物及び	機械装置	土	地			従業員数 (人)
		トの名称		構築物	及び 運搬具	面積 (千㎡)	金額	その他	合計	
生産 パワートレイン集	名古屋製作所(愛知県岡崎市 他)	自動車事業	乗用車生産 設備	5,546	5,808	(2) [21] 458	416	4,732	16,504	1,964
	パワートレイン製作所 (京都市右京区 他)	自動車事業	自動車用エ ンジン生産 設備	8,393	27,171	(5) [40] 415	6,094	3,533	45,193	1,767
		自動車事業	乗用車生産 設備	9,881	36,785	(63) [23] 834	2,606	7,577	56,850	4,757
	乗用車技術センター (愛知県岡崎市、 京都市右京区 他) (注)4	自動車事業	乗用車開発 研究設備	11,626	5,467	(2) [0] 10,612	11,083	1,836	30,015	2,604
	部品センター (愛知県海部郡、 大阪府高槻市 他)	自動車事業	部品の供給 管理設備	2,924	462	(353) [8] -	1	116	3,502	69
その 他の	モータープール (名古屋市港区、 岡山県倉敷市 他)	自動車事業	車両の保管 設備	839	45	(578) [42] 224	4,918	3	5,806	-
設備	厚生施設 (愛知県岡崎市 他)	自動車事業	社員寮、社 宅 他	3,549	24	(292) [2] 110	4,336	117	8,028	-
	販売会社拠点 (東京都大田区、 大阪府寝屋川市 他)	自動車事業	乗用車販売 会社拠点	2,744	1	(69) [172] 117	10,159	7	12,912	-
	その他 (川崎市高津区 他)	自動車事業	社員研修施 設 他	1,934	1,601	(103) [20] 60	4,224	1,557	9,318	1,600

- (注)1.()内の数字は賃借中の土地面積で外数表示している。
 - 2.[]内の数字は賃貸中の土地面積で内数表示している。(転貸中のものも含んでいる。)
 - 3.帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品及び建設仮勘定である。なお、金額には消費税等を含まない。
 - 4.乗用車技術センターのうち、京都市右京区の土地の面積、金額はパワートレイン製作所の中に含めている。

(2) 国内子会社

	事業の種								
会社名 (所在地)	事業の程 類別セグ メントの	 設備の内容	建物及び	機械装置	土地				従業員数 (人)
(MITE)	名称		構築物	及び運搬 具	面積 (千㎡)	金額	その他	合計	
関東三菱自動車販売 株式会社 他 販売会 社 8社 (東京都目黒区 他)	自動車事業	自動車及び部品 販売拠点設備	14,760	4,680	(439) [26] 538	23,075	363	42,880	6,377
パジェロ製造株式会 社 (岐阜県加茂郡)	自動車事業	自動車及び部品 生産設備 他	3,659	4,259	(66) 162	1,986	252	10,158	979
三菱自動車エンジニ		自動車及び部品			(4)				
アリング株式会社 (愛知県岡崎市)	自動車事業	の設計・試験設 備 他	264	2	3	577	48	892	1,213
三菱自動車ロジテク	白動主声光	自動車輸送保管			(1)				
ノ株式会社 (東京都港区)	自動車事業	設備 他	495	120	56	1,733	112	2,462	421
その他国内子会社 2	白動市車架	如口什辛 仙			(9)				
社 (岡山県倉敷市 他)	自動車事業	部品生産 他 	1,975	2,195	97	1,160	3,397	8,728	837

- (注)1.()内の数字は賃借中の土地面積で外数表示している。
 - 2.[]内の数字は賃貸中の土地面積で内数表示している。(転貸中のものも含んでいる。)
 - 3.帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品及び建設仮勘定である。なお、金額には消費税等を含まない。

(3) 在外子会社

			帳簿価額(百万円)						
会社名 (所在地)	事業の種類 別セグメン	 設備の内容	建物及び	機械装置	±	地			従業員数 (人)
(MILL'S)	トの名称		構築物	及び運搬 具	面積 (千㎡)	金額	その他	合計	
ミツビシ・モーターズ・ ノース・アメリカ・ インク (米国)他5社	自動車事業	自動車販売拠点 設備 他	11,398	18,624	(232) [106] 3,348	3,651	19,010	52,684	2,408
ミツビシ・モーターズ・ クレジット・オブ・ アメリカ・インク (米国)他8社	金融事業	リース車両資産他		26,210				26,210	83
ミツビシ・モーターズ・ ヨーロッパ・ビー・ブイ (オランダ) 他5社	自動車事業	自動車販売拠点 設備 他	1,321	1,621	109	839	1,177	4,959	720
ネザーランズ・カー・ ビー・ブイ(オランダ)	自動車事業	乗用車生産設備 他	15,552	17,632	861	8,059	20,311	61,556	1,661
ミツビシ・モーターズ・ オーストラリア・ リミテッド (オーストラリア) 他3社	自動車事業	自動車販売拠点 設備 他	4,266	4,953	7,438	1,743	253	11,217	656
ミツビシ・モーターズ (タイランド)・ カンパニー・リミテッド (タイ) 他2社	自動車事業	自動車販売拠点 設備 他	4,745	21,259	(553) 99	1,448	1,952	29,405	3,715
その他在外子会社8社	自動車事業	自動車販売拠点 設備 他	2,899	961	(53) [33] 782	5,359	540	9,762	1,371

- (注)1.()内の数字は賃借中の土地面積で外数表示している。
 - 2.[]内の数字は賃貸中の土地面積で内数表示している。(転貸中のものも含んでいる。)
 - 3.帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品及び建設仮勘定である。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ(当社及び連結子会社)の設備投資は、原則的に連結会社が個別に策定しているが、グループ全体で重複あるいは過剰な投資とならないよう当社を中心に調整を図っている。

当社グループの設備投資の主要なものは、自動車事業における自動車及び自動車部品生産設備の新設・改修であり、 翌連結会計年度(平成20年度)1年間の設備投資計画(新設・改修)は、850億円である。自動車事業の当社及び連結 子会社別の設備投資計画の内訳は下表のとおりである。

(注)上記金額は、平成20年3月末計画金額で、消費税等を含まない。

会社名	設備の内容	計画金額 (百万円)	資金調達方法
	乗用車生産設備 他	28,600	
	乗用車開発研究設備 他	6,400	
当社	自動車販売拠点設備 他	2,200	自己資金及び借入金
	その他	8,000	
	計	45,200	
自動車及び部品販売会社(8社)	自動車及び部品販売拠点設備	3,400	自己資金及び借入金
パジェロ製造㈱	自動車及び部品生産設備 他	1,800	自己資金及び借入金
その他国内子会社(4社)	自動車及び部品の設計・試験設備 他	1,600	自己資金及び借入金
ミツビシ・モーターズ・ノース・アメリカ・ インク 他14社	自動車販売拠点設備 他	4,800	自己資金及び借入金
ミツビシ・モーターズ・ヨーロッパ・ビー ブイ 他 5 社	自動車販売拠点設備 他	700	自己資金及び借入金
ネザーランズ・カー・ビーブイ	乗用車生産設備 他	8,400	自己資金及び借入金
ミツビシ・モーターズ・オーストラリア・ リミテッド 他3社	自動車販売拠点設備及び自動車生産 設備 他	1,800	自己資金及び借入金
ミツビシ・モーターズ(タイランド)・カン パニー・リミテッド 他 2 社	自動車販売拠点設備及び自動車生産 設備 他	16,300	自己資金及び借入金
その他海外子会社(8社)	自動車販売拠点設備 他	1,000	自己資金及び借入金
合 計		85,000	

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	9,958,285,000
A 種優先株式	438,000
B種優先株式	374,000
C 種優先株式	500,000
D種優先株式	500,000
E種優先株式	500,000
F 種優先株式	500,000
G種優先株式	500,000
計	9,961,597,000

⁽注)「発行可能株式総数」欄には、平成20年3月31日現在の当社定款に記載されている株式の総数を記載している。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成20年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成20年6月20日) (注)1	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,537,897,840	5,537,897,840	株式会社東京証券取引所 株式会社大阪証券取引所 各市場第一部	権利内容に何ら 限定のない当社 における標準と なる株式
第1回A種優先株式	73,000	73,000	-	(注) 2 , 9
第2回A種優先株式	25,000	25,000	-	(注) 3 , 9
第3回A種優先株式	1,000	1,000	-	(注) 4 , 9
第1回G種優先株式	130,000	130,000	-	(注) 5 , 9
第2回G種優先株式	168,393	168,393	-	(注) 6 , 9
第3回G種優先株式	10,200	10,200	-	(注) 7 , 9
第4回G種優先株式	30,000	30,000	-	(注) 8 , 9
計	5,538,335,433	5,538,335,433	-	-

- (注)1.「提出日現在発行数」欄には、平成20年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの優先株式の普通株式 への転換による増減及び新株予約権の行使による増加は含まれていない。
 - 2.第1回A種優先株式の内容は次のとおりである。

(1)優先配当金

優先配当金

当社は、定款第45条に定める期末配当金の支払いを行うときは、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載 又は記録された第1回A種優先株主又は第1回A種優先登録株式質権者に対し、普通株主及び普通登録 株式質権者に先立ち、かつ下記(注)9(1)に定める支払順位に従い、第1回A種優先株式1株につ き各事業年度において以下に定める第1回A種優先配当金を支払う。

平成21年3月31日に終了する事業年度までは、第1回A種優先配当金の額は無配とする。

平成21年4月1日に開始する事業年度以降は、第1回A種優先配当金の額は50,000円とする。

非累積条項

ある事業年度において第1回A種優先株主又は第1回A種優先登録株式質権者に対して支払う剰余金の配当の額が第1回A種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は、翌事業年度以降に累積しない。

非参加条項

第1回A種優先株主又は第1回A種優先登録株式質権者に対しては、第1回A種優先配当金を超えて配当はしない。

(2)優先中間配当金

当社は、定款第46条に定める中間配当金の支払いを行うときは、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された第1回A種優先株主又は第1回A種優先登録株式質権者に対し、普通株主及び普通登録株式質権者に先立ち、かつ下記(注)9(2)に定める支払順位に従い、第1回A種優先株式1株につき、第1回A種優先配当金の2分の1に相当する額の金銭を支払う。第1回A種優先中間配当金が支払われた場合においては、第1回A種優先配当金の支払いは、当該第1回A種優先中間配当金を控除した額による。

(3)残余財産の分配

当社は、残余財産を分配するときは、第1回A種優先株主又は第1回A種優先登録株式質権者に対し、普通株主及び普通登録株式質権者に先立ち、かつ下記(注)9(3)に定める支払順位に従い、第1回A種優先株式1株につき金100万円を支払う。第1回A種優先株主又は第1回A種優先登録株式質権者に対しては、上記のほか、残余財産の分配は行わない。

(4)株式の併合又は分割、募集株式の割当て等

当社は、法令に定める場合を除き、第1回A種優先株式について株式の併合又は分割を行わない。当社は、第1回A種優先株主又は第1回A種優先登録株式質権者には、会社法第202条第1項に基づく募集株式の割当て又は同法第241条第1項に基づく募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。

(5)議決権

第1回A種優先株主は、法令に定める場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

(6)転換請求権

第1回A種優先株主は、以下に定める転換を請求し得べき期間中、以下に定める転換の条件で、当社に対し、第1回A種優先株主が有する第1回A種優先株式を取得し、これと引換えに当社の普通株式を交付すること(以下、当社がある種類の株式を取得し、それと引換えに当社の他の種類の株式を交付することを「転換」という。)を請求することができる。但し、下記 に定める各転換請求可能日において、剰余授権株式数(第1回A種優先株式発行要項に定義される。)が請求対象普通株式総数(第1回A種優先株式発行要項に定義される。)が請求対象普通株式総数(第1回A種優先株式発行要項に定義される。)を下回る場合には、(I)各第1回A種優先株主が当該転換請求可能日に普通株式への転換を請求した第1回A種優先株式の数に、(II)剰余授権株式数を請求対象普通株式総数で除して得られる数を乗じた数(小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り下げる。また、0を下回る場合は0とする。)の第1回A種優先株式についてのみ、当該第1回A種優先株主の請求に基づくその有する第1回A種優先株式の普通株式への転換の効力が生じるものとし、転換の効力が生じる当該第1回A種優先株式以外の転換請求にかかる第1回A種優先株式については、転換請求がなされなかったものとみなす。

転換を請求し得べき期間

平成17年10月1日から平成26年6月10日(当該日が営業日でない場合には翌営業日)までのうち、毎月10日(当該日が営業日でない場合には翌営業日)(以下「転換請求可能日」という。)とする。 転換の条件

第1回A種優先株式は、下記の転換の条件で当社の普通株式に転換することができる。

(a) 当初転換価額

当初転換価額は、116円とする。

(b) 転換価額の修正

転換価額は、平成17年10月1日以降平成26年6月10日(当該日が営業日でない場合には翌営業日)までの各転換請求可能日において、第1回A種優先株式の全部又は一部について転換請求がなされる場合には、当該転換請求可能日をもって、当該転換請求可能日に先立つ20取引日(売買高加重平均価格のない日を除く。)の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎取引日の売買高加重平均価格の平均値に修正されるものとする。但し、当該平均値が当初転換価額の50%に相当する額(以下「下限転換価額」という。)を下回る場合には、修正後転換価額は下限転換価額の100%に相当する額(以下「上限転換価額」という。)を上回る場合には、修正後転換価額は上限転換価額とする。場合には、修正後転換価額は上限転換価額とする。

(c)転換価額の調整

転換価額、下限転換価額及び上限転換価額は、平成16年8月28日以降、時価を下回る払込金額をもって 普通株式を発行する場合その他所定の場合には、下記の算式により調整される。

但し、普通株式の株式併合をするときは、株式併合の効力発生の時をもって次の算式により、転換価額を調整する。

また、転換価額、下限転換価額及び上限転換価額は、合併その他一定の場合にも適宜調整される。

(d)転換により交付すべき普通株式の数

第1回A種優先株式の転換により交付すべき普通株式の数の算出方法は、次のとおりとする。

第1回A種優先株主が転換請求のために提出した

転換により交付すべき普通株式数 = 第1回A種優先株式の払込金額相当額の総額

転換価額

(7)強制転換条項

上記(6) の転換を請求し得べき期間中に転換請求のなかった第1回A種優先株式は、同期間の末日の翌日(以下「第1回A種優先株式転換基準日」という。)以降の日で取締役会で定める日をもって、第1回A種優先株式1株の払込金額相当額を第1回A種優先株式転換基準日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)で、除して得られる数の普通株式となる。

3 . 第2回A種優先株式の内容は次のとおりである。

(1)優先配当金

優先配当金

当社は、定款第45条に定める期末配当金の支払いを行うときは、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載 又は記録された第2回A種優先株主又は第2回A種優先登録株式質権者に対し、普通株主及び普通登録 株式質権者に先立ち、かつ下記(注)9(1)に定める支払順位に従い、第2回A種優先株式1株につ き各事業年度において以下に定める第2回A種優先配当金を支払う。

平成21年3月31日に終了する事業年度までは、第2回A種優先配当金の額は無配とする。

平成21年4月1日に開始する事業年度以降は、第2回A種優先配当金の額は50,000円とする。

非累積条項

ある事業年度において第2回A種優先株主又は第2回A種優先登録株式質権者に対して支払う剰余金の配当の額が第2回A種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は、翌事業年度以降に累積しない。

非参加条項

第2回A種優先株主又は第2回A種優先登録株式質権者に対しては、第2回A種優先配当金を超えて配当はしない。

(2)優先中間配当金

当社は、定款第46条に定める中間配当金の支払いを行うときは、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された第2回A種優先株主又は第2回A種優先登録株式質権者に対し、普通株主及び普通登録株式質権者に先立ち、かつ下記(注)9(2)に定める支払順位に従い、第2回A種優先株式1株につき、第2回A種優先配当金の2分の1に相当する額の金銭を支払う。第2回A種優先中間配当金が支払われた場合においては、第2回A種優先配当金の支払いは、当該第2回A種優先中間配当金を控除した額による。

(3)残余財産の分配

当社は、残余財産を分配するときは、第2回A種優先株主又は第2回A種優先登録株式質権者に対し、普通株主及び普通登録株式質権者に先立ち、かつ下記(注)9(3)に定める支払順位に従い、第2回A種優先株式1株につき金100万円を支払う。第2回A種優先株主又は第2回A種優先登録株式質権者に対しては、上記のほか、残余財産の分配は行わない。

(4)株式の併合又は分割、募集株式の割当て等

当社は、法令に定める場合を除き、第2回A種優先株式について株式の併合又は分割を行わない。当社は、第2回A種優先株主又は第2回A種優先登録株式質権者には、会社法第202条第1項に基づく募集株式の割当て又は、同法第241条第1項に基づく募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。

(5)議決権

第2回A種優先株主は、法令に定める場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

(6)転換請求権

第2回A種優先株主は、以下に定める転換を請求し得べき期間中、以下に定める転換の条件で、その有する 第2回A種優先株式の普通株式への転換を請求することができる。

転換を請求し得べき期間

平成17年10月1日から平成26年6月10日(当該日が営業日でない場合には翌営業日)までのうち、毎月10日(当該日が営業日でない場合には翌営業日)(以下「転換請求可能日」という。)とする。

転換の条件

第2回A種優先株式は、下記の転換の条件で当社の普通株式に転換することができる。

(a) 当初転換価額

当初転換価額は、116円とする。

(b)転換価額の修正

転換価額は、平成17年10月1日以降平成26年6月10日(当該日が営業日でない場合には翌営業日)までの各転換請求可能日において、第2回A種優先株式の全部又は一部について転換請求がなされる場合には、当該転換請求可能日をもって、当該転換請求可能日に先立つ20取引日(売買高加重平均価格のない日を除く。)の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎取引日の売買高加重平均価格の平均値に修正されるものとする。但し、当該平均値が当初転換価額の50%に相当する額(但し、下限を30円とする。)(以下「下限転換価額」という。)を下回る場合には、修正後転換価額は下限転換価額とする。また、当該平均値が当初転換価額の100%に相当する額(以下「上限転換価額」という。)を上回る場合には、修正後転換価額は上限転換価額とする。

(c)転換価額の調整

転換価額、下限転換価額及び上限転換価額は、平成16年8月28日以降、時価を下回る払込金額をもって 普通株式を発行する場合その他所定の場合には、下記の算式により調整される。

(既発行普通株式数新規発行1株当たりの(既発行普通株式数)普通株式数払込金額を前転換価額1株当たりの時価(既発行普通株式数 - 自己株式数) + 新規発行普通株式数

調整後転換価額 = 調整前転換価額

(既発行晋通株式数 - 目己株式数) + 新規発行晋通株式数

但し、普通株式の株式併合をするときは、株式併合の効力発生の時をもって次の算式により、転換価額を調整する。

また、転換価額、下限転換価額及び上限転換価額は、合併その他一定の場合にも適宜調整される。

(d)転換により交付すべき普通株式の数

第2回A種優先株式の転換により交付すべき普通株式の数の算出方法は、次のとおりとする。

第2回A種優先株主が転換請求のために提出した

転換により交付すべき普通株式数 = 第2回A種優先株式の払込金額相当額の総額

転換価額

(7)強制転換条項

上記(6) の転換を請求し得べき期間中に転換請求のなかった第2回A種優先株式は、同期間の末日の翌日(以下「第2回A種優先株式転換基準日」という。)以降の日で取締役会で定める日をもって、第2回A種優先株式1株の払込金額相当額を第2回A種優先株式転換基準日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)で、除して得られる数の普通株式となる。

4.第3回A種優先株式の内容は次のとおりである。

(1)優先配当金

優先配当金

当社は、定款第45条に定める期末配当金の支払いを行うときは、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載 又は記録された第3回A種優先株主又は第3回A種優先登録株式質権者に対し、普通株主及び普通登録 株式質権者に先立ち、かつ下記(注)9(1)に定める支払順位に従い、第3回A種優先株式1株につき 各事業年度において以下に定める第3回A種優先配当金を支払う。

平成21年3月31日に終了する事業年度までは、第3回A種優先配当金の額は無配とする。

平成21年4月1日に開始する事業年度以降は、第3回A種優先配当金の額は50,000円とする。

非累積条項

ある事業年度において第3回A種優先株主又は第3回A種優先登録株式質権者に対して支払う剰余金の配当の額が第3回A種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は、翌事業年度以降に累積しない。

非参加条項

第3回A種優先株主又は第3回A種優先登録株式質権者に対しては、第3回A種優先配当金を超えて配当はしない。

(2)優先中間配当金

当社は、定款第46条に定める中間配当金の支払いを行うときは、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された第3回A種優先株主又は第3回A種優先登録株式質権者に対し、普通株主及び普通登録株式質権者に先立ち、かつ下記(注)9(2)に定める支払順位に従い、第3回A種優先株式1株につき、第3回A種優先配当金の2分の1に相当する額の金銭を支払う。第3回A種優先中間配当金が支払われた場合においては、第3回A種優先配当金の支払いは、当該第3回A種優先中間配当金を控除した額による。

(3)残余財産の分配

当社は、残余財産を分配するときは、第3回A種優先株主又は第3回A種優先登録株式質権者に対し、普通株主及び普通登録株式質権者に先立ち、かつ下記(注)9(3)に定める支払順位に従い、第3回A種優先株式1株につき金100万円を支払う。第3回A種優先株主又は第3回A種優先登録株式質権者に対しては、上記のほか、残余財産の分配は行わない。

(4)株式の併合又は分割、募集株式の割当て等

当社は、法令に定める場合を除き、第3回A種優先株式について株式の併合又は分割を行わない。当社は、第3回A種優先株主又は第3回A種優先登録株式質権者には、会社法第202条第1項に基づく募集株式の割当て又は同法第241条第1項に基づく募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。

(5)議決権

第3回A種優先株主は、法令に定める場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

(6)転換請求権

第3回A種優先株主は、以下に定める転換を請求し得べき期間中、以下に定める転換の条件で、その有する 第3回A種優先株式の普通株式への転換を請求することができる。

転換を請求し得べき期間

平成17年10月1日から平成26年6月10日(当該日が営業日でない場合には翌営業日)までのうち、毎月10日(当該日が営業日でない場合には翌営業日)(以下「転換請求可能日」という。)とする。

転換の条件

第3回A種優先株式は、下記の転換の条件で当社の普通株式に転換することができる。

(a) 当初転換価額

当初転換価額は、96円とする。

(b) 転換価額の修正

転換価額は、平成17年10月1日以降平成26年6月10日(当該日が営業日でない場合には翌営業日)までの各転換請求可能日において、第3回A種優先株式の全部又は一部について転換請求がなされる場合には、当該転換請求可能日をもって、当該転換請求可能日に先立つ20取引日(売買高加重平均価格のない日を除く。)の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎取引日の売買高加重平均価格の平均値に修正されるものとする。但し、当該平均値が当初転換価額の50%に相当する額(但し、下限30円とする。)(以下「下限転換価額」という。)を下回る場合には、修正後転換価額は下限転換価額とする。また、当該平均値が当初転換価額の100%に相当する額(以下「上限転換価額」という。)を上回る場合には、修正後転換価額は上限転換価額とする。

(c)転換価額の調整

転換価額、下限転換価額及び上限転換価額は、当初転換価額が決定された日の翌日以降、時価を下回る 払込金額をもって普通株式を発行する場合その他所定の場合には、下記の算式により調整される。

但し、普通株式の株式併合をするときは、株式併合の効力発生の時をもって次の算式により、転換価額 を調整する。

拼合前発行済普通株式数調整後転換価額 = 調整前転換価額 × 併合後発行済普通株式数

また、転換価額、下限転換価額及び上限転換価額は、合併その他一定の場合にも適宜調整される。

(d)転換により交付すべき普通株式の数

第3回A種優先株式の転換により交付すべき普通株式の数の算出方法は、次のとおりとする。 第3回A種優先株主が転換請求のために提出した

第3回 A 性優儿体工が知识的本のに使出し

転換により発行すべき普通株式数 = 第3回A種優先株式の払込金額相当額の総額

転換価額

(7)強制転換条項

上記(6) の転換を請求し得べき期間中に転換請求のなかった第3回A種優先株式は、同期間の末日の翌日(以下「第3回A種優先株式転換基準日」という。)以降の日で取締役会で定める日をもって、第3回A種優先株式1株の払込金額相当額を第3回A種優先株式転換基準日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)で、除して得られる数の普通株式となる。

5. 第1回G種優先株式の内容は次のとおりである。

(1)優先配当金

優先配当金

当社は、定款第45条に定める期末配当金の支払いを行うときは、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載 又は記録された第1回G種優先株主又は第1回G種優先登録株式質権者に対し、普通株主及び普通登録 株式質権者に先立ち、かつ下記(注)9(1)に定める支払順位に従い、第1回G種優先株式1株につ き各事業年度において以下に定める第1回G種優先配当金を支払う。

平成21年3月31日に終了する事業年度までは、第1回G種優先配当金の額は無配とする。

平成21年4月1日に開始する事業年度以降は、第1回G種優先配当金の額は50,000円とする。

非累積条項

ある事業年度において第1回G種優先株主又は第1回G種優先登録株式質権者に対して支払う剰余金の配当の額が第1回G種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は、翌事業年度以降に累積しない。

非参加条項

第1回G種優先株主又は第1回G種優先登録株式質権者に対しては、第1回G種優先配当金を超えて配当はしない。

(2)優先中間配当金

当社は、定款第46条に定める中間配当金の支払いを行うときは、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録した第1回G種優先株主又は第1回G種優先登録株式質権者に対し、普通株主及び普通登録株式質権者に先立ち、かつ下記(注)9(2)の定める支払順位に従い、第1回G種優先株式1株につき、第1回G種優先配当金の2分の1に相当する額の金銭を支払う。第1回G種優先中間配当金が支払われた場合においては、第1回G種優先配当金の支払いは、当該第1回G種優先中間配当金を控除した額による。

(3)残余財産の分配

当社は、残余財産を分配するときは、第1回G種優先株主又は第1回G種優先登録株式質権者に対し、普通株主及び普通登録株式質権者に先立ち、かつ下記(注)9(3)に定める支払順位に従い、第1回G種優先株式1株につき金100万円を支払う。第1回G種優先株主又は第1回G種優先登録株式質権者に対しては、上記のほか、残余財産の分配は行わない。

(4)株式の併合又は分割、募集株式の割当て等

当社は、法令に定める場合を除き、第1回G種優先株式について株式の併合又は分割を行わない。当社は、第1回G種優先株主又は第1回G種優先登録株式質権者には、会社法第202条第1項に基づく募集株式の割当て又は同法第241条第1項に基づく募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。

(5)議決権

第1回G種優先株主は、法令に定める場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

(6)転換請求権

第1回G種優先株主は、以下に定める転換を請求し得べき期間中、以下に定める転換の条件で、その有する第1回G種優先株式の普通株式への転換を請求することができる。但し、下記 に定める各転換請求可能日において、剰余授権株式数(第1回G種優先株式発行要項に定義される。)が請求対象普通株式総数(第1回G種優先株式発行要項に定義される。)を下回る場合には、(I)各第1回G種優先株主が当該転換請求可能日に普通株式への転換を請求した第1回G種優先株式の数に、(II)剰余授権株式数を請求対象普通株式総数で除して得られる数を乗じた数(小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り下げる。また、0を下回る場合は0とする。)の第1回G種優先株式についてのみ、当該第1回G種優先株主の請求に基づくその有する第1回G種優先株式の普通株式への転換の効力が生じるものとし、転換の効力が生じる当該第1回G種優先株式以外の転換請求にかかる第1回G種優先株式については、転換請求がなされなかったものとみなす。

転換を請求し得べき期間

平成17年10月1日以降のうち、毎月10日(当該日が営業日でない場合には翌営業日)(以下「転換請求可能日」という。)とする。

転換の条件

第1回G種優先株式は、下記の転換の条件で当社の普通株式に転換することができる。

(a) 当初転換価額

当初転換価額は、113円とする。

(b) 転換価額の修正

転換価額は、平成17年10月1日以降の各転換請求可能日において、第1回G種優先株式の全部又は一部について転換請求がなされる場合には、当該転換請求可能日をもって、当該転換請求可能日に先立つ20取引日(売買高加重平均価格のない日を除く。)の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎取引日の売買高加重平均価格の平均値に修正されるものとする。但し、当該平均値が当初転換価額の50%に相当する額(以下「下限転換価額」という。)を下回る場合には、修正後転換価額は下限転換価額とする。また、当該平均値が当初転換価額の100%に相当する額(以下「上限転換価額」という。)を上回る場合には、修正後転換価額は上限転換価額とする。

(c)転換価額の調整

転換価額、上限転換価額及び下限転換価額は、平成16年9月1日以降、時価を下回る払込金額もって普通株式を発行する場合その他所定の場合には、下記の算式により調整される。

(既発行普通株式数

新規発行 普通株式数 1 株当たりの 払込金額

- 自己株式数)

1株当たりの時価

調整後転換価額 = 調整前転換価額

(既発行普通株式数 - 自己株式数) + 新規発行普通株式数

但し、普通株式の株式併合をするときは、株式併合の効力発生の時をもって次の算式により、転換価額を調整する。

また、転換価額、下限転換価額及び上限転換価額は、合併その他一定の場合にも適宜調整される。

(d)転換により交付すべき普通株式の数

第1回G種優先株式の転換により交付すべき普通株式の数の算出方法は、次のとおりとする。

第1回G種優先株主が転換請求のために提出した

転換により交付すべき普通株式数

第1回G種優先株式の払込金額相当額の総額

転換価額

6. 第2回G種優先株式の内容は次のとおりである。

(1)優先配当金

優先配当金

当社は、定款第45条に定める期末配当金の支払いを行うときは、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載 又は記録された第2回G種優先株主又は第2回G種優先登録株式質権者に対し、普通株主及び普通登録 株式質権者に先立ち、かつ下記(注)9(1)に定める支払順位に従い、第2回G種優先株式1株につ き各事業年度において以下に定める第2回G種優先配当金を支払う。

平成21年3月31日に終了する事業年度までは、第2回G種優先配当金の額は無配とする。

平成21年4月1日に開始する事業年度以降は、第2回G種優先配当金の額は50,000円とする。

非累積条項

ある事業年度において第2回G種優先株主又は第2回G種優先登録株式質権者に対して支払う剰余金の配当の額が第2回G種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は、翌事業年度以降に累積しない。

非参加条項

第2回G種優先株主又は第2回G種優先登録株式質権者に対しては、第2回G種優先配当金を超えて配当はしない。

(2)優先中間配当金

当社は、定款第46条に定める中間配当金の支払いを行うときは、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録した第2回G種優先株主又は第2回G種優先登録株式質権者に対し、普通株主及び普通登録株式質権者に先立ち、かつ下記(注)9(2)の定める支払順位に従い、第2回G種優先株式1株につき、第2回G種優先配当金の2分の1に相当する額の金銭を支払う。第2回G種優先中間配当金が支払われた場合においては、第2回G種優先配当金の支払いは、当該第2回G種優先中間配当金を控除した額による。

(3)残余財産の分配

当社は、残余財産を分配するときは、第2回G種優先株主又は第2回G種優先登録株式質権者に対し、普通株主及び普通登録株式質権者に先立ち、かつ下記(注)9(3)に定める支払順位に従い、第2回G種優先株式1株につき金100万円を支払う。第2回G種優先株主又は第2回G種優先登録株式質権者に対しては、上記のほか、残余財産の分配は行わない。

(4)株式の併合又は分割、募集株式の割当て等

当社は、法令に定める場合を除き、第2回G種優先株式について株式の併合又は分割を行わない、当社は、第2回G種優先株主又は第2回G種優先登録株式質権者には、会社法第202条第1項に基づく募集株式の割当て又は同法第241条第1項に基づく募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。

(5)議決権

第2回G種優先株主は、法令に定める場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

(6)転換請求権

第2回G種優先株主は、以下に定める転換を請求し得べき期間中、以下に定める転換の条件で、その有する第2回G種優先株式の普通株式への転換を請求することができる。但し、下記 に定める各転換請求可能日において、剰余授権株式数(第2回G種優先株式発行要項に定義される。)が請求対象普通株式総数(第2回G種優先株式発行要項に定義される。)を下回る場合には、(I) 各第2回G種優先株主が当該転換請求可能日に普通株式への転換を請求した第2回G種優先株式の数に、(II) 剰余授権株式数を請求対象普通株式総数で除して得られる数を乗じた数(小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り下げる。また、0を下回る場合は0とする。)の第2回G種優先株式についてのみ、当該第2回G種優先株主の請求に基づくその有する第2回G種優先株式の普通株式への転換の効力が生じるものとし、転換の効力が生じる当該第2回G種優先株式以外の転換請求にかかる第2回G種優先株式については、転換請求がなされなかったものとみなす。

転換を請求し得べき期間

平成17年10月1日以降のうち、毎月10日(当該日が営業日でない場合には翌営業日)(以下「転換請求可能日」という。)とする。

転換の条件

第2回G種優先株式は、下記の転換の条件で当社の普通株式に転換することができる。

(a) 当初転換価額

当初転換価額は、143円とする。

(b) 転換価額の修正

転換価額は、平成17年10月1日以降の各転換請求可能日において、第2回G種優先株式の全部又は一部について転換請求がなされる場合には、当該転換請求可能日をもって、当該転換請求可能日に先立つ20取引日(売買高加重平均価格のない日を除く。)の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎取引日の売買高加重平均価格の平均値に修正されるものとする。但し、当該平均値が当初転換価額の50%に相当する額(以下「下限転換価額」という。)を下回る場合には、修正後転換価額は下限転換価額とする。また、当該平均値が当初転換価額の100%に相当する額(以下「上限転換価額」という。)を上回る場合には、修正後転換価額は上限転換価額とする。

(c)転換価額の調整

転換価額、上限転換価額及び下限転換価額は、平成17年3月11日以降、時価を下回る払込金額をもって 普通株式を発行する場合その他所定の場合には、下記の算式により調整される。

(既発行普通株式数

新規発行 普通株式数 1 株当たりの

払込金額

- 自己株式数)

1株当たりの時価

調整後転換価額 = 調整前転換価額

(既発行普通株式数 - 自己株式数) + 新規発行普通株式数

但し、普通株式の株式併合をするときは、株式併合の効力発生の時をもって次の算式により、転換価額を調整する。

拼合前発行済普通株式数調整後転換価額 = 調整前転換価額 × 併合後発行済普通株式数

また、転換価額、下限転換価額及び上限転換価額は、合併その他一定の場合にも適宜調整される。

(d)転換により交付すべき普通株式の数

第2回G種優先株式の転換により交付すべき普通株式の数の算出方法は、次のとおりとする。

第2回G種優先株主が転換請求のために提出した

転換により交付すべき普通株式数

第2回G種優先株式の払込金額相当額の総額

転換価額

7. 第3回G種優先株式の内容は次のとおりである。

(1)優先配当金

優先配当金

当社は、定款第45条に定める期末配当金の支払いを行うときは、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載 又は記録された第3回G種優先株主又は第3回G種優先登録株式質権者に対し、普通株主及び普通登録 株式質権者に先立ち、かつ下記(注)9(1)に定める支払順位に従い、第3回G種優先株式1株につ き各事業年度において以下に定める第3回G種優先配当金を支払う。

平成21年3月31日に終了する事業年度までは、第3回G種優先配当金の額は無配とする。

平成21年4月1日に開始する事業年度以降は、第3回G種優先配当金の額は50,000円とする。

非累積条項

ある事業年度において第3回G種優先株主又は第3回G種優先登録株式質権者に対して支払う剰余金の配当の額が第3回G種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は、翌事業年度以降に累積しない。

非参加条項

第3回G種優先株主又は第3回G種優先登録株式質権者に対しては、第3回G種優先配当金を超えて配当はしない。

(2)優先中間配当金

当社は、定款第46条に定める中間配当金の支払いを行うときは、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された第3回G種優先株主又は第3回G種優先登録株式質権者に対し、普通株主及び普通登録株式質権者に先立ち、かつ下記(注)9(2)の定める支払順位に従い、第3回G種優先株式1株につき、第3回G種優先配当金の2分の1に相当する額の金銭を支払う。第3回G種優先中間配当金が支払われた場合においては、第3回G種優先配当金の支払いは、当該第3回G種優先中間配当金を控除した額による。

(3)残余財産の分配

当社は、残余財産を分配するときは、第3回G種優先株主又は第3回G種優先登録株式質権者に対し、普通株主及び普通登録株式質権者に先立ち、かつ下記(注)9(3)に定める支払順位に従い、第3回G種優先株式1株につき金100万円を支払う。第3回G種優先株主又は第3回G種優先登録株式質権者に対しては、上記のほか、残余財産の分配は行わない。

(4)株式の併合又は分割、募集株式の割当て等

当社は、法令に定める場合を除き、第3回G種優先株式について株式の併合又は分割を行わない、当社は、第3回G種優先株主又は第3回G種優先登録株式質権者には、会社法第202条第1項に基づく募集株式の割当て又は同法第241条第1項に基づく募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。

(5)議決権

第3回G種優先株主は、法令に定める場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

(6)転換請求権

第3回G種優先株主は、以下に定める転換を請求し得べき期間中、以下に定める転換の条件で、その有する第3回G種優先株式の普通株式への転換を請求することができる。但し、下記 に定める各転換請求可能日において、剰余授権株式数(第3回G種優先株式発行要項に定義される。)が請求対象普通株式総数(第3回G種優先株式発行要項に定義される。)を下回る場合には、(I) 各第3回G種優先株主が当該転換請求可能日に普通株式への転換を請求した第3回G種優先株式の数に、(II) 剰余授権株式数を請求対象普通株式総数で除して得られる数を乗じた数(小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り下げる。また、0を下回る場合は0とする。)の第3回G種優先株式についてのみ、当該第3回G種優先株主の請求に基づくその有する第3回G種優先株式の普通株式への転換の効力が生じるものとし、転換の効力が生じる当該第3回G種優先株式以外の転換請求にかかる第3回G種優先株式については、転換請求がなされなかったものとみなす。

転換を請求し得べき期間

平成17年10月1日以降のうち、毎月10日(当該日が営業日でない場合には翌営業日)(以下「転換請求可能日」という。)とする。

転換の条件

第3回G種優先株式は、下記の転換の条件で当社の普通株式に転換することができる。

(a) 当初転換価額

当初転換価額は、139円とする。

(b) 転換価額の修正

転換価額は、平成17年10月1日以降の各転換請求可能日において、第3回G種優先株式の全部又は一部について転換請求がなされる場合には、当該転換請求可能日をもって、当該転換請求可能日に先立つ20取引日(売買高加重平均価格のない日を除く。)の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎取引日の売買高加重平均価格の平均値に修正されるものとする。但し、当該平均値が当初転換価額の50%に相当する額(以下「下限転換価額」という。)を下回る場合には、修正後転換価額は下限転換価額とする。また、当該平均値が当初転換価額の100%に相当する額(以下「上限転換価額」という。)を上回る場合には、修正後転換価額は上限転換価額とする。

(c)転換価額の調整

転換価額、上限転換価額及び下限転換価額は、平成17年3月23日以降、時価を下回る払込金額をもって 普通株式を発行する場合その他所定の場合には、下記の算式により調整される。

> (既発行普通株式数 - 自己株式数)

新規発行 普通株式数 1 株当たりの

払込金額

1株当たりの時価

調整後転換価額 = 調整前転換価額

(既発行普通株式数 - 自己株式数) + 新規発行普通株式数

但し、普通株式の株式併合をするときは、株式併合の効力発生の時をもって次の算式により、転換価額を調整する。

また、転換価額、下限転換価額及び上限転換価額は、合併その他一定の場合にも適宜調整される。

(d)転換により交付すべき普通株式の数

第3回G種優先株式の転換により交付すべき普通株式の数の算出方法は、次のとおりとする。

第3回G種優先株主が転換請求のために提出した

転換により交付すべき普通株式数

第3回G種優先株式の払込金額相当額の総額

転換価額

8. 第4回G種優先株式の内容は次のとおりである。

(1)優先配当金

優先配当金

当社は、定款第45条に定める期末配当金の支払いを行うときは、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載 又は記録された第4回G種優先株主又は第4回G種優先登録株式質権者に対し、普通株主及び普通登録 株式質権者に先立ち、かつ下記(注)9(1)に定める支払順位に従い、第4回G種優先株式1株につ き各事業年度において以下に定める第4回G種優先配当金を支払う。

平成21年3月31日に終了する事業年度までは、第4回G種優先配当金の額は無配とする。

平成21年4月1日に開始する事業年度以降は、第4回G種優先配当金の額は50,000円とする。

非累積条項

ある事業年度において第4回G種優先株主又は第4回G種優先登録株式質権者に対して支払う剰余金の配当の額が第4回G種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は、翌事業年度以降に累積しない。

非参加条項

第4回G種優先株主又は第4回G種優先登録株式質権者に対しては、第4回G種優先配当金を超えて配当はしない。

(2)優先中間配当金

当社は、定款第46条に定める中間配当金の支払いを行うときは、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された第4回G種優先株主又は第4回G種優先登録株式質権者に対し、普通株主及び普通登録株式質権者に先立ち、かつ下記(注)9(2)の定める支払順位に従い、第4回G種優先株式1株につき、第4回G種優先配当金の2分の1に相当する額の金銭を支払う。第4回G種優先中間配当金が支払われた場合においては、第4回G種優先配当金の支払いは、当該第4回G種優先中間配当金を控除した額による。

(3)残余財産の分配

当社は、残余財産を分配するときは、第4回G種優先株主又は第4回G種優先登録株式質権者に対し、普通株主及び普通登録株式質権者に先立ち、かつ下記(注)9(3)に定める支払順位に従い、第4回G種優

先株式1株につき金100万円を支払う。第4回G種優先株主又は第4回G種優先登録株式質権者に対しては、上記のほか、残余財産の分配は行わない。

(4)株式の併合又は分割、募集株式の割当て等

当社は、法令に定める場合を除き、第4回G種優先株式について株式の併合又は分割を行わない。当社は、第4回G種優先株主又は第4回G種優先登録株式質権者には、会社法第202条第1項に基づく募集株式の割当て又は同法第241条第1項に基づく募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。

(5)議決権

第4回G種優先株主は、法令に定める場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

(6)転換請求権

第4回G種優先株主は、以下に定める転換を請求し得べき期間中、以下に定める転換の条件で、その有する第4回G種優先株式の普通株式への転換を請求することができる。但し、下記 に定める各転換請求可能日において、剰余授権株式数(第4回G種優先株式発行要項に定義される。)が請求対象普通株式総数(第4回G種優先株式発行要項に定義される。)を下回る場合には、(I)各第4回G種優先株主が当該転換請求可能日に普通株式への転換を請求した第4回G種優先株式の数に、(II)剰余授権株式数を請求対象普通株式総数で除して得られる数を乗じた数(小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り下げる。また、0を下回る場合は0とする。)の第4回G種優先株式についてのみ、当該第4回G種優先株主の請求に基づくその有する第4回G種優先株式の普通株式への転換の効力が生じるものとし、転換の効力が生じる当該第4回G種優先株式以外の転換請求にかかる第4回G種優先株式については、転換請求がなされなかったものとみなす。

転換を請求し得べき期間

平成19年10月1日以降のうち、毎月10日(当該日が営業日でない場合には翌営業日)(以下「転換請求可能日」という。)とする。

転換の条件

第4回G種優先株式は、下記の転換の条件で当社の普通株式に転換することができる。

(a) 当初転換価額

当初転換価額は、258円とする。

(b) 転換価額の修正

転換価額は、平成19年10月1日以降の各転換請求可能日において、第4回G種優先株式の全部又は一 部について転換請求がなされる場合には、当該転換請求可能日をもって、当該転換請求可能日に先立 つ20取引日(売買高加重平均価格のない日を除く。)の株式会社東京証券取引所における当社の普通 株式の普通取引の毎取引日の売買高加重平均価格の平均値に修正されるものとする。但し、当該平均 値が当初転換価額の30%に相当する額(以下「下限転換価額」という。)を下回る場合には、修正後 転換価額は下限転換価額とする。また、当該平均値が当初転換価額の100%に相当する額(以下「上限 転換価額」という。)を上回る場合には、修正後転換価額は上限転換価額とする。

(c) 転換価額の調整

転換価額、上限転換価額及び下限転換価額は、平成18年1月31日以降、時価を下回る払込金額をもって 普通株式を発行する場合その他所定の場合には、下記の算式により調整される。

> 新規発行 (既発行普通株式数 普通株式数

1株当たりの 払込金額

- 自己株式数)

1株当たりの時価

調整後転換価額 = 調整前転換価額

(既発行普通株式数 - 自己株式数) + 新規発行普通株式数

但し、普通株式の株式併合をするときは、株式併合の効力発生の時をもって次の算式により、転換価額 を調整する。

併合前発行済普通株式数 調整後転換価額 = 調整前転換価額 × -併合後発行済普通株式数

また、転換価額、下限転換価額及び上限転換価額は、合併その他一定の場合にも適宜調整される。

(d)転換により交付すべき普通株式の数

第4回G種優先株式の転換により交付すべき普通株式の数の算出方法は、次のとおりとする。

第4回 G 種優先株主が転換請求のために提出した

第4回G種優先株式の発行価格の総額 転換により交付すべき普通株式数

転換価額

9. 優先順位

(1)優先配当金の優先順位

A 種優先配当金、B 種優先配当金、D 種優先配当金、E 種優先配当金、F 種優先配当金及びG 種優先配当金 の支払順位は、B種優先配当金及びF種優先配当金を第1順位(それらの間では同順位)とし、A種優先 配当金、D種優先配当金、E種優先配当金及びG種優先配当金を第2順位(それらの間では同順位)とす

(2)優先中間配当金の優先順位

A 種優先中間配当金、B 種優先中間配当金、D 種優先中間配当金、E 種優先中間配当金、F 種優先中間配当 金及びG種優先中間配当金の支払順位は、B種優先中間配当金及びF種優先中間配当金を第1順位(それ らの間では同順位)とし、A種優先中間配当金、D種優先中間配当金、E種優先中間配当金及びG種優先中 間配当金を第2順位(それらの間では同順位)とする。

(3)残余財産の分配の優先順位

A種優先株式、B種優先株式、C種優先株式、D種優先株式、E種優先株式、F種優先株式及びG種優先株式 にかかる残余財産の分配の支払順位は、B種優先株式、C種優先株式、F種優先株式及びG種優先株式にか かる残余財産の分配の支払いを第1順位(それらの間では同順位)とし、A種優先株式、D種優先株式及 びE種優先株式にかかる残余財産の分配の支払いを第2順位(それらの間では同順位)とする。

(2)【新株予約権等の状況】

新株予約権、新株予約権付社債及びその他提出会社に対して新株の発行を請求できる権利(ストックオプション)に関する事項は、次のとおりである。

平成14年6月25日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数(個)	975	975
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	975,000	975,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)1	173	同 左
新株予約権の行使期間	平成16年7月1日~ 平成21年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)(注)1	発行価格 173 資本組入額 87	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには 取締役会の承認を要する。	同左
代用払込に関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

- (注) 1.「新株予約権の行使時の払込金額」および「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」の変更は、優先株の普通株への転換による調整のためである。その調整式については、(8) [ストックオプション制度の内容]の(注)2.を参照。
 - 2.(1)各新株予約権の一部行使はできないものとする。
 - (2)新株予約権の第三者への譲渡、質入れその他一切の処分は認めない。
 - (3)新株予約権の割り当てを受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、執行役員 又は社員の地位にあることを要す。ただし、当社又は当社子会社の取締役又は執行役員を任期満了に より退任した場合、当社社員を定年退職した場合、その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。 また、新株予約権の割り当てを受けた者が死亡した場合は、相続人が新株予約権を行使することがで きる。ただし、いずれの場合も新株予約権割当契約に定める条件によるものとする。
 - (4)上記のほか、新株予約権割当契約で新株予約権の行使の制限その他に関して定めるものとする。 平成15年6月25日定時株主総会決議

平成16年5月27日の取締役会決議にて、平成15年6月25日定時株主総会決議による新株予約権は発行しないこととした。

EDINET提出書類 三菱自動車工業株式会社(E02213) 有価証券報告書

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はない。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
自平成15年4月1日 至平成16年3月31日 (注)1.		1,483,438,934		252,201,223	197,179,270	28,048,688
平成16年6月25日 第1回A種優先株式 (注)2.	130,000	130,000	82,500,000	334,701,223	82,500,000	110,548,687
平成16年6月25日 第2回A種優先株式 (注)3.	35,000	35,000				
平成16年6月29日 第1回G種優先株式 (注)4.	130,000	130,000	65,000,000	399,701,223	65,000,000	175,548,687
平成16年7月16日 普通株式 (注)5.	740,000,000	2,223,438,934	100,500,000	500,201,223	100,500,000	276,048,687
平成16年7月16日 第3回A種優先株式 (注)6.	1,000	1,000				
平成16年7月16日 第1回B種優先株式 (注)7.	42,000	42,000				
平成16年7月16日 第2回B種優先株式 (注)8.	42,000	42,000				
平成16年7月16日 第3回B種優先株式 (注)9.	42,000	42,000				
自平成16年8月10日 至平成17年3月9日 普通株式(注)10.	938,861,287	3,162,300,221		500,201,223		276,048,687
平成17年3月10日 普通株式 (注)11.	1,015,446,000	4,177,746,221	136,999,692	637,200,915	136,999,692	413,048,379
平成17年3月10日 第2回G種優先株式 (注)12.	168,393	168,393				
平成17年3月22日 第3回G種優先株式 (注)13.	10,200	10,200	5,100,000	642,300,915	5,100,000	418,148,379

			ı	T	T	有
年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
自平成17年3月10日 至平成17年3月31日 普通株式(注)14.	76,248,991	4,253,995,212		642,300,915		418,148,379
自平成16年8月10日 至平成17年1月20日 第1回B種優先株式 (注)15.	42,000			642,300,915		418,148,379
自平成16年8月16日 至平成17年3月31日 第2回B種優先株式 (注)16.	31,000	11,000		642,300,915		418,148,379
自平成16年8月30日 至平成17年3月31日 第3回B種優先株式 (注)17.	1,400	40,600		642,300,915		418,148,379
自平成18年1月31日 第4回G種優先株式 (注)18.	30,000	30,000	15,000,000	657,300,915	15,000,000	433,148,379
自平成17年4月1日 至平成18年3月12日 普通株式 (注)19.	1,237,073,332	5,491,068,544		657,300,915		433,148,379
自平成17年4月1日 至平成17年12月8日 第2回B種優先株式 (注)20.	11,000			657,300,915		433,148,379
自平成17年4月1日 至平成17年12月8日 第3回B種優先株式 (注)21.	40,600			657,300,915		433,148,379
自平成17年12月12日 至平成18年3月10日 第1回A種優先株式 (注)22.	57,000	73,000		657,300,915		433,148,379
自平成17年12月12日 至平成18年1月10日 第2回A種優先株式 (注)23.	5,000	30,000		657,300,915		433,148,379
自平成17年4月1日 至平成18年3月31日 普通株式 (注)24.	384,000	5,491,452,544	36,048	657,336,963	35,784	433,184,163

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
自平成18年4月1日 至平成19年3月31日 普通株式 (注)25.	64,000	5,491,516,544	5,568	657,342,531	5,512	433,189,675
自平成19年4月1日 至平成20年11月12日 普通株式 (注)26.	46,296,296	5,537,812,840		657,342,531		433,189,675
自平成19年4月1日 至平成20年3月27日 第2回A種優先株式 (注)27.	5,000	25,000		657,342,531		433,189,675
自平成19年4月1日 至平成20年3月31日 普通株式 (注)28.	85,000	5,537,897,840	7,395	657,349,927	7,310	433,196,985

- (注)1.平成15年度(自平成15年4月1日至平成16年3月31日)の減少は、欠損てん補によるものである。
 - 2. 平成16年6月25日付で三菱重工業株式会社、三菱商事株式会社、株式会社東京三菱銀行(平成18年1月1日付で株式会社UFJ銀行と合併し、株式会社三菱東京UFJ銀行となった。)及び三菱信託銀行株式会社(平成17年10月1日付でUFJ信託銀行株式会社と合併し、三菱UFJ信託銀行株式会社になった。)に対する第三者割当増資により第1回A種優先株式130,000株を発行価額1,000,000円、資本組入額500,000円で発行した。
 - 3. 平成16年6月25日付で中華汽車工業股?有限公司、東京海上火災保険株式会社(平成 16年10月1日付で日動火災海上保険株式会社と合併し、東京海上日動火災保険株式会社となった。)、明治安田生命保険相互会社その他三菱グループ会社5社に対する第三者割当増資により第2回A種優先株式35,000株を発行価額1,000,000円、資本組入額500,000円で発行した。
 - 4. 平成16年6月29日付で株式会社東京三菱銀行(平成18年1月1日付で株式会社UFJ銀行と合併し、株式会社三菱東京UFJ銀行となった。)及び三菱信託銀行株式会社(平成17年10月1日付でUFJ信託銀行株式会社と合併し、三菱UFJ信託銀行株式会社となった。)に対する第三者割当増資により第1回G種優先株式130,000株を発行価額1,000,000円、資本組入額500,000円で発行した。
 - 5. 平成16年7月16日付でフェニックス・キャピタル・パートナーズ・ワン株式会社、フェニックス・キャピタル・パートナーズ・ツー株式会社、フェニックス・キャピタル・パートナーズ・スリー株式会社及びフェニックス・キャピタル・パートナーズ・フォー株式会社に対する第三者割当増資により普通株式740,000,000株を発行価額100円、資本組入額50円で発行した。
 - 6. 平成16年7月16日付で新日本石油株式会社に対する第三者割当増資により第3回A種優先株式1,000株を発行価額1,000,000円、資本組入額500,000円で発行した。
 - 7. 平成16年7月16日付でジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・リミテッドに対する第三者割当増資 により第1回B種優先株式42,000株を発行価額1,000,000円、資本組入額500,000円で発行した。
 - 8. 平成16年7月16日付でジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・リミテッドに対する第三者割当増資により第2回B種優先株式42,000株を発行価額1,000,000円、資本組入額500,000円で発行した。
 - 9. 平成16年7月16日付でジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・リミテッドに対する第三者割当増資により第3回B種優先株式42,000株を発行価額1,000,000円、資本組入額500,000円で発行した。
 - 10. 第1回B種優先株式の普通株式への転換により573,454,269株、第2回B種優先株式の普通株式への転換により349,315,065株及び第3回B種優先株式の普通株式への転換により16,091,953株増加した。

- 11. 平成17年3月10日付で三菱重工業株式会社、三菱商事株式会社及び株式会社東京三菱銀行(平成18年1月1日付で株式会社UFJ銀行と合併し、株式会社三菱東京UFJ銀行となった。)に対する第三者割当増資により普通株式1,015,446,000株を発行価額104円、資本組入額52円で発行した。
- 12. 平成17年3月10日付で三菱重工業株式会社、三菱商事株式会社及び株式会社東京三菱銀行(平成18年1月1日付で株式会社UFJ銀行と合併し、株式会社三菱東京UFJ銀行となった。)に対する第三者割当増資により第2回G種優先株式168,393株を発行価額1,000,000円、資本組入額500,000円で発行した。
- 13. 平成17年3月22日付で三菱信託銀行株式会社(平成17年10月1日付でUFJ信託銀行株式会社と合併し、 三菱UFJ信託銀行株式会社になった。)に対する第三者割当増資により第3回G種優先株式10,200株を発 行価額1,000,000円、資本組入額500,000円で発行した。
- 14. 第2回B種優先株式の普通株式への転換により76,248,991株増加した。
- 15. 普通株式への転換により42,000株減少した。第1回B種優先株式は、平成17年1月20日までに全て普通株式 に転換された。
- 16. 普通株式への転換により31,000株減少した。
- 17. 普通株式への転換により1,400株減少した。
- 18. 平成18年1月31日付で三菱商事株式会社に対する第三者割当増資により第4回G種優先株式30,000株を発行価額1,000,000円、資本組入額500,000円で発行した。
- 19. 第1回A種優先株式の普通株式への転換により527,777,776株、第2回A種優先株式の普通株式への転換により46,296,296株、第2回B種優先株式の普通株式への転換により161,764,697株及び第3回B種優先株式の普通株式への転換により501,234,563株増加した。
 - 20. 普通株式への転換により11,000株減少した。第2回B種優先株式は、平成17年12月8日までに全て普通株式 へ転換された。
 - 21. 普通株式への転換により40,600株減少した。第3回B種優先株式は、平成17年12月8日までに全て普通株式 へ転換された。
 - 22. 普通株式への転換により57,000株減少した。
 - 23. 普通株式への転換により5,000株減少した。
 - 24. 平成17年4月1日から平成18年3月31日までの間の新株予約権の行使により資本金が36,048千円増加し、資本金残高は657,336,963千円に、資本準備金は35,784千円増加し、資本準備金残高は433,184,163千円となった。
 - 25. 平成18年4月1日から平成19年3月31日までの間に新株予約権の行使により資本金が5,568千円増加し、資本金残高は657,342,531千円に、資本準備金は5,512千円増加し、資本準備金残高は433,189,675千円となった。
 - 26. 第2回A種優先株式に係る取得請求権の行使に伴い普通株式が46,296,296株増加した。
 - 27. 平成19年11月12日、第2回A種優先株式の取得請求権の行使に伴い自己所有となった第2回A種優先株式 5,000株を消却した。
 - 28. 平成19年4月1日から平成20年3月31日までの間に新株予約権の行使により資本金が7,395千円増加し、資本金残高は657,349,927千円に、資本準備金は7,310千円増加し、資本準備金残高は433,196,985千円となった。

(5)【所有者別状況】

普通株式

平成20年3月31日現在

	株式の状況(1単元の株式数1,000株)									
	政府及び地		金融商品	その他の	外国	外国法人等		計	単元未満 株式の状況 (株)	
	方公共団体	並 (成) (表)	取引業者	法人	個人以外	個人	個人その他	п	(1/1/)	
株主数(人)	0	66	63	2,829	306	187	427,293	430,743	-	
所有株式数 (単元)	0	618,436	33,886	1,796,297	222,558	872	2,865,478	5,537,527	370,840	
所有株式数の 割合(%)	0.00	11.17	0.61	32.44	4.02	0.01	51.75	100	-	

(注)上記「その他の法人」の中には証券保管振替機構名義の株式が707単元含まれており、また株主名簿上の自己株 80,373株は、「個人その他」に80単元及び「単元未満株式の状況」に373株含まれている。なお、上記自己株式はす べて実質保有株式である。

第1回A種優先株式

平成20年3月31日現在

			株式	の状況(1単	元の株式数 1	株)			単元未満
	政府及び地	金融機関	金融商品	その他の	外国	外国法人等		計	株式の状況
	方公共団体	亚洲亚洲双门大	取引業者	法人	個人以外	個人	個人その他	A1	(1/1/)
株主数(人)	0	2	0	2	0	0	0	4	-
所有株式数 (単元)	0	43,000	0	30,000	0	0	0	73,000	0
所有株式数の 割合(%)	0.00	58.90	0.00	41.10	0.00	0.00	0.00	100	-

第2回A種優先株式

平成20年3月31日現在

1 220 1											
			株式	の状況(1単	元の株式数 1	株)			単元未満		
区分	政府及び地	金融機関	金融商品	その他の	外国	外国法人等		計	株式の状況		
	方公共団体	立門以(茂(天)	取引業者	法人	個人以外	個人	個人その他	i il	(14)		
株主数(人)	0	2	0	5	0	0	0	7	-		
所有株式数 (単元)	0	17,000	0	8,000	0	0	0	25,000	0		
所有株式数の 割合(%)	0.00	68.00	0.00	32.00	0.00	0.00	0.00	100	-		

第3回A種優先株式

			 株式	 の状況(1単	 元の株式数 1 i	 株)			#=+ #
区分	政府及び地	金融機関	金融商品取引業者	その他の	外国	外国法人等		計	単元未満 株式の状況 (株)
	方公共団体	亚洲亚洲双门大门		取引業者 法人	法人	個人以外	個人	個人その他	PI PI
株主数(人)	0	0	0	1	0	0	0	1	-
所有株式数 (単元)	0	0	0	1,000	0	0	0	1,000	0
所有株式数の 割合(%)	0.00	0.00	0.00	100.00	0.00	0.00	0.00	100	-

		株式の状況(1単元の株式数1株)									
区分	政府及ひ地 今頭機関		金融商品	その他の	外国法人等		個人その他	計	単元未満 株式の状況 (株)		
	方公共団体	並織域	取引業者	法人	個人以外	個人	個人での他	П	(1/1/)		
株主数(人)	0	2	0	0	0	0	0	2	-		
所有株式数 (単元)	0	130,000	0	0	0	0	0	130,000	0		
所有株式数の 割合(%)	0.00	100.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	100	-		

第2回G種優先株式

平成20年3月31日現在

			株式	の状況(1単	元の株式数 1	株)			単元未満
区分	政府及び地	金融機関	金融商品	その他の	外国	外国法人等		計	株式の状況 (株)
	方公共団体	立門以(成(美)	取引業者	法人	個人以外	個人	個人その他	<u> </u>	(1本)
株主数(人)	0	1	0	2	0	0	0	3	-
所有株式数 (単元)	0	137,264	0	31,129	0	0	0	168,393	0
所有株式数の 割合(%)	0.00	81.51	0.00	18.48	0.00	0.00	0.00	100	-

第3回G種優先株式

平成20年3月31日現在

			株式	の状況(1単	元の株式数 1	株)			単元未満
区分	政府及び地	金融機関	金融商品	その他の	外国	外国法人等		計	単九木洞 株式の状況 (株)
	方公共団体	立て	取引業者	法人	個人以外	個人	個人その他	i	(1本)
株主数(人)	0	1	0	0	0	0	0	1	-
所有株式数 (単元)	0	10,200	0	0	0	0	0	10,200	0
所有株式数の 割合(%)	0.00	100.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	100	-

第4回G種優先株式

			株式	の状況(1単	元の株式数 1 %	株)			単元未満
区分	政府及び地		金融商品	その他の	外国	外国法人等		計	株式の状況 株式の状況 (株)
	方公共団体	亚洲亚洲双门大川	取引業者	法人	個人以外	個人	個人その他	A1	(1/1/)
株主数 (人)	0	0	0	1	0	0	0	1	-
所有株式数 (単元)	0	0	0	30,000	0	0	0	30,000	0
所有株式数の 割合(%)	0.00	0.00	0.00	100.00	0.00	0.00	0.00	100	-

(6)【大株主の状況】

普通株式

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
三菱重工業株式会社	東京都港区港南二丁目16番5号	839,942	15.17
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目3番 1号	774,768	13.99
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番 1号	268,763	4.85
日本マスタートラスト信託銀行株 式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	58,661	1.06
エムエルピーエフエスカスト ディー (常任代理人:メリルリンチ 日本証券株式会社)	SOUTH TOWER WORLD FINANC IAL CENTER NEW YORK NY 10080-0801 USA (東京都中央区日本橋一丁目4番 1号 日本橋一丁目ビルディング)	48,447	0.87
日本トラスティ・サービス信託銀 行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	48,296	0.87
三菱UF J信託銀行株式会社(信 託口)	東京都千代田区丸の内一丁目4番 5号	32,442	0.59
三菱UFJ信託銀行株式会社 (常任代理人:日本マスター トラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内二丁目7番 1号 (東京都港区浜松町二丁目11番3 号)	32,106	0.58
日本トラスティ・サービス信託銀 行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	22,717	0.41
資産管理サービス信託銀行株式会 社(信託Y口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエア オフィスタワーZ棟	22,183	0.40
計	-	2,148,327	38.79

- (注) 1 . 平成17年12月14日付にて、三菱重工業株式会社、株式会社田町ビル、米国三菱重工業株式会社、三菱重工環境エンジニアリング株式会社、株式会社リョーイン、三菱重工工事株式会社(平成18年4月1日付にて、三菱重工橋梁エンジニアリング株式会社に社名変更)、三菱重工プラント建設株式会社、株式会社春秋社、関東菱重興産株式会社(平成18年10月1日付にて、菱重エステート株式会社に社名変更)、名古屋菱重興産株式会社、近畿菱重興産株式会社、東中国菱重興産株式会社、広島菱重興産株式会社及び西日本菱重興産株式会社を共同保有者として、各社から変更報告書が提出されている。平成20年3月31日現在、同共同保有者の所有株式数の合計は868,660千株である。
 - 2 . 平成18年5月12日付にて三菱商事株式会社から変更報告書が提出されている。平成20年3月31日現在、同社と 共同保有者の株式会社葵商店の所有株式数合計は774,821千株である。
 - 3. 平成19年1月4日付にて株式会社三菱東京UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJ証券株式会社、三菱セキュリティーズインターナショナル及び三菱UFJ投信株式会社を共同保有者として、各社から変更報告書が提出されている。平成20年3月31日現在、同共同保有者の所有株式数の合計は308,063千株である。

第1回A種優先株式

平成20年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	33	45.21
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目3番1号	18	24.66
三菱重工業株式会社	東京都港区港南二丁目16番5号	12	16.44
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	10	13.70
計	-	73	100.00

第2回A種優先株式

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	10	40.00
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	7	28.00
三菱電機株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号	2.5	10.00
日本郵船株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目3番2号	2.5	10.00
三菱マテリアル株式会社	東京都千代田区大手町一丁目 5 番 1 号	1	4.00
三菱化学株式会社	東京都港区芝四丁目14番1号	1	4.00
三菱倉庫株式会社	東京都中央区日本橋一丁目19番1号	1	4.00
計	-	25	100.00

第3回A種優先株式

平成20年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
新日本石油株式会社	東京都港区西新橋一丁目3番12号	1	100.00
計	-	1	100.00

第1回G種優先株式

平成20年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	90	69.23
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	40	30.77
計	-	130	100.00

第2回G種優先株式

平成20年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	137.264	81.51
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目3番1号	18.654	11.08
三菱重工業株式会社	東京都港区港南二丁目16番5号	12.475	7.41
計	-	168.393	100.00

第3回G種優先株式

平成20年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	10.2	100.00
計	-	10.2	100.00

第4回G種優先株式

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目3番1号	30	100.00
計	-	30	100.00

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	第1回A種優先株式 73,000 第2回A種優先株式 25,000 第3回A種優先株式 1,000 第1回G種優先株式 130,000 第2回G種優先株式 168,393 第3回G種優先株式 10,200 第4回G種優先株式 30,000	- - -	(注)1.
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 80,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,537,447,000 (注) 2 .	5,536,740	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 370,840 (注)3.		同上
発行済株式総数	5,538,335,433	-	-
総株主の議決権	-	5,536,740	-

- (注)1.(1)株式の総数等 発行済株式(注)2.~(注)9.を参照。
 - 2.「完全議決権株式(その他)」の欄には証券保管振替機構名義の株式707,000株(議決権の数707個)が含まれている。
 - 3.「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式373株が含まれている。

【自己株式等】

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
三菱自動車工業株式会社	東京都港区芝五丁目 33番8号	80,000	-	80,000	0.00
計	-	80,000	-	80,000	0.00

(8)【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用している。当該制度は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21に基づく新株予約権を発行する方法によるものである。

平成14年6月25日開催の定時株主総会において決議されたストックオプション制度

決議年月日	平成14年6月25日
付与対象者の区分及び人数	取締役5名、執行役員25名、従業員80名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	取締役550千株、執行役員788千株、従業員656千株
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。(注)
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事 項	-

- (注) 1.発行日以降、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行又は自己株式を処分する場合は、 次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。ただし、新株予約権の行 使及び既に発行されている転換社債の転換の場合は、行使価額の調整は行わない。
 - 2.優先株の普通株への転換が発生した場合、行使価額の調整は発生の都度ではなく発生月翌月に1回のみ行うこととし、発生月の月末日時点の行使価額を当該月の翌月15日より適用する。 発生月の月末日以降翌月15日までの間に、他の事由による普通株式新規発行が生じた場合は、かかる事由に

発生月の月末日以降翌月15日までの間に、他の事由による普通株式新規発行が生じた場合は、かかる事由による行使価額の調整をおこなう。

既発行株式数 + 新規発行株式数

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

なお、発行日以降、当社普通株式の分割又は併合が行われる場合には、行使価額は当該株式の分割又は併合の 比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

さらに、発行日以降、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整する。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得 会社法第155条第4号の規定に基づく取得請求によるA種優先株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はない。

(2)【取締役会決議による取得の状況】 該当事項はない。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

変動があったのは以下の株式のみ。

普通株式

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	3,439	634,380
当期間における取得自己株式	400	64,550

⁽注)当期間における保有自己株式数には、平成20年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの 単元未満株式の買取による株式は含まれていない。

A 種優先株式

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	5,000	-
当期間における取得自己株式	-	-

⁽注)当期間における保有自己株式数には、平成20年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの会社法第155条第4号の規定に基づく取得請求による優先株式の取得は含まれない。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

変動があったのは以下の株式のみ。

普通株式

	当事業	業年度	当期間		
区分	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	
引き受ける者の募集を行った取得 自己株式	-	-	-	-	
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-	
合併、株式交換、会社分割に係る移 転を行った取得自己株式	-	-	-	-	
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	-	-	-	-	
保有自己株式数	80,373	-	80,773	-	

⁽注)当期間における保有自己株式数には、平成20年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの 単元未満株式の買取による株式は含まれていない。

A 種優先株式

	当事訓	業年度	当期間		
区分	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	
引き受ける者の募集を行った取得 自己株式	-	-	-	-	
消却の処分を行った取得自己株式	5,000	-	-	-	

	当事美	業年度	当期間		
区分	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	
合併、株式交換、会社分割に係る移 転を行った取得自己株式	-	-	-	-	
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	-	-	-	-	
保有自己株式数	-	-	-	-	

⁽注) 当期間における保有自己株式数には、平成20年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの 会社法第155条第4号の規定に基づく取得請求による優先株式の取得は含まれない。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題の一つとして考えている。自動車業界においては、世界市場での販売競争の熾烈化や環境対応の一層の推進など、企業が存続、発展するための資金需要も大きいため、キャッシュ・フローと業績を総合的に考慮し、株主の皆様へ成果の配分を安定的に維持することを基本方針としている。また、毎事業年度における配当回数については、中間配当と期末配当の年2回の配当を行うことを基本方針としている。これらの配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会である。なお、当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めている。

然しながら、当期の財務状況により、当期の配当については無配とさせていただいた。今後は、早急に株主の皆様の期待に応えられるよう、「ステップアップ2010」を確実に達成し、体質の強化・転換、財務体質の強化に向け努力していく所存である。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
最高(円)	310	334	363	258	239
最低(円)	206	76	127	180	155

⁽注)株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成19年10月	平成19年11月	平成19年12月	平成20年1月	平成20年2月	平成20年3月
最高(円)	225	239	215	187	184	173
最低(円)	177	188	186	157	166	155

⁽注)株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
(代表取締役)		西岡喬	昭和11年5月3日生	 昭和34年4月 新三菱重工業株式会社入社		
取締役会長				平成4年6月三菱重工業株式会社取締役		
				平成7年6月 同社常務取締役		
				 平成10年6月 同社取締役副社長		
				平成11年6月 同社取締役社長		
				平成12年6月 当社取締役兼務		
				 平成15年6月 三菱重工業株式会社取締役		
				会長	(注)3	49
				平成17年1月 当社取締役会長兼務(現)		
				 平成20年4月 三菱重工業株式会社取締役相談役		
				(現)		
				 三菱航空機株式会社取締役会長兼務		
				(現)		
				<主要な兼職>		
				三菱航空機株式会社取締役会長		
(代表取締役)		益 子 修	昭和24年2月19日生	昭和47年4月 三菱商事株式会社入社		
取締役社長				平成14年4月 同社自動車事業本部自動車		
				第一ユニットマネージャー		
				平成15年4月 同社執行役員、自動車事業本部長		
				平成16年6月 当社常務取締役	(注)3	26
				海外事業統括部門担当		
				平成17年1月 当社取締役社長		
				企業倫理担当役員		
				平成19年10月 当社取締役社長(現)		
(代表取締役)	ステップアップ	前田眞人	昭和20年2月25日生	昭和44年4月 三菱重工業株式会社入社		
取締役副社長	2010推進室長			昭和45年6月 当社入社		
				平成8年9月 ミツビシ・モーターズ・フィリピ		
				ンズ・コーポレーション取締役		
				社長		
				平成13年3月 当社水島製作所長		
				平成13年6月 当社執行役員、乗用車生産統括		
				本部水島製作所長	(注)3	30
				平成16年6月 当社常務執行役員、生産・物流		
				本部長		
				平成17年4月 当社常務執行役員		
				生産統括部門担当		
				平成17年6月 当社常務取締役		
				生産統括部門担当		
				平成20年4月 当社取締役副社長(現)		

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
(代表取締役)	企業倫理担当役員	 市 川 秀	昭和21年12月8日生			
常務取締役	C S R・管理・			 平成8年6月 株式会社東京三菱銀行産業調査		
	財務統括部門担当			部長		
				 平成9年1月 同行営業審査部長		
				 平成11年6月 株式会社整理回収機構専務取締役		
				 平成13年6月 千代田化工建設株式会社専務取締役	l	
				 平成16年6月 当社常務取締役	(注)3	22
				 財務統括部門担当		
				 平成19年10月 当社常務取締役		
				 企業倫理担当役員		
				 財務統括部門担当		
				 平成20年4月 当社常務取締役(現)		
常務取締役	 休職		昭和23年6月18日生			
				 平成9年11月 同社自動車事業本部自動車設備・部		
				品事業部長		
				 平成10年4月 同社同本部自動車第三部長		
				 平成11年10月 同社同本部自動車第二部長		
				 平成12年7月 当社国際協業推進チームプロジェク		
				トリーダー		
				 平成14年3月 当社経営戦略室戦略企画室シニアエ		
				キスパート		
				平成14年6月 当社経営戦略本部戦略企画部長		
				平成15年6月 当社執行役員、経営戦略本部統括部		
				長兼同本部戦略企画部長		
				平成16年6月 当社執行役員、経営戦略本部長兼同		
				本部戦略管理部長、同本部アライア		
				ンス室長	(注)3	20
				平成16年9月 当社執行役員、経営戦略本部長兼同		
				本部アライアンス室長		
				平成17年4月 当社常務執行役員		
				海外事業統括部門担当		
				平成17年6月 当社常務取締役		
				海外事業統括部門担当		
				平成18年1月 当社常務取締役(現)		
				ミツビシ・モーターズ・ノース・ア		
				メリカ・インク社長兼チーフ		
				エグゼクティブ オフィサー兼務		
				(現)		
				<主要な兼職>		
				ミツビシ・モーターズ・ノース・アメリカ・イン		
				ク社長兼チーフ エグゼクティブ オフィサー		

役名	職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有 株式数 (千株)
常務取締役	商品戦略·開発 統括部門担当	相川哲郎	昭和29年4月17日生		当社乗用車マーケティング戦略室		
				平成12年4月	ブロジェクトマネージャー 当社軽四輪事業本部プロジェクト マネージャー		
				平成13年6月	当社乗用車開発・マーケティング統括本部乗用車開発本部プロジェクト		
					マネージャー兼同統括本部ストラテ		
				平成14年6月	ジックプロジェクトリーダー 当社執行役員、乗用車開発本部		
				平成15年5月	A & B 開発センター長 当社執行役員、開発本部 A & B 開発	(注)3	26
				平成16年2月	センター長 当社執行役員、同本部 C & D 開発		
				平成16年6月	センター長 当社常務執行役員、商品開発		
				平成17年4月	本部長 当社常務執行役員		
				平成17年6月	商品開発統括部門担当 当社常務取締役		
				平成20年4月	商品開発統括部門担当 当社常務取締役(現)		
常務取締役	国内営業・アフ	橋本光夫	昭和24年4月12日生	昭和43年3月	三菱重工業株式会社入社		
	ターサービス統括			昭和45年6月			
	部門担当			平成12年4月	当社乗用車技術センターエンジン		
					実験部長		
				平成13年6月 	当社乗用車開発・マーケティング統		
				亚世12年11日	括本部乗用車開発本部品質推進部長		
				平成13年11月	当社乗用車開発・マーケティング		
					統括本部乗用車開発本部CS技術 部長兼品質保証本部プロジェクト		
					リーダー		
				平成14年4月	当社乗用車開発・マーケティング		
					統括本部乗用車開発本部統括部長		
				平成14年6月	当社乗用車開発本部統括部長(開発	/÷\ 2	10
					推進プロック)兼CS技術部長	(注)3	19
				平成16年6月	当社執行役員、品質統括本部長		
				平成17年4月	当社常務執行役員、品質統括		
					本部長		
				平成18年4月 	当社常務執行役員		
					品質・サービス技術統括部門担当、		
				亚成18年6日	品質統括本部長 当社常務取締役		
				一次10年0月	ヨゼネ務取締役 品質・サービス技術統括部門担当、		
		品質が活体部長					
				平成19年4月	当社常務取締役		
					品質・サービス技術統括部門担当		
				平成20年4月	当社常務取締役(現)		

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
常務取締役	海外営業統括部門	菊池一之	昭和21年10月1日生	昭和46年4月三菱商事株式会社入社		(1 1/1/)
	担当			平成8年4月同社自動車企画開発部長		
	中中ア・豪州・			平成11年10月 同社自動車事業本部副本部長		
	NZ本部長			平成16年6月 当社執行役員、北米本部長		
				平成18年4月 当社執行役員、中中ア・豪州・NZ	(注)3	7
				本部長		
				平成19年4月 当社常務執行役員 海外営業統括部門担当、中中ア・		
				が日来がおいては、中中ア・ 豪州・NZ本部長		
				平成19年6月 当社常務取締役(現)		
 取締役	経営企画・経理	 青 砥 修 一	四和24年2日19日生	昭和47年4月三菱重工業株式会社入社		
以前1又	経営正画・経達 統括部門担当	月 11以 IS 	旧和24年2月16日王	平成10年4月 同社相模原製作所企画経理部長		
				平成11年4月 三菱キャタピラーフォークリフト		
	注注华部技			コーロッパ		
				コーロッパ コーロッパ マ成13年6月 三菱重工業株式会社本社経理部		
				主幹部員		
				工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工	(注)3	14
				平成17年4月 当社常務執行役員、経理本部長		
				平成20年4月 当社常務執行役員		
				経営企画・経理統括部門担当、		
				経理本部長		
				平成20年6月 当社取締役(現)		
取締役	上 生産統括部門担当	松本伸	昭和24年4月15日生			
				 平成9年1月 当社水島自動車製作所組立工作部長		
				 平成14年7月 当社同製作所副所長		
				平成16年6月 当社執行役員、同製作所長	(注)3	12
				平成20年4月 当社執行役員		
				生産統括部門担当		
				平成20年6月 当社取締役(現)		
取締役	品質統括部門担当	太田誠一	昭和24年8月2日生	昭和49年4月 当社入社		
				平成9年6月 当社乗用車開発本部エンジン設計		
				部長		
				平成13年9月 当社乗用車開発・マーケティング統		
				括本部[新商品プロジェクト]		
				プロジェクトマネージャー		
				平成15年5月 当社商品事業統括開発本部統括部長		
				平成16年6月 当社技術開発センター副センター長	(注)3	10
				平成16年10月 当社同センター副センター長兼	(/1/3	10
				コンプライアンス・オフィサー		
				平成17年4月 当社執行役員、技術開発本部長		
				平成19年5月 当社執行役員、同本部長兼原価		
				低減活動推進室長		
				平成20年4月 当社執行役員		
				品質統括部門担当		
				平成20年6月 当社取締役(現)		

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
取締役	購買統括部門担当	黒田 浩	昭和28年2月21日生	昭和53年4月 当社入社		
				平成13年6月 当社乗用車開発本部ボデー設計部長		
				平成14年6月 当社執行役員、同本部C&D開発		
				センター長		
				平成16年6月 当社グローバル購買本部副本部長		
				平成17年2月 当社[商品統括]統括リーダー		
				平成17年4月 当社技術開発本部副本部長兼	(注)3	14
				グローバル購買本部統括リーダー		
				平成18年4月 当社生産技術本部長		
				平成19年6月 当社執行役員、同本部長		
				平成20年4月 当社執行役員		
				購買統括部門担当		
				平成20年6月 当社取締役(現)		
取締役		佐々木 幹夫	昭和12年10月8日生	昭和35年4月 三菱商事株式会社入社		
				平成4年6月 同社取締役	(3+\ n	
				平成6年6月 同社常務取締役		27
				平成10年4月 同社取締役社長	(注)3	21
				平成12年6月 当社取締役兼務(現)		
				平成16年4月 三菱商事株式会社取締役会長(現)		
取締役		矢嶋 英 敏	昭和10年1月25日生	昭和34年12月 日本航空機製造株式会社入社		
				昭和52年6月 株式会社島津製作所入社		
				平成2年6月 同社取締役		
				平成6年6月 同社常務取締役		
				平成8年6月 同社専務取締役	(注)3	17
				平成10年6月 同社代表取締役社長	(Æ)3	17
				平成15年6月 同社代表取締役会長(現)		
				平成17年6月 当社取締役兼務(現)		
				<主要な兼職>		
				株式会社島津製作所代表取締役会長		
監査役		氏田憲秀	昭和24年5月12日生	昭和48年4月 三菱重工業株式会社入社		
(常勤)				平成11年6月 同社広島製作所資材部長		
				平成15年4月 同社同所副所長		
				平成17年1月 当社グローバル購買本部本部長補佐	(注)4	9
				平成17年2月 当社グローバル購買本部長		
				平成17年4月 当社執行役員、副社長補佐		
				平成17年6月 当社監査役(現)		

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
監査役 (常勤)		江川健二		昭和47年4月 当社入社 平成9年10月 当社秘書室長 平成10年6月 当社総務部長兼秘書室長 平成12年2月 当社法務部長兼総務部長、秘書室長 平成12年4月 当社法務部長 平成12年6月 当社人事・組織本部法務部長 平成14年4月 当社同本部シニアエキスパート 平成14年6月 当社同本部シニアエキスパート 平成15年6月 当社管理本部シニアエキスパート 平成15年6月 当社管理本部シニアエキスパート 平成16年7月 当社同本部副本部長 平成16年8月 当社同本部副本部長 平成16年10月 当社同本部副本部長兼CSR推進 本部副本部長、コンプライアンス・オフィサー 平成17年6月 当社監査役(現)	(注)4	10
監査役		三木繁光	昭和10年4月4日生	昭和33年4月 株式会社三菱銀行入行 平成12年6月 株式会社東京三菱銀行頭取 平成13年4月 株式会社三菱東京フィナンシャル・ グループ取締役社長 平成13年6月 当社監査役兼務 平成15年6月 当社監査役兼務(現) 株式会社東京三菱銀行取締役会長 株式会社三菱東京フィナンシャル・ グループ取締役 平成17年10月 株式会社三菱東京フィナンシャル・ グループ取締役 平成17年10月 株式会社三菱東京UFJ銀行取締役 会長 平成18年1月 株式会社三菱東京UFJ銀行取締役 会長 平成20年4月 株式会社三菱東京UFJ銀行相談役 (現)		-
監査役		菅 宏		昭和44年7月 三菱重工業株式会社入社 平成15年6月 同社取締役、経理部長 平成17年4月 同社常務取締役 平成17年6月 同社取締役、常務執行役員(現) 当社監査役兼務(現) <主要な兼職> 三菱重工業株式会社取締役、常務執行役員	(注)4	11
監査役		岡本行夫	昭和20年11月23日生	昭和43年4月 外務省入省 平成3年4月 株式会社岡本アソシエイツ 代表取締役(現) 平成8年11月 内閣総理大臣補佐官 平成13年9月 内閣官房参与 平成15年4月 内閣総理大臣補佐官 平成18年6月 当社監査役兼務(現) <主要な兼職> 株式会社岡本アソシエイツ代表取締役 計	(注)5	21

- (注)1. 取締役 佐々木 幹夫 及び 矢嶋 英敏は、会社法第2条第15号に定める「社外取締役」である。
 - 2. 監査役 三木 繁光 菅 宏 及び 岡本 行夫は、会社法第2条第16号に定める「社外監査役」である。

EDINET提出書類 三菱自動車工業株式会社(E02213) 有価証券報告書

- 3. 平成20年6月19日開催の定時株主総会の終結の時から1年間。
- 4. 平成19年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
- 5. 平成18年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
- 6. 上記のほか執行役員は次のとおりである。

内野 州馬	常務執行役員	経営企画本部長兼ステップアップ2010推進室 副室長
栗原 信一	常務執行役員	商品戦略本部長
寺尾 勝夫	常務執行役員	常務補佐、国内営業改革推進室長
小西 正秀	常務執行役員	常務補佐、海外営業統括部門担当
二木 史郎	常務執行役員	休職、ミツビシ・モーターズ・ノース・アメリカ・インク製造部門社長 兼CEO
中村 義和	執行役員	CSR推進本部長
大道 正夫	執行役員	社長補佐 (渉外・環境・M iEV・安全保障担当) 兼CSR推進本部 副本部長
淵田 敬三	執行役員	管理本部長
松下 和也	執行役員	財務本部長兼財務統括室長
上杉 雅勇	執行役員	プロダクトエグゼクティブ(RV1商品開発プロジェクト担当)
中尾 龍吾	執行役員	開発本部長兼原価低減活動推進室長
仲西 昭徳	執行役員	デザイン本部長
大山 安夫	執行役員	名古屋製作所長
村本 修三	執行役員	パワートレイン製作所長
熊井 久善	執行役員	国内営業本部長
横澤 陽一	執行役員	海外業務管理本部長兼海外計画部長兼ステップアップ2010推進室副社長 補佐
須藤 敏文	執行役員	欧州本部長
服部 俊彦	執行役員	アジア・アセアン本部長
今井 道朗	執行役員	休職、 ミツビシ・モーターズ(タイランド)・カンパニー・リミテッド 社長

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社グループのコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及び具体的な取り組みは次の通りである。

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

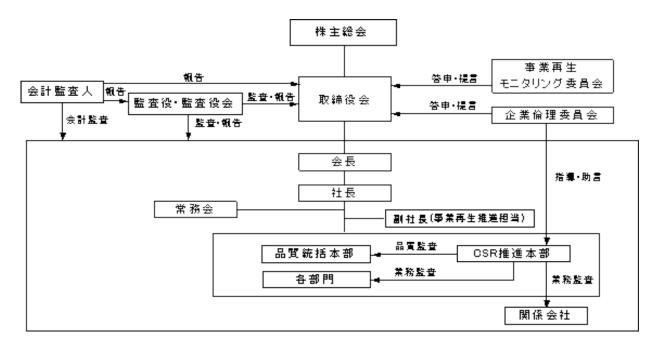
当社は、コンプライアンスの実践、ステークホルダーへの積極的な情報開示による透明性の向上、経営責任の明確化、を柱として、コーポレート・ガバナンスの強化に取組んでいく。

(2) コーポレート・ガバナンスの実施状況

会社の機関の基本説明

当社は、監査役・監査役会制度を採用しており、取締役会は、取締役13名(うち社外取締役2名)、監査役会は、監査役5名(うち社外監査役3名)の体制で構成されている(平成20年3月末現在)。

会社の機関・内部統制の関係を図示すると、以下のようになる。



前中期経営計画「三菱自動車再生計画」の終了に伴い、平成20年3月末で事業再生モニタリング委員会を終了。 同じく、平成20年4月以降の副社長の担当を「ステップアップ2010推進室」に変更。

会社の機関の内容とコンプライアンス施策の実施状況

当社は、監査役・監査役会制度を採用しており、法定の機関・ガバナンス体制に加え、執行役員制度、及び諮問委員会の導入などを通じてコーポレート・ガバナンス体制を改善・強化している。

取締役会は、取締役13名(うち社外取締役2名)で構成され、経営上の重要事項の決定と業務執行の監督を行っている。また、執行役員制度を導入し、取締役と執行役員の機能・責任の明確化を図っている。監査役会は、監査役5名(うち社外監査役3名)の体制で構成されている。社内の意思決定機関として18名(取締役、執行役員、監査役)で構成される常務会を原則隔週開催し、意思決定の迅速化を図っている(平成20年3月末現在)。

このような内部でのガバナンスに加え、取締役会に対する諮問機関として、社外有識者からなる「企業倫理委員会」を平成16年6月に設置し、コンプライアンス意識の浸透に向けて、外部の目による指導・助言が働くようにした。

また、事業再生の必達に向け、三菱自動車再生計画の進捗状況をモニタリングする諮問委員会として、社外有識者及び株主6名からなる「事業再生モニタリング委員会」を平成17年4月から平成20年3月まで設置した。

コンプライアンスに関しては、以下の通り全社的な取り組みを推進している。

- ・当社は、過去の不祥事を真摯に受け止め、企業倫理遵守の取り組みを徹底している。平成16年6月に、コンプライアンスの徹底と企業風土改革を推進するCSR推進本部を新設するとともに、企業倫理担当役員の指揮の下、各部門にコンプライアンス・オフィサーを任命し、さらに各部長をコードリーダーとし、社員一人ひとりにまで企業倫理遵守が浸透するよう組織体制を強化している。
- ・当社は、平成16年度から毎年、企業倫理遵守の実践に向けたアクションプログラムを策定・実行している。 平成19年度は、「再生から未来へ」をテーマに、社員一人ひとりの各職場・業務に根ざした自発的な活動を 促進するとともに、グループ内の情報共有の強化を目指し、研修会や各職場での企業倫理問題検討会の開催 など諸施策を実行した。
- ・平成19年4月には、当社の企業倫理基準である「三菱自動車企業倫理」をより実務に則した社員の行動ガイドラインとするため全面改訂するとともに、平成20年1月には、社員が常に念頭に置いて行動する為の指針である「三菱自動車行動基準」を改訂した。これらを全社員に配布し、企業倫理遵守のさらなる徹底を図っている。
- ・当社は、不祥事の防止、早期発見、並びに自浄機能を発揮する透明性の高い職場環境を形成するための有効な手段として内部通報制度を重視しており、公益通報者保護法の対応だけでなく、社員等からの通報または相談の適切な処理の仕組み、通報者への不利益な取扱いの禁止などの諸項目を定め社内規定の整備を行った。また、内部通報しやすい体制とするため、社内報への掲載など社内周知の徹底にも継続的に取り組んでいる。
- ・当社取締役会は、企業倫理委員会に「信頼回復活動の取りまとめと評価・提言など」について諮問し、平成 19年5月にその答申書を受領した。そこでは、これまでの当社の取組み等を振り返り、「その信頼回復活動 がトップの揺るがぬ姿勢のもと真摯かつ着実に進捗しており、初期的段階をクリアしたと判断した」など、総じて高い評価を頂き、その上で社外の専門家としての指摘や提言も頂いた。当社はこの答申書を踏まえ、企業倫理委員会には引続き「社外の目」「世間の常識」の視点から指導・助言を頂くとともに、コンプライアンス確立への取組みをさらに強化・推進していく。

内部監査及び監査役監査の状況

監査役は、取締役会をはじめとした当社の重要な会議に出席し、取締役等から営業の報告を聞くとともに、重要書類等の閲覧、内部監査部門や子会社、会計監査人からの報告聴取等を通じて、当社及び子会社の業務執行状況の監査を実施している。

また、監査役監査とは別に、業務執行のラインから独立して当該業務の監査を行う品質監査部及び業務監査部をCSR推進本部内に設置している。

品質監査部(平成20年3月末現在4名)は、品質統括本部が道路運送車両法をはじめ自動車の開発・生産に関する各国の諸法令に基づいた適正な業務を行っているかをモニタリングし、その結果を経営トップに逐次報告するとともに、年2回企業倫理委員会へ報告している。

一方、業務監査部(平成20年3月末現在17名)は、国内外の関係会社等を含め業務運営が透明性を以って適切なプロセスに拠って行われているかどうかの内部監査を計画的に実施している。その中でコンプライアンス体制や内部管理体制(内部統制)の適切性・有効性を検証して、その結果を当社経営幹部に直接報告し会社のリスク管理の一翼を担っている。また、平成17年には海外主要子会社に内部監査部門を、平成19年には国内販売子会社の広域統合を契機に各社にCSR部門を設置するなど、内外の当社グループ内のガバナンス強化、内部統制強化に積極的に取組んでいる。

なお、監査役は、業務監査部、品質監査部及び会計監査人と定期的に情報交換を行い、連携強化に努めている。

会計監査の状況

当社は、新日本監査法人との間で監査契約を締結し、会計監査を受けている。当事業年度において、業務を執行した公認会計士の氏名及び会計監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりである。

業務を執行した公認会計士の氏名

指定社員 業務執行社員 上田雅之(1)、武内清信(1)、坂本邦夫(1) 会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士9名、会計士補等18名、その他5名

1 継続監査年数については7年以内であるため、記載を省略している。

社外取締役及び社外監査役との関係

当社は、社外取締役及び社外監査役との間に、特別な利害関係はない。

平成20年3月末現在において、社外取締役は2名おり、佐々木幹夫氏は三菱商事株式会社の取締役会長であり、同社は主要株主であるとともに同社とは営業取引関係にある。矢嶋英敏氏は株式会社島津製作所の代表取締役会長であり、同社とは営業取引関係にある。

また、平成20年3月末現在において、社外監査役は3名おり、三木繁光氏は株式会社三菱東京UFJ銀行の取締役会長であり、同社は大株主であるとともに同社とは銀行取引関係にある。菅宏氏は三菱重工業株式会社の取締役、常務執行役員であり、同社は主要株主であるとともに同社とは営業取引関係にある。岡本行夫氏は株式会社岡本アソシエイツの代表取締役であり、同社とは現時点において取引関係にない。

(注)三木繁光氏は、平成20年4月1日付で株式会社三菱東京UFJ銀行の相談役に就任した。

責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外取締役及び各社外監査役との間で、会社法第423条第1項に定める責任について、それぞれ以下の金額又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度とする契約を締結している。 (金額は契約締結時点の報酬の2年分を目安に取り決めたものである。)

	氏 名	金額
取締役	佐々木 幹夫	600万円
	矢 嶋 英 敏	1,200万円
	三 木 繁 光	840万円
監 査 役	菅 宏	840万円
	岡 本 行 夫	1,560万円

(3)役員報酬の内容

平成19年4月1日から平成20年3月31日までの1年間に取締役及び監査役に支払った報酬等の額は次のとおりである。

区分		定額報酬		退職慰労金	
		支給人員(名)	支給額(百万円)	対象人員(名)	支給額(百万円)
取締役	社 内	11	329	-	-
	社 外	2	12	-	-
監査役	社 内	2	48	-	-
	社 外	3	16	-	-
合計		18	406	-	-

(注)当事業年度中の各月末における最高人員を記載しております。

(4) 監査報酬の内容

当社が新日本監査法人と締結した監査契約に基づく監査証明に係る報酬の内容は次のとおりである。

区分	報酬額(百万円)	
公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬	121	
上記以外の業務に基づく報酬	9	
合 計	131	

(5) リスク管理体制の整備状況

当社では、管理本部内に設置したリスクマネジメント推進チームを中心に全社的なリスク管理体制の基盤作りを 進めるとともに、社内におけるリスク情報の共有化を推進している。リスク管理体制をより体系的に推し進め、かつ 継続した取り組みとするために、「リスク管理規則」を制定し、また各統括部門あるいは本部に計19名(平成20年3 月末時点)の「リスク管理責任者」を任命し、この責任者を核にリスク管理体制の確立・強化を図っている。

有価証券報告書

品質、環境、情報セキュリティ、訴訟、為替、安全保障貿易管理等のリスク管理については、会議体等を設置するとともに、それぞれの担当部門にて、社内規定等の制定、教育の実施を行う。

また不測の事態が発生した場合に備え、速やかに取締役等へ情報を伝え、迅速で的確な対応ができるよう体制を整備している。

(6) 当社における内部統制システムの整備

内部統制システムについては、平成18年5月24日の取締役会にて決議した「内部統制システム構築に関する基本方針」に基づき、内外環境の変化に応じて、法令の遵守、業務執行の適正性・効率性の確保等に向けた継続的な改善・充実を図り、一層のガバナンスの強化に向け取り組んでいる。平成20年4月には、財務報告に関する方針及び反社会的勢力排除に向けた体制を基本方針に追加した。

特に、平成20年度から適用となった金融商品取引法に基づく財務報告の信頼性確保については、内部統制推進委員会 (平成20年度から内部統制委員会に改称)主導の下、連結経理部、業務監査部、リスクマネジメント推進チーム等を 中心に全社的な取り組みを展開している。

なお、基本方針は以下のとおりである。

取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・企業倫理遵守のために行動規範の制定,組織体制構築,教育・研修を実施するほか,企業倫理に関する情報を吸い上げる内部通報窓口を設置するとともに,その情報を予防・是正・再発防止に活用する。
- ・会社の経営を監視するために社外取締役を選任する。
- ・内部監査部門は,会社の業務遂行が法令,定款,社内規定等に違反していないかについても厳しく監査する。 問題点が発見された場合は,関連する取締役等に報告し、以降の改善状況を定期的に確認する。
- ・取締役会の諮問機関として社外の有識者で構成される企業倫理委員会を設置し,当社の活動を「社外の目」 で指導・助言を頂き一層の企業倫理遵守を図る。

損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・業務上のリスクについては,取締役会や常務会への付議・報告基準をそれぞれ取締役会規則,常務会規則に おいて明確に定め,それに基づき運用する。
- ・各部門にリスク管理の責任者を任命し、この責任者を核にリスク管理体制の確立・強化を図る。
- ・リスク管理推進担当組織を設置し、全社的なリスク管理体制の整備・強化に務める。
- ・不測の事態が発生した場合に備え,速やかに取締役等へ情報を伝え,迅速で的確な対応ができるよう体制を 整備する。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・全社的な経営計画を定め,その実現に向けた各機能組織の具体的な業務目標と執行方法を明確にし,取締役が定期的に実施状況の報告を受け,経営効率の維持・向上を図る。
- ・取締役の責任・権限を明確にし,取締役会規則及び常務会規則等に基づき,取締役会や常務会の効率的な業務執行を行う。
- ・組織の指揮命令系統を一本化し,意思決定の迅速化と社内のコミュニケーションの向上を図るとともに,効率的な組織運営・業務執行を行う体制を整備し,取締役の職務執行が効率的に行われることを確保する。 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

社内規定等に基づき,取締役の職務の執行に係る情報を文書又は電子データとして作成し,管理責任者を定めて,情報の重要度に応じて,作成方法,保存方法,保存期間,複写・廃棄方法等を定めて,適正に管理する。

当該株式会社ならびにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・各子会社の主管組織,子会社管理に関する責任と権限,管理の方法等を社内規定等により定め,企業集団に おける業務の適正な運用を確保する。
- ・当社及び子会社が各々の財務情報の適正性を確保し,信頼性のある財務報告を作成・開示するために必要な 組織・社内規定等を整備する。

有価証券報告書

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役の職務を補佐するための組織を設け、専任者を配置する。

前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補佐するための専任者の人事異動は,事前に監査役の意見を徴する。また,当該専任者の評価は,監査役が実施する。

取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ・監査役は、取締役会その他の重要な会議に出席する。
- ・経営,コンプライアンス等に係る社内の重要情報が確実に監査役に提供される仕組みを整備し,運用を徹底 する.

その他監査役の監査が実効的に行なわれることを確保するための体制

取締役社長との定期的な意見交換を行い,また内部監査担当組織や会計監査人とも連携を図り,適切な意思 疎通及び効果的な監査業務の遂行を図る。

反社会的勢力排除に向けた体制

当社及び子会社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力の不当な要求に対しては、組織全体として毅然とした態度で対応し、反社会的勢力との関わりを一切持たないよう対処する。

(7) 取締役の定員

当社は、取締役の定員を40名以内とする旨、定款に定めている。

(8) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数によって選任する旨、定款に定めている。

(9) 株主総会決議事項を取締役会で決議できることとした事項及びその理由

株式の取得

当社は、経営状況、財産状況、その他の状況に応じて、機動的に自己株式を取得することができるようにするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、市場取引等により自己株式を取得することができる旨、定款に定めている。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、取締役会の決議によって、取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨、定款に定めている。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって、毎年9月30日現在の株主名簿に記載 又は記録されている最終の株主又は登録株式質権者に対して会社法第454条第5項に定める中間配当をすること ができる旨、定款に定めている。

(10) 株主総会の特別決議要件の変更内容及びその理由

当社は、株主総会の特別決議を適時かつ円滑に行えるようにするため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上の多数をもって行う旨、定款に定めている。

(11) 種類株主総会の決議要件の変更内容及びその理由

当社は、種類株主総会の決議を適時かつ円滑に行えるようにするため、会社法第324条第2項に定める種類株主総会の決議は、当該種類株主総会において議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上の多数をもって行う旨、定款に定めている。

第5【経理の状況】

- 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について
- (1)当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成している。

なお、平成18年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、平成19年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成している。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務 諸表等規則」という。)に基づいて作成している。

なお、平成18年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、平成19年度 (自平成19年4月1日至平成20年3月31日)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成している。

2.監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、平成18年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)の連結財務諸表及び平成18年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)の財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、平成19年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)の連結財務諸表及び平成19年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)の財務諸表について、新日本監査法人により監査を受けている。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

		平成18年度 (平成19年3月31日))		平成19年度 20年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)		構成比 (%)	金額(i	百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1 . 現金及び預金	2		358,058			355,896	
2 . 受取手形及び売掛金	2 • 5 • 7		195,021			174,076	
3 . 販売金融債権	2 • 5		40,480			14,722	
4.有価証券	2		12,225			5,754	
5 . たな卸資産	2		351,991			299,644	
6 . 短期貸付金			3,277			113	
7.繰延税金資産			846			1,040	
8 . その他	2		124,825			123,782	
貸倒引当金			27,092			10,897	
流動資産合計			1,059,633	59.6		964,133	59.9
固定資産							
1.有形固定資産	1 • 2						
(1)建物及び構築物			116,758			106,680	
(2)機械装置及び運搬具			211,450			179,789	
(3)土地			103,529			98,890	
(4)建設仮勘定			7,603			12,028	
(5)その他			78,121			56,064	
有形固定資産合計			517,464	29.1		453,453	28.2
2 . 無形固定資産	2 • 6		38,530	2.2		31,825	2.0
3.投資その他の資産							
(1)長期販売金融債権	2 • 5		18,872			5,580	
(2)投資有価証券	2 • 3		71,460			75,999	
(3)長期貸付金	2		13,262			11,195	
(4)長期債権売却留保額	2		9,358			10,551	
(5)繰延税金資産			8,468			9,842	
(6)その他	2 • 3		59,545			61,377	
貸倒引当金			17,903			14,551	
投資その他の資産合計			163,065	9.1		159,996	9.9
固定資産合計			719,060	40.4		645,274	40.1
資産合計			1,778,693	100.0		1,609,408	100.0

		平成18年度 (平成19年3月31日))	平成19年度 (平成20年3月31日))
区分	注記番号	金額(「	金額(百万円)		金額(百万円)		構成比 (%)
(負債の部)							
流動負債							
1 . 支払手形及び買掛金	7		451,053			423,729	
2.短期借入金	2		215,036			219,597	
3 . 1 年以内に返済予定の 長期借入金	2		128,308			52,445	
4 . 1 年以内に償還予定の 社債			8,700			24,260	
5 . 未払金及び未払費用			194,941			178,508	
6 . 未払法人税等			7,220			8,115	
7.繰延税金負債			453			3,219	
8.製品保証引当金			53,213			50,320	
9 . その他			51,947			70,717	
流動負債合計			1,110,874	62.5		1,030,913	64.0
固定負債							
1 . 社債			53,490			25,800	
2 . 長期借入金	2		98,316			31,806	
3 . 繰延税金負債			24,259			27,967	
4 . 退職給付引当金			105,881			103,295	
5.役員退職慰労引当金			1,005			936	
6 . その他			76,561			60,557	
固定負債合計			359,514	20.2		250,362	15.6
負債合計			1,470,389	82.7		1,281,275	79.6
(純資産の部)							
株主資本							
1 . 資本金			657,342	36.9		657,349	40.8
2. 資本剰余金			432,654	24.3		432,661	26.9
3 . 利益剰余金			740,454	41.6		702,432	43.6
4.自己株式			13	0.0		14	0.0
株主資本合計			349,528	19.6		387,564	24.1
評価・換算差額等							
1 . その他有価証券評価差 額金			10,132	0.6		10,676	0.7
2.繰延ヘッジ損益			1,393	0.1		3,157	0.2
3 . 為替換算調整勘定			65,272	3.7		84,584	5.3
評価・換算差額等合計			53,746	3.0		70,750	4.4
少数株主持分			12,522	0.7		11,318	0.7
純資産合計			308,304	17.3		328,132	20.4
負債純資産合計			1,778,693	100.0		1,609,408	100.0

【連結損益計算書】

		平成18年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			(自平	平成19年度 成19年4月1日 成20年3月31日	l l)
区分	注記番号	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (金額(百万円)	
売上高			2,202,869	100.0		2,682,103	100.0
売上原価			1,788,897	81.2		2,194,741	81.8
割賦未実現利益調整前売上 総利益			413,971	18.8		487,361	18.2
割賦未実現利益調整高							
割賦未実現利益戻入			0			0	
売上総利益			413,972	18.8		487,361	18.2
販売費及び一般管理費							
1.販売促進宣伝費		116,584			126,790		
2.運賃運搬費		27,596			44,510		
3 . 貸倒引当金繰入額		471			-		
4.役員・従業員賃金諸手当		77,302			74,294		
5 . 退職給付引当金繰入額		5,346			4,975		
6.減価償却費		15,767			13,991		
7 . 研究開発費	3	41,325			34,586		
8 . その他		89,339	373,735	17.0	79,614	378,765	14.2
営業利益			40,237	1.8		108,596	4.0
営業外収益							
1.受取利息		6,098			8,607		
2 . 受取配当金		1,999			1,025		
3 . 持分法による投資利益		2,166			4,447		
4 . その他		1,087	11,351	0.5	1,164	15,245	0.6
営業外費用							
1 . 支払利息		20,777			20,468		
2 . 外国為替差損		1,264			9,926		
3 . 訴訟費用		4,856			5,152		
4 . その他		6,147	33,046	1.5	2,563	38,109	1.4
経常利益			18,542	0.8		85,731	3.2

							7
		平成18年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			(自平	平成19年度 ² 成19年4月1日 ² 成20年3月31日])
区分	注記番号	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
特別利益							
1.固定資産売却益	1	1,000			827		
2 . 投資有価証券売却益		3,093			193		
3 . 匿名組合清算益	4	13,885			4,655		
4.貸倒引当金戻入益		-			2,248		
5 . その他		5,421	23,401	1.1	1,559	9,484	0.4
 特別損失							
 1.固定資産廃却損		2,637			2,473		
2.固定資産売却損	2	366			956		
3 . 投資有価証券等評価損		334			508		
4.減損損失	6	7,465			21,318		
5 . 豪州子会社工場閉鎖費用	5	-			14,641		
6 . 早期退職金		3,073			731		
7 . その他		4,961	18,839	0.9	6,433	47,064	1.8
税金等調整前当期純利益			23,104	1.0		48,151	1.8
法人税、住民税及び事業税		7,236			10,929		
法人税等調整額		5,066	12,303	0.5	1,558	12,488	0.5
 少数株主利益			2,055	0.1		952	0.0
 当期純利益			8,745	0.4		34,710	1.3

【連結株主資本等変動計算書】

平成18年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

			株主資本		
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高 (百万円)	657,336	432,648	749,198	12	340,774
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	5	5			11
当期純利益			8,745		8,745
自己株式の取得				0	0
新規連結に伴う減少			1		1
株主資本以外の項目の連結会 計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	5	5	8,743	0	8,753
平成19年3月31日 残高 (百万円)	657,342	432,654	740,454	13	349,528

		評価・換	算差額等			
	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計	少数株主持分	純資産合計
平成18年3月31日 残高 (百万円)	9,046	-	81,142	72,095	12,580	281,259
連結会計年度中の変動額						
新株の発行						11
当期純利益						8,745
自己株式の取得						0
新規連結に伴う減少						1
株主資本以外の項目の連結会 計年度中の変動額(純額)	1,085	1,393	15,869	18,349	58	18,291
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	1,085	1,393	15,869	18,349	58	27,045
平成19年3月31日 残高 (百万円)	10,132	1,393	65,272	53,746	12,522	308,304

平成19年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

			株主資本		
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日 残高 (百万円)	657,342	432,654	740,454	13	349,528
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	7	7			14
当期純利益			34,710		34,710
自己株式の取得				0	0
新規持分法適用に伴う増加			3,311		3,311
株主資本以外の項目の連結会 計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	7	7	38,022	0	38,036
平成20年3月31日 残高 (百万円)	657,349	432,661	702,432	14	387,564

		評価・換	算差額等			
	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計]少数株主持分	純資産合計
平成19年3月31日 残高 (百万円)	10,132	1,393	65,272	53,746	12,522	308,304
連結会計年度中の変動額						
新株の発行						14
当期純利益						34,710

有価証券報告書

						1=
		評価・換	算差額等			
	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計	少数株主持分	純資産合計
自己株式の取得						0
新規持分法適用に伴う増加						3,311
株主資本以外の項目の連結会 計年度中の変動額(純額)	544	1,763	19,311	17,003	1,203	18,207
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	544	1,763	19,311	17,003	1,203	19,828
平成20年3月31日 残高 (百万円)	10,676	3,157	84,584	70,750	11,318	328,132

【連結キャッシュ・フロー計算書】

		平成18年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	平成19年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		23,104	48,151
減価償却費		75,035	74,871
減損損失		7,465	21,318
のれん償却額		294	219
貸倒引当金の増減額(減少:)		15,201	14,664
退職給付引当金の増減額(減少:)		650	2,485
受取利息及び受取配当金		8,098	9,633
支払利息		20,777	20,468
為替差損益(差益:)		119	1,438
持分法による投資損益(利益:)		2,166	4,447
有形固定資産売却損益及び廃却損 (売却益:)		2,003	2,602
投資有価証券及び子会社株式売却 損益(売却益:)		5,036	74
投資有価証券等評価損		451	508
匿名組合清算益		13,885	4,655
早期退職金		3,073	10,154
売上債権の増減額(増加:)		5,618	5,348
たな卸資産の増減額(増加:)		55,334	52,955
販売金融債権の増減額(増加:)	4	58,249	31,368
債権売却留保額の増減額(増加:)		1,717	-
仕入債務の増減額(減少:)		69,297	24,114
その他		108	6,047
小計		163,511	217,472
利息及び配当金の受取額		10,135	11,478
利息の支払額		20,914	21,959
株式譲渡契約に基づく損失補償の支払額		5,000	5,548
共同委託生産契約に基づく補償金 の受取額		52,042	-
早期退職金の支払額		19,476	3,861
外部年金基金移行に伴う支払額		10,070	-
法人税等の支払額		7,881	9,301
営業活動によるキャッシュ・フロー		162,345	188,279

			有
		平成18年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	平成19年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
区分	注記番号	金額(百万円)	金額(百万円)
投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の増減額(増加:)		12,085	5,523
有形固定資産の取得による支出	2	111,594	86,622
有形固定資産の売却による収入	3	40,274	28,549
投資有価証券の取得による支出		3,914	1,353
投資有価証券の売却による収入		9,872	2,643
連結の範囲の変更を伴う子会社株 式の売却による収入		3,336	-
関係会社出資金の取得による支出		8,750	-
短期貸付金の増減額(増加:)		2,646	2,613
長期貸付けによる支出		68	1,738
長期貸付金の回収による収入		1,974	1,076
匿名組合清算による収入		19,451	5,035
その他		6,039	4,592
投資活動によるキャッシュ・フロー		46,017	48,865
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金及びコマーシャル・ ペーパーの増減額(減少:)		13,564	508
長期借入れによる収入		68,823	4,542
長期借入金の返済による支出		61,530	127,934
社債の償還による支出		4,934	8,700
少数株主への配当金支払額		79	98
その他		3	911
財務活動によるキャッシュ・フロー		11,287	132,593
現金及び現金同等物に係る換算差額		11,326	10,186
現金及び現金同等物の増減額(減少:)		116,367	3,365
現金及び現金同等物の期首残高		248,069	364,268
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金 同等物の増減額(減少:)		167	-
現金及び現金同等物の期末残高	1	364,268	360,902

継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況

平成18年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	平成19年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
当社グループは、当連結会計年度において8,745百万円の当	
期純利益を計上したが、平成15年度215,424百万円、平成16	
年度474,785百万円及び平成17年度92,166百万円の当期純	
損失を計上した。	
当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義が存	
在している。	
そこで当社グループは、当該状況を解消するとともに経営	
基盤を強化すべく、「事業再生計画」(平成16年度~平成	
18年度)を平成16年5月に策定し、また、平成16年6月に	
聖域なきコストカット、 お客様の信頼回復、 徹底する	
コンプライアンスを3本柱とする追加施策を決定した。	
しかしながら、過去のリコール問題への対応の不備は当社	
グループに対する信頼回復の遅れを招き、その影響から販	
売台数の低迷が顕著となった。これは、過去から潜在的に	
抱えていた生産能力の過剰という問題をも顕在化させる	
こととなった。また、当社グループの業績回復の遅れと財	
務健全性に対する懸念が高まり、再生のために確保してい	
た資金を有利子負債等の返済に充当せざるを得ない状況	
となった。	
この状況を打開し、当社グループが再生を果たすために	
は、信頼回復に向けた活動を継続する一方で、収益改善を	
確実なものとするための追加対策が不可欠となったこと	
から、新たな経営計画として「三菱自動車再生計画」を平	
成17年1月に策定した。	
この計画の主要項目及び当連結会計年度の進捗状況は次	
の通りである。	

	三菱自動車工業株式 三菱自動車工業株式 1
平成18年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	平成19年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1.企業風土改革への取り組み 信頼回復と企業風土改革は、当社グループが再生を果た すにあたっての最優先事項であり、CSR推進本部が中 心となりコンプライアンス施策を継続的に実施してい る。社外有識者で構成される企業倫理委員会からも、社 外の目で継続的に指導・助言をいただいている。 なお、平成17年3月に発表した過去のリコール問題に対 する再発防止のための改善施策については、継続的に実施している。 2.「三菱自動車再生計画」の重点ポイント及び追加課題 お客様第一・信頼性の向上 マーケティングからサービスまでお客様第一の実践商品の徹底的な信頼性の向上 事業戦略 下振れリスクを織り込んだ事業計画 他自動車会社との事業提携の積極的推進 過剰生産設備・販売体制の適正規模化 資本・資金の増化と再生資金の確保 経営実行力の強化 新経営陣による陣頭指揮 徹底したフォローアップ体制の構築 コンプライアンスの実践と浸透 [平成18年度の追加課題] 販売・売上計画を必達するための日本・北米をはじめとした世界各地域での更なる営業力の強化 販売・製造・開発など全ての分野における徹底した コスト削減策の実施 グローバル生産体制の適正化 内部統制システムに基づくガバナンスの強化 [平成19年度の追加課題] 国内販売ネットワークの広域統合と営業力強化によ	
る国内事業黒字化の早期達成 BRICsを中心とした新興市場への販売拡大	

環境対応技術の開発推進

の実行に取り組む。

平成18年度での黒字化は達成した。

平成19年度での黒字体質定着化に向けて、経営諸施策

3. 必達目標

平成19年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

4.事業戦略

(1) 販売台数計画

「三菱自動車再生計画」における販売台数計画は、現在の市場動向に基づき各地域で想定される下振れリスクを織り込み、確実に達成可能な目標として設定した。当初計画では平成19年度時点で平成15年度並みのレベルである150万台まで回復させる予定であったが、国内やアセアン等の総需要低迷を反映し、目標レベルを132万台に修正した。

(2)商品戦略

モータースポーツの位置付け

当社グループはモータースポーツを、クルマづくりの原点と位置付けている。ダカールラリーやWRCなどへの参加を通じて得られた技術やノウハウは、今後「スポーティ DNA」「SUV DNA」として全ての市販車にフィードバックし、安全性・耐久性はもとより、走行性・走破性を高めるというクルマづくりに取り組み、それを商品特徴として前面に出すことで、価値を高めていく。

車種展開のさらなる効率化

台数規模の小さい地域専用車種を削減し、競争力の 高いグローバル車種に経営資源を集中することで、 開発・生産の効率化を図る。

新車投入計画

平成17年度以降、各地域での新車投入数を大幅に増加させており、今後も全ての地域において積極的な新車投入を行うことで、収益機会を拡大する。

(3)提携戦略

事業の選択と集中を、スピード感をもって推進するため、他社との戦略的事業提携の可能性を追求していく。 具体的には、三菱重工業株式会社との次世代ディーゼルエンジンの共同開発合意や、PSAプジョー・シトロエン社との間で同社よりディーゼルエンジンの供給を受ける契約を締結し、また、日産自動車株式会社とは平成19年4月にOEM供給車種を拡大することで合意した

引続き、OEM供給車種拡大、コンポーネントの相互供給、共同物流、部品共同購買などについて検討してい く。

平成19年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

(4)地域戦略

日本

「三菱自動車再生計画」の柱の一つである国内販売ネットワークの再構築を加速し、連結販売会社、部品販売会社を平成19年度中に広域統合することとした。「ネットワーク効率化」、「店舗営業力強化」、「ガバナンス強化」を基本方針として推進し、業界トップレベルのお客様満足度達成及び利益率向上を図り、国内事業黒字化の早期達成を目指す。

北米

北米市場において利益を出す体制を確立するため、 米国子会社に当社の常務取締役を社長兼 CEOとして派遣し、当社と同社がより緊密に連携 を取り、機動的な対応が可能となるよう経営体制の 強化を図った。

欧州

事業性の確立という段階から成長のステージへ移行するべく、商品ラインナップの強化を軸に販売促進を図るとともに、経営体制、販売体制の強化を推進する。

中国

重点市場の位置付けのもと、現地で強固な三菱ブランドを積極的に活用し、事業基盤を拡大していく。その具体策として、平成18年9月に中国の東南(福建)汽車工業有限公司への出資が完了した。これにより、中国におけるブランド戦略の強化、モデルラインの拡充を図る。また、エンジン合弁会社のアジアでのエンジン生産拠点化を検討するほか、R&D拠点を設立し、市場ニーズをタイムリーに商品に反映させていく。

その他

アセアンでは、タイでの販売強化、マレーシアでの 販売体制整備、インドネシアでの事業再編などを推 進する。また、世界市場への輸出基地として重要な 位置付けにあるタイでの生産能力増強を図ってい く。

	三菱自動車工業株式
	有
平成18年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	平成19年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
(5)コスト削減	
人員計画	
組織の見直し、業務効率化、業務プロセスの見直し、	
退職者の不補充などを実施した結果、人員計画は計	
画どおり進捗しており、当初目標が達成できる見通	
しである。今後もより一層の業務効率化を推進して	
↓ 1<.	
資材費低減	
当初想定していた以上に原材料価格は高騰してい	
るが、今後も更なる低減に向けて取り組んでいく。	
5.企業理念と目指す方向	
平成17年1月の「三菱自動車再生計画」発表とともに、	
当社の企業理念は「大切なお客様と社会のために、走る	
歓びと確かな安心を、こだわりをもって、提供し続けま	
す。」とした。	
また、新しい企業コミュニケーションワードとして『ク	
ルマづくりの原点へ。』を社内公募の中から選定し、平	
成17年9月から使用している。	
6. 損益目標	
以上の全ての施策に鋭意取り組んだ結果、平成17年度に	
ついては、「三菱自動車再生計画」にて掲げた目標に対して1年前倒しで連結営業利益の黒字化を達成するこ	
して「午削倒して理論呂耒利益の羔子化を建成するこ	

とができた。平成18年度には87億円の連結当期純利益を 計上し、必達目標であった連結当期純利益の黒字化を達成した。平成19年度は再生計画で掲げた「黒字体質の定 着化」に向けて、経営諸施策の実行に取り組んでいく。

平成19年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

7. 支援体制:資本・資金の増強

(1)資本増強策

三菱グループ4社に全面的なご支援をいただき、「三菱自動車再生計画」に基づき平成16年度中に総額2,842億円の普通株式及び優先株式発行による増資を実施した。また、平成18年1月には、300億円の優先株式発行による第三者割当増資を実施した。

三菱重工業株式会社、三菱商事株式会社、株式会社三菱東京UFJ銀行による当社グループ持株比率は、平成19年3月31日現在で約34%である。また、当社グループは平成17年度下期から、三菱重工業株式会社の持分法適用会社となった。

(2)借入等の計画

平成17年1月に策定した「三菱自動車再生計画」での総額2,400億円の新規借入計画に対して、平成17年度までに800億円弱を調達し、平成18年度ではシンジケーション方式の中期タームローン560億円等により、総額で800億円弱を調達した。平成19年度については、今後の資金繰り見通しを睨みながら、必要な資金を調達していく予定である。

(3)資金使途

これらの資本増強・資金調達策により得る資金は、当 社グループが「三菱自動車再生計画」を実行するにあ たっての基礎となる、研究開発及び設備投資資金とし て最大限活用されることとなる。

また、当社グループは平成17年4月に「三菱自動車再生計画」の必達に向け、再生計画の進捗状況をモニタリングする外部機関として、「事業再生モニタリング委員会」を新たに設置した。同委員会は社外有識者並びに三菱グループ主要株主より構成され、「三菱自動車再生計画」の進捗をフォロー頂き、必要な助言を頂いている。

当連結会計年度の業績は、営業利益、経常利益、当期純利益の全てにおいて黒字化を達成することができた。

当社グループは、国内外におけるすべての当社グループ事業並びに財務の両面にわたる再建を確実にするため、三菱グループ3社(三菱重工業株式会社、三菱商事株式会社及び株式会社三菱東京UFJ銀行)の協力を得ながら策定し、平成17年1月に公表した「三菱自動車再生計画」をすべての役員及び従業員が力を合わせ全力で実行していく所存である。

従って、連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を連結財務諸表には反映していない。

- 1.連結の範囲に関する事項
- (1)連結子会社の数は90社である。

主要な会社名は、「第1 企業の概況 4.関係会社の状況」に記載しているため省略している。 異動の状況

新規連結 1社

・主たる事業の関連性及び相対的重要性の観点から新規連結とした子会社

名古屋三菱自動車販売株式会社

(注) 名古屋三菱自動車販売株式会社は、平成18年 5月1日にMMCマネジメント株式会社か ら商号変更。

連結除外 9社

・合併により除外した会社 西鳥取三菱自動車販売株式会社 他4社

・株式売却により持分法適用関連会社へ異動した 会社

エムエムシー・オートモビールズ・エスパー ニャ・エス・エー 他 1 社

- ・株式売却により除外した会社 スリフティー (オーストラリア)・ピー ティーワイ・リミテッド 他 1 社
- (2)主要な非連結子会社の名称は次のとおりである。 株式会社三菱自動車フットボールクラブ 三菱自動車教育センター株式会社 他
 - (連結の範囲から除いた理由)

上記を含む非連結子会社は総資産・売上高・当期 純損益及び利益剰余金等がいずれも小規模であり 全体としても連結財務諸表に重要な影響を与えて いないため連結の範囲から除いている。

- 2. 持分法の適用に関する事項
- (1)持分法を適用した非連結子会社の数は4社である。 主要な会社名は次のとおりである。

ディーエーダブリュー・フランクフルト・ジーエ ムビーエイチ 他

異動の状況

持分法適用除外 10社

- ・株式売却により除外した会社 エムエムシーイー・リテイル・エス・エー 他 6 社
- ・主たる事業の関連性及び相対的重要性の観点から除外した会社

コラート・オートモティブ・カンパニー・リ ミテッド 他 1 社

・清算結了により除外した会社 シティポール・コンピューター・アンド・コ ンサルタント・カンパニー・リミテッド 平成19年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

- 1.連結の範囲に関する事項
- (1)連結子会社の数は50社である。

主要な会社名は、「第1 企業の概況 4.関係会社の状況」に記載しているため省略している。 異動の状況

新規連結 1社

・新規設立

エムエムシーエー・オート・レシーバブルズ ・トラスト・ファイブ

連結除外 41社

- ・合併により除外した会社 神奈川三菱自動車販売株式会社 他30社
- ・清算により除外した会社 エムエムイー・パーチェシング・ビー・ブイ 他 9 社
- (2)主要な非連結子会社の名称は次のとおりである。 株式会社三菱自動車フットボールクラブ 三菱自動車教育センター株式会社 他 (連結の範囲から除いた理由) 同 左
- 2. 持分法の適用に関する事項
- (1)持分法を適用した非連結子会社の数は4社である。主要な会社名は次のとおりである。ディーエーダブリュー・フランクフルト・ジーエムビーエイチ 他

(2)持分法を適用した関連会社の数は22社である。

主要な会社名は、「第1 企業の概況 4.関係会社の状況」に記載しているため省略している。 異動の状況

持分法新規適用 4社

・新規設立

MMCダイヤモンドファイナンス株式会社

- (注) MMCダイヤモンドファイナンス株式会 社は、平成19年1月1日に三菱オートク レジット・リース株式会社の分割に伴う ファイナンス事業継承会社。
- ・出資金買取により異動した会社 東南(福建)汽車工業有限公司
- ・株式売却により連結子会社から異動した会社 エムエムシー・オートモビールズ・エスパー ニャ・エス・エー 他1社

持分法適用除外 6社

- ・株式売却により除外した会社 エムディーシー・パワー・ジーエムビーエイ チ 他 5 社
- (3) 持分法を適用しない主要な会社名は次のとおりである。

(非連結子会社)

株式会社三菱自動車フットボールクラブ 他

(関連会社)

株式会社平安製作所 他

- (持分法を適用していない理由) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会 社は当期純損益・利益剰余金等に関していずれも 小規模であり、全体としても連結財務諸表に重要な 影響を与えていないため持分法を適用していない。
- 3.連結子会社の事業年度等に関する事項 海外連結子会社のうち決算日(12月31日)が連結決 算日(3月31日)と異なる連結子会社ミツビシ・ モーターズ・ヨーロッパ・ビー・ブイ、ネザーランズ ・カー・ビー・ブイ、エムエムシー・インターナショ ナル・ファイナンス(ネザーランズ)・ビー・ブイ、 ミツビシ・モーターズ・フィリピンズ・コーポレー ション、ミツビシ・モーターズ(タイランド)・カン パニー・リミテッド等の18社については、3月31日に 仮決算を行い、連結している。

平成19年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

(2)持分法を適用した関連会社の数は21社である。 主要な会社名は、「第1 企業の概況 4 . 関係会社 の状況」に記載しているため省略している。

異動の状況

持分法新規適用 1社

・相対的重要性の観点から持分法を適用した関連 会社

ジヤトコ株式会社

持分法適用除外 2社

・株式売却により除外した会社 ピー・ティー・ミツビシ・クラマ・ユダ・ モーターズ・アンド・マニュファクチュアリング 他1社

(3) 持分法を適用しない主要な会社名は次のとおりである。

(非連結子会社)

株式会社三菱自動車フットボールクラブ 他

(関連会社)

株式会社平安製作所 他

(持分法を適用していない理由)

同左

3.連結子会社の事業年度等に関する事項 海外連結子会社のうち決算日(12月31日)が連結決 算日(3月31日)と異なる連結子会社ミツビシ・ モーターズ・ヨーロッパ・ビー・ブイ、ネザーランズ ・カー・ビー・ブイ、エムエムシー・インターナショ ナル・ファイナンス(ネザーランズ)・ビー・ブイ、 ミツビシ・モーターズ・フィリピンズ・コーポレー ション、ミツビシ・モーターズ(タイランド)・カン パニー・リミテッド等の15社については、3月31日に 仮決算を行い、連結している。

平成19年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

- 4 . 会計処理基準に関する事項
- (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

その他有価証券

時価のあるもの

当連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している)

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法(特例処理をした金利スワップを除く) たな卸資産

連結財務諸表提出会社及び国内連結子会社は主 として先入先出法による原価法、または個別法に よる原価法を採用し、在外連結子会社は主として 個別法による低価法を採用している。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

連結財務諸表提出会社及び国内連結子会社は、主 として定率法または定額法を採用し、在外連結子 会社は主として定額法を採用している。

なお、耐用年数については、連結財務諸表提出会社は見積耐用年数を使用し、国内連結子会社は法人税法に規定する基準と同一の基準によっている。在外連結子会社は使用見込年数を耐用年数としている。

(追加情報)

従来、連結財務諸表提出会社は有形固定資産の耐用年数を法人税法に規定する基準と同一の基準によっていたが、「三菱自動車再生計画」に基づく生産集約化、プラットフォーム(車台)数の削減・共通化により生産の安定化が見込まれる等の事業環境の変化に伴い今後見積もられる耐用年数を検討した結果、工具器具備品に含まれる金型及び購入品金型について、従来採用していた耐用年数との乖離が著しいことが明らかになった。このため、当連結会計年度から今後の使用可能予測期間である見積耐用年数を採用することとした。

この結果、従来の方法によった場合に比較して、 営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益 が7.585百万円それぞれ増加している。

なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所 に記載している。

- 4 . 会計処理基準に関する事項
- (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

同左

その他有価証券 時価のあるもの

同左

時価のないもの

同左

デリバティブ

同左

たな卸資産

同左

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産

同左

平成19年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

無形固定資産

連結財務諸表提出会社及び国内連結子会社は、定額法を採用している。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用している。在外連結子会社は主として利用可能期間に基づく定額法を採用している。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

製品保証引当金

連結財務諸表提出会社及び国内連結子会社は製品のアフターサービスに対する費用の支出に備えるため、保証書の約款に従い過去の実績を基礎に将来の保証見込みを加味して計上している。在外連結子会社は製品のアフターサービスに対する費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎に将来の保証見込みを加味して計上している。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度 末における退職給付債務及び年金資産の見込額 に基づき計上している。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存 勤務期間以内の一定の年数(5~21年)による 定額法により費用処理している。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均 残存勤務期間以内の一定の年数(5~21年)に よる定額法により翌連結会計年度から費用処理 することとしている。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、退職慰労金内規に基づき、当連結会計年度末要支給額を計上していたが、役員退職慰労金制度の廃止及び引当金の一部取崩の決定により、新規繰入は行っておらず、当連結会計年度末における役員退職慰労引当金残高は当該決定以前に対応する支給予定額である。

(4)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の 基準

外貨建金銭債権債務は、連結会計年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。また、在外子会社等の資産及び負債は、連結会計年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めている。

無形固定資産

同左

(3)重要な引当金の計上基準 貸倒引当金

同左

製品保証引当金

同左

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度 末における退職給付債務及び年金資産の見込額 に基づき計上している。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存 勤務期間以内の一定の年数(1~21年)による 定額法により費用処理している。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均 残存勤務期間以内の一定の年数(5~21年)に よる定額法により翌連結会計年度から費用処理 することとしている。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、退職慰労金内規に基づき計上していたが、前連結会計年度における役員退職慰労金制度の廃止及び引当金の一部取崩の決定以降、新規繰入は行っていないため、当連結会計年度末における役員退職慰労引当金残高は当該決定以前に対応する支給予定額である。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の 基準

同左

	EC
	三菱自動車工業株:
平成18年度 (自 平成18年4月1日	平成19年度 (自 平成19年4月1日
至 平成19年4月1日	至 平成20年3月31日)
 (5)重要なリース取引の処理方法	 (5)重要なリース取引の処理方法
連結財務諸表提出会社及び国内連結子会社は、リー	同左
ス物件の所有権が借主に移転すると認められるも	132
の以外のファイナンス・リース取引については、通	
常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理に	
よっており、在外連結子会社については通常の売買	
取引に準じた会計処理によっている。	
(6)重要なヘッジ会計の方法	(6)重要なヘッジ会計の方法
ヘッジ会計の方法	ヘッジ会計の方法
原則として繰延ヘッジ処理によっている。なお、	同左
特例処理の要件を満たしている金利スワップに	
ついては特例処理によっている。	NT 50 1 NA 167
ヘッジ手段とヘッジ対象	ヘッジ手段とヘッジ対象
当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ	同左
手段とヘッジ対象は以下のとおりである。 a.ヘッジ手段…為替予約	
イッジナ段…荷賀で約 イッジ対象…製品輸出による外貨建売上債	
権(予定取引に係るもの)	
b . ヘッジ手段…金利スワップ	
ヘッジ対象…借入金利息	
c . ヘッジ手段…金利スワップ	
ヘッジ対象…社債利息	
ヘッジ方針	ヘッジ方針
通常の営業取引により発生する外貨建金銭債権	同左
債務に係る将来の為替相場の変動によるリスク	
を回避するため、また借入金等に係わる金利変動	
リスク回避のためにヘッジを行っている。	
ヘッジ有効性評価の方法	ヘッジ有効性評価の方法
為替予約についてはキャッシュ・フローを完全 	同左
に固定するものである。	
なお、特例処理による金利スワップについては、そ	
の要件を満たしていることについての確認をもっ	
て有効性の判定に代えている。	
(7)その他連結財務諸表作成のための重要な事項	(7)その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理 消費税の会計処理は 税抜大学に	/ / / / / / / / / / / / / / / / / / /
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式に	
よっている。 繰延資産の処理方法	 繰延資産の処理方法
繰延貝座の処理方法 株式交付費は支出時に全額費用として処理して	繰延負性の処理方法 同左
	四年
(18)	

割賦販売利益の計上基準

同左

連結納税制度の適用

同左

5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 同左

連結納税制度を適用している。

割賦販売利益の計上基準

5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 連結子会社の資産及び負債の評価方法については、全 面時価評価法を採用している。

平成18年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	平成19年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
7. のれん及び負ののれんの償却に関する事項 のれん及び負ののれんの償却については、投資毎にそ の効果の発現する期間を見積り、発生時償却または発 生日以降3年間から7年間で均等償却している。	7.のれん及び負ののれんの償却に関する事項 同左
9.連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可 能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクし か負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来 する短期投資である。	9.連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

平成18年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	平成19年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当連結会計年度から、「貸借対照表の純資産の部の表示 に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12 月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する 会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用している。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は、294,388百万円である。 なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産 の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成している。 (企業結合に係る会計基準) 当連結会計年度から、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に 関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成17年12月 27日)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基	
準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成17年12月27日)を適用している。	

表示方法の変更

(連結キャッシュ・フロー計算書) 1.前連結会計年度まで、「連結調整勘定償却額」として掲記されていたものは、当連結会計年度より「のれん償却額」として表示している。 2.「株式譲渡契約に基づく損失補償」は、前連結会計年度まで区分掲記していたが、金額的重要性が減少したため当連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示することとした。 なお、当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含まれている「株式譲渡契約に基づく損失補償」は 4百万円である。 3.「株式発行による収入」は、前連結会計年度まで区分掲記していたが、金額的重要性が減少したため当連結会計年度において、財務活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示することとした。	平成18年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	平成19年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
なお、当連結会計年度における財務活動によるキャッ シュ・フローの「その他」に含まれている「株式発行 による収入」は2百万円である。	1.前連結会計年度まで、「連結調整勘定償却額」として掲記されていたものは、当連結会計年度より「のれん償却額」として表示している。 2.「株式譲渡契約に基づく損失補償」は、前連結会計年度まで区分掲記していたが、金額的重要性が減少したため当連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示することとした。なお、当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含まれている「株式譲渡契約に基づく損失補償」は 4百万円である。 3.「株式発行による収入」は、前連結会計年度まで区分掲記していたが、金額的重要性が減少したため当連結会計年度において、財務活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示することとした。なお、当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含まれている「株式発行	

注記事項

(連結貸借対照表関係)

平成18年度 (平成19年3月31日)

- 1.有形固定資産の減価償却累計額 1,282,155百万円
- 2. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産(工場財団は除く)は以下のとおりである。

受取手形及び売掛金	15,845百万円
販売金融債権及び長期販売金 融債権	39,155百万円
たな卸資産	93,409百万円
有形固定資産	182,224百万円
長期債権売却留保額	9,358百万円
その他(注 1)	79,185百万円
 計	419.178百万円

- (注1)未収入金864百万円について、有限会社ムラタ・メディカルサービスとの間で締結した定期建物賃貸借契約に基づく債務に対して質権を設定している。また、投資有価証券46百万円について、水島エコワークス株式会社の借入金に対して担保を供している。
 - 財団抵当に供している資産は以下のとおりである。 連結財務諸表提出会社

岡崎工場財団

建物及び構築物	11,754白万円
機械装置及び運搬具	5,438百万円
土地	985百万円
その他	297百万円
計	18,476百万円
水島工場財団(注2)	
建物及び構築物	9,127百万円
機械装置及び運搬具	41,347百万円
土地	2,008百万円
その他	1,771百万円
計	54,255百万円

(注2)子会社であるネザーランズ・カー・ビー・ブイのリース取引会社EQUUS Leasing B.V.の国際協力銀行からの債務のうち、13,567百万円に対して水島工場財団に抵当権を設定している。

京都工場財団

建物及び構築物	6,870百万円
機械装置及び運搬具	11,440百万円
土地	2,235百万円
その他	689百万円
計	21,235百万円
滋賀工場財団	
建物及び構築物	3,039百万円
機械装置及び運搬具	15,031百万円
土地	3,859百万円
 計	21,930百万円

平成19年度 (平成20年3月31日)

- 1.有形固定資産の減価償却累計額 1,280,402百万円
- 2.担保資産及び担保付債務

担保に供している資産(工場財団は除く)は以下のとおりである。

受取手形及び売掛金	8,215百万円
販売金融債権及び長期販売金 融債権	14,594百万円
たな卸資産	59,378百万円
有形固定資産	134,315百万円
長期債権売却留保額	10,551百万円
その他(注1)	67,774百万円
計	294,829百万円

- (注1)未収入金875百万円について、有限会社ムラタ・メディカルサービスとの間で締結した定期建物賃貸借契約に基づく債務に対して質権を設定している。また、投資有価証券46百万円について、水島エコワークス株式会社の借入金に対して担保を供している。
 - 財団抵当に供している資産は以下のとおりである。 連結財務諸表提出会社

岡崎工場財団

建物及び構築物	11,215百万円
機械装置及び運搬具	9,304百万円
土地	985百万円
その他	820百万円
計	22,326百万円
水島工場財団(注2)	
建物及び構築物	8,653百万円
機械装置及び運搬具	36,964百万円
土地	2,008百万円
その他	1,320百万円
	48,947百万円

(注2)子会社であるネザーランズ・カー・ビー・ブイのリース取引会社EQUUS Leasing B.V.の国際協力銀行からの債務のうち、12,183百万円に対して水島工場財団に抵当権を設定している。

京都工場財団

建物及び構築物	6,691百万円
機械装置及び運搬具	12,468百万円
土地	2,235百万円
その他	587百万円
計	21,983百万円
滋賀工場財団	
建物及び構築物	2,853百万円
機械装置及び運搬具	14,966百万円
土地	3,859百万円
計	21,678百万円

					:
平 (平成1	成18年度 9年3月31日)		成19年度 20年3月31日)
連結子会社(パジェ	c 口製造株式:	会社)	連結子会社(パジェロ製造株式会社)		
建物及び構築物		2,998百万円	建物及び構築物	建物及び構築物	
機械装置及び運掘	股具	4,314百万円	機械装置及び運	搬具	4,002百万円
土地		1,540百万円	土地		1,540百万円
計		8,853百万円	計		8,422百万円
連結子会社(水菱)	プラスチック	朱式会社)	連結子会社(水菱	プラスチック	株式会社)
建物及び構築物		1,007百万円	建物及び構築		994百万円
機械装置及び過		1,349百万円	機械装置及び	運搬具	1,210百万円
土地		194百万円	土地		194百万円
計		2,551百万円	計		2,399百万円
担保付債務は次のと	こおりである 。		担保付債務は次の	とおりである。	
短期借入金		112,962百万円	短期借入金		75,341百万円
1 年以内に返済 ⁻ 長期借入金	予定の	65,034百万円	1年以内に返済 長期借入金	予定の	48,466百万円
長期借入金		76,659百万円	長期借入金		27,102百万円
計		254,657百万円	計		150,910百万円
3 . 非連結子会社・関連 ・関連会社に対する 投資有価証券 その他(投資その	る出資金の額	及び非連結子会社 23,216百万円 18,677百万円	3. 非連結子会社・関 ・関連会社に対す 投資有価証券 その他(投資そ	38,428百万円	
4 . 保証債務等 (1) 保証債務		10,077 🖽 7 3 1 3	4 . 保証債務等 (1) 保証債務		
被保証者	保証金額 (百万円)	被保証債務の 内容	被保証者	保証金額 (百万円)	被保証債務の 内容
従業員	3,340	「社員財形住宅 貸金」等に係る 銀行借入金	従業員	2,857	「社員財形住宅 貸金」等に係る 銀行借入金
その他	852	銀行借入金他	その他	1,841	銀行借入金他
計	4,192		計 4,699		
(2) 保証債務に準	ずる債務		(2)保証債務に準ず	る債務	
対象者	対象金額 (百万円)	対象債務の内容	対象者	対象金額 (百万円)	対象債務の内容
イーグル・ウィングス ・インダストリーズ・ インク	2,626	銀行借入金	イーグル・ウィングス ・インダストリーズ・ インク	2,028	銀行借入金
				1	

計

2,626

計

2,028

	1
平成18年度 (平成19年3月31日)	平成19年度 (平成20年3月31日)
5.債権流動化による譲渡残高が受取手形及び売掛金 から6,614百万円、販売金融債権及び長期販売金融債 権から27,836百万円除かれている。	5. 債権流動化による譲渡残高が受取手形及び売掛金 から8,000百万円、販売金融債権及び長期販売金融債 権から29,646百万円除かれている。
6. 当連結会計年度末の無形固定資産には、のれん380 百万円が含まれている。	6 . 当連結会計年度末の無形固定資産には、のれん252 百万円が含まれている。
7. 当連結会計年度末日は金融機関が休日のため、当連結会計年度末残高には当連結会計年度末日が満期 日または決済日の債権・債務が含まれており、そのうち主なものは次の通りである。	
受取手形及び売掛金 8,279百万円	

47,341百万円

支払手形及び買掛金

(連結損益計算書関係)

平成18年度 (自 平成18年4月1 至 平成19年3月3		平成19年度 (自 平成19年4月 至 平成20年3月3	
1.固定資産売却益の内訳は下記の	のとおりである。	1.固定資産売却益の内訳は下記	のとおりである。
土地	601百万円	土地	278百万円
建物及び構築物	157百万円	建物及び構築物	27百万円
機械装置及び運搬具	237百万円	機械装置及び運搬具	187百万円
その他	3百万円	その他	334百万円
計	1,000百万円	計	827百万円
2 . 固定資産売却損の内訳は下記	のとおりである。	2 . 固定資産売却損の内訳は下記	のとおりである。
土地	42百万円	土地	224百万円
建物及び構築物	45百万円	建物及び構築物	15百万円
機械装置及び運搬具	243百万円	機械装置及び運搬具	708百万円
その他	35百万円	その他	8百万円
計	366百万円	計	956百万円
 3.研究開発費の総額		3 . 研究開発費の総額	
販売費及び一般管理費	41,325百万円	販売費及び一般管理費	34,586百万円
4.匿名組合清算益は平成13年12月	月の連結財務諸表提	4 . 匿名組合清算益は平成16年3	月の連結子会社所有
出会社所有土地の不動産流動	化に係る匿名組合事	土地の不動産流動化に係る匿	名組合事業が本年 9
業及び、平成14年3月の連結子	会社所有土地の不動	月に終了したことにより生じ	た出資配当金等であ
産流動化に係る匿名組合事業	が当連結会計年度中	る。	
に終了したことにより生じた	出資配当金等である。		
		5 . 豪州子会社工場閉鎖費用は早	期退職金9,423百万円、
		取引先損費補償4,185百万円及	び環境対策費用1,032

百万円である。

平成19年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

6.減損損失

(1)減損損失を認識した資産グループの概要

場 所	用途	種 類	減損損失 (百万円)
栃木県塩谷郡、長野県岡谷市等 78件	販売関連資産	土地、建物等	6,379
新潟県新潟 市、宮城県仙 台市等 29件	遊休資産	土地、建物等	1,085

(2) 資産のグルーピングの方法

生産用資産は車体生産工場単位又は事業拠点単位とし、販売関連資産は主として事業拠点単位としている。また、賃貸用資産及び遊休資産は個々の資産グループとして取扱っている。

(3)減損損失の認識に至った経緯

継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況が発生していること及び市場価格が著しく下落していること等により、一部資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額した。

(4)回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、各資産グループ単位に将来 キャッシュ・フローを割引率6%を使用して算 出した使用価値と、不動産鑑定評価基準に基づく 評価額、路線価による相続税評価額等を用いて合 理的に算出した正味売却価額のいずれか高い額 としている。

(5)減損損失の金額

減損損失7,465百万円は特別損失に計上しており、その主な内訳は次のとおりである。

土地	3,102百万円
建物	2,340百万円
その他	2,022百万円
計	7.465百万円

6.減損損失

(1)減損損失を認識した資産グループの概要

場 所	用途	種 類	減損損失 (百万円)
長崎県長崎 市、北海道札 幌市等 49件	販売関連資産	土地、建物等	4,345
山梨県甲府市、愛知県名古屋市等28件	遊休資産	土地、建物等	802
米国イリノ イ州、豪州サ ウス オース トラリア州 2件	生産用設備	機械装置、工具器具備品等	16,170

(2) 資産のグルーピングの方法

同左

(3)減損損失の認識に至った経緯

市場環境等の悪化により、一部資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額した。

(4)回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、各資産グループ単位に将来 キャッシュ・フローを割引率5%を使用して算 出した使用価値と、不動産鑑定評価基準に基づく 評価額、路線価による相続税評価額等を用いて合 理的に算出した正味売却価額のいずれか高い額 としている。

(5)減損損失の金額

減損損失21,318百万円は特別損失に計上しており、その主な内訳は次のとおりである。

土地	2,948百万円
建物	2,211百万円
その他	16,158百万円
	21.318百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

平成18年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (千株)	増加株式数 減少株式数		当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式 (注)1	5,491,452	64	-	5,491,516
第1回A種優先株式	73	-	-	73
第2回A種優先株式	30	-	-	30
第3回A種優先株式	1	-	-	1
第1回G種優先株式	130	-	-	130
第2回G種優先株式	168	-	-	168
第3回G種優先株式	10	-	-	10
第4回G種優先株式	30	-	-	30
合 計	5,491,895	64	-	5,491,959
自己株式				
普通株式 (注)2	73	3	-	76
合 計	73	3	-	76

- (注)1.普通株式の発行済株式総数の増加64千株は、新株予約権の権利行使による新株の発行による増加である。
 - 2.普通株式の自己株式の株式数の増加3千株は、単元未満株式の買取りによる増加である。

2.新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな	新株予約	当連結会計			
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	年度末残高 (百万円)
提出会社 (親会社)	平成14年新株予約権	普通株式	1,168	-	80	1,088	-
連結子会社	-	-	-	-	-	-	-
合計		-	1,168	-	80	1,088	-

平成19年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式 (注)1	5,491,516	46,381		5,537,897
第1回A種優先株式	73			73
第2回A種優先株式(注)2	30		5	25
第3回A種優先株式	1			1
第1回G種優先株式	130			130
第2回G種優先株式	168			168
第3回G種優先株式	10			10
第4回G種優先株式	30			30

有価証券報告書

	前連結会計年度末 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
合 計	5,491,959	46,381	5	5,538,335
自己株式				
普通株式 (注)3	76	3		80
第2回A種優先株式(注)4	-	5	5	-
合 計	76	8	5	80

- (注)1.普通株式の発行済株式総数の増加46,381千株は、第2回A種優先株式に係る取得請求権の行使による増加46,296千株及び新株予約権の権利行使による増加85千株である。
 - 2.第2回A種優先株式の減少5千株は、自己株式の消却による減少である。
 - 3.普通株式の自己株式の株式数の増加3千株は、単元未満株式の買取りによる増加である。
 - 4 . 第 2 回 A 種優先株式の自己株式の株式数の増加 5 千株及び減少 5 千株は、当該優先株式に係る取得請求権の 行使に伴う取得及び消却である。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分新株予約権の内訳		新株予約権の目的とな	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計
	る株式の種類	前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	年度末残高 (百万円)	
提出会社 (親会社)	平成14年新株予約権	普通株式	1,088	-	113	975	-
連結子会社	-	-	-	-	-	-	-
	合計	-	1,088	-	113	975	-

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

ス取引 16,897百万円

(建調・ドランユーブロー町井首園が)			
平成18年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	平成19年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		
1 . 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表	1 . 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表		
に掲記されている科目の金額との関係	に掲記されている科目の金額との関係		
(平成19年3月31日)	(平成20年3月31日)		
現金及び預金 358,058百万円	現金及び預金 355,896百万円		
預金期間が3ヶ月を超える定 期預金 6,005百万円	預金期間が3ヶ月を超える定 期預金		
有価証券(取得日から3ヶ月 以内に償還期限の到来する短 12,215百万円 期投資)	有価証券(取得日から3ヶ月 以内に償還期限の到来する短 5,754百万円 期投資)		
現金及び現金同等物 364,268百万円	現金及び現金同等物 360,902百万円		
2 . リース車両の取得による支出が 16,799百万円含まれている。	2 . リース車両の取得による支出が 20,277百万円含ま れている。		
3.リース車両の売却による収入が18,909百万円含まれ ている。	3.リース車両の売却による収入が17,435百万円含まれ ている。		
4.販売金融に係る債権による支出が 161,005百万円 含まれている。販売金融に係る債権の回収による収 入が208,805百万円含まれている。	4.販売金融に係る債権による支出が 95,514百万円含まれている。販売金融に係る債権の回収による収入が126,882百万円含まれている。		
5 . 重要な非資金取引の内容 生産設備リース契約改訂に伴うファイナンスリー			

平成19年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1.借主側

(1) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相 当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
工具器具 備品	29,960	16,011	18	13,930
その他	6,011	3,769	20	2,222
合計	35,972	19,780	38	16,152

未経過リース料期末残高相当額等

未経過リース料期末残高相当額

1年内6,782百万円1年超13,778百万円合計20,560百万円リース資産減損勘定の残高23百万円

支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価 償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

支払リース料7,904百万円リース資産減損勘定の取崩額13百万円減価償却費相当額6,907百万円支払利息相当額630百万円減損損失12百万円

減価償却費相当額の算定方法

主としてリース期間を耐用年数とし、残存価額を 零とする定率法によっている。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との 差額を利息相当額とし、各期への配分方法につい ては、利息法によっている。

(2)オペレーティング・リース取引

未経過リース料

1 年内4,664百万円1 年超17,070百万円合計21,734百万円

2. 貸主側

(1)オペレーティング・リース取引

未経過リース料

1年内 10,825百万円 1年超 12,307百万円 合計 23,133百万円

1.借主側

(1) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相 当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
工具器具 備品	24,659	14,865	18	9,776
その他	10,167	4,507	16	5,643
合計	34,827	19,372	34	15,420

未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額

1 年内6,103百万円1 年超15,289百万円合計21,392百万円

リース資産減損勘定の残高

8百万円

支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価 償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

支払リース料7,978百万円リース資産減損勘定の取崩額14百万円減価償却費相当額9,039百万円支払利息相当額919百万円減損損失0百万円

減価償却費相当額の算定方法

同左

利息相当額の算定方法

同左

(2)オペレーティング・リース取引

未経過リース料

1 年内5,337百万円1 年超17,377百万円合計22,714百万円

2. 貸主側

(1)オペレーティング・リース取引

未経過リース料

1年内7,513百万円1年超12,295百万円合計19,809百万円

(有価証券関係)

1.満期保有目的の債券で時価のあるもの 該当事項はない。

2. その他有価証券で時価のあるもの

	平成18年度(平成19年3月31日)			平成19年度(平成20年3月31日)		
種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの						
株式	10,664	27,883	17,218	10,552	28,946	18,394
小計	10,664	27,883	17,218	10,552	28,946	18,394
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの						
株式	17	8	8	178	124	53
小計	17	8	8	178	124	53
合計	10,682	27,892	17,209	10,730	29,071	18,340

⁽注)時価が著しく下落し回復の見込みがないと判断されるものについては減損処理を実施し、減損処理後の帳簿価額 を取得原価として記載している。

3. 前連結会計年度及び当連結会計年度中に売却したその他有価証券

平成18年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)			平成19年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		
売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
4,501	2,040	157	482	183	0

4. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

	平成18年度 (平成19年3月31日)	平成19年度 (平成20年 3 月31日)	
	(百万円)	(百万円)	
その他有価証券			
非上場株式	20,352	8,500	
その他	12,225	5,754	

(注)発行会社の財務状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合は相当額の減額(減損処理)を実施している。 前連結会計年度末及び当連結会計年度末における時価評価されていないその他有価証券についての減損処理額は それぞれ334百万円及び45百万円である。

(デリバティブ取引関係)

1.取引の状況に関する事項

平成18年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) 平成19年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1.取引の内容

当社グループの利用しているデリバティブ取引は、通 貨関連では為替予約取引及び通貨金利スワップ取引、 金利関連では金利スワップ取引である。

2.取引に対する取組方針及び利用目的 財務上発生している為替リスク及び金利リスクを ヘッジする目的で導入し、投機的な取引及び短期的な 売買損益を得る取引の利用は行っていない。 主な取引としては、通常の営業取引により発生する外 貨建債権等に係る将来の為替相場の変動によるリス クを回避するために為替予約取引を、また、事業遂行 上必要な借入金等に係る金利変動リスクの回避並び に資金調達コストの削減等のために金利スワップ取 引を行っている。

3.取引に係るリスクの内容

信用リスクを極力回避するため、信用力の高い金融機関とのみ取引を行っており、全ての取引はヘッジ目的で行っている。

なお、時価の変動率が大きく経営に重大な影響を及ぼ すような取引は行っていない。

4.取引管理体制

連結財務諸表提出会社においては、投機的な取引及び 短期的な売買損益を得る取引の利用は行っていない が、実際の取引に際しては事前に財務統括部門担当の 承認を得て実施している。また、連結子会社において は、必要に応じ連結財務諸表提出会社に当該取引実施 の判断を仰いだ上で、各社の決裁基準の定めに従い、 取締役会、財務担当責任者の承認を得て実施してい

5.取引の時価等に関する注記の補足説明 契約額等は必ずしもデリバティブ取引の市場リスク の量または信用リスクの量を表すものではない。 1.取引の内容

当社グループの利用しているデリバティブ取引は、通 貨関連では為替予約取引及び通貨金利スワップ取引、 金利関連では金利スワップ取引及び金利オプション 取引である。

2.取引に対する取組方針及び利用目的

同左

3.取引に係るリスクの内容

同左

4.取引管理体制

同左

5.取引の時価等に関する注記の補足説明 同左

- 2.取引の時価等に関する事項
 - (1)通貨関連

,		平成18年度(平成19年3月31日)				平成19年度(平成20年3月31日)			
区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
	為替予約取引								
	売建								
	米ドル	14,330	-	13,787	543	9,456	-	8,846	610
	ユーロ	59,951	-	57,008	2,943	37,885	-	38,200	315
	英ポンド	-	-	-	-	8,148	-	7,648	499
市場取	オーストラリアド	-	-	-	-	5,703	-	5,458	245
引以外	日本円	13,880	-	13,095	785	48,764	-	49,884	1,119
の取引	その他	-	-	-	-	6,825	-	6,880	54
	買建								
	日本円	11,630	-	11,628	1	171	-	175	3
	通貨金利スワップ取引								
	買建								
	米ドル	-	-	-	-	4,206	-	1	1
	英ポンド	-	-	-	-	337	-	0	0
合計		-	-	-	4,270	-	-	-	129

- (注)1.時価の計算にあたっては、取引先金融機関から提示された価格等に基づいている。
 - 2. ヘッジ会計が適用されるものについては、記載対象から除いている。

(2)金利関連

	(-) = 1317.7.								
		平成18年度(平成19年3月31日)				平成19年度(平成20年3月31日)			
区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
	金利オプション取引								
市場取	買建	-	-	-	-	17,119	17,119	18	18
引以外 の取引	金利スワップ取引								
	支払固定・受取変動	-	-	-	-	3,605	3,401	62	62
合計		-	-	-	-	-	-	-	44

- (注)1.時価の算定は、取引先金融機関から提示された価格等に基づいている。
 - 2.ヘッジ会計及び金利スワップ特例処理が適用されるものについては、記載対象から除いている。
 - 3.スワップ契約の内容は、次のとおりである。

	平成18年	度(平成19年3	月31日)	平成19年度(平成20年3月31日)		
残存期間	1 年以内 (百万円)	1 年超 ~ 3 年以内 (百万円)	3年超 (百万円)	1 年以内 (百万円)	1 年超~ 3 年以内 (百万円)	3 年超 (百万円)
支払固定・受取変動						
想定元本額	-	-	-	204	3,401	-
平均支払固定金利(%)	-	-	-	5.3	4.5	-
平均受取変動金利(%)	-	-	-	4.3	4.3	-

平成18年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1.採用している退職給付制度の概要

1.採用している退職給付制度の概要

連結財務諸表提出会社及び連結子会社は、確定給付型 の制度として、厚生年金基金制度、適格退職年金制度 及び退職一時金制度を設けている。また、従業員の退 職等に際して割増退職金を支払う場合がある。なお、 一部の海外子会社においては確定拠出型の制度を設 けている。

当連結会計年度末現在、連結財務諸表提出会社及び連 結子会社全体で退職一時金制度については41社が有 しており、また厚生年金基金は7基金、適格退職年金 は39年金(それぞれグループ内の基金の連合設立・ 総合設立、年金の共同委託契約の重複分を控除後)を 有している。

2. 退職給付債務に関する事項(平成19年3月31日)

(半)	4・日ハロノ
a . 退職給付債務	191,009
b . 年金資産	76,310
c . 未積立退職給付債務(a+b)	114,698
d . 未認識数理計算上の差異	11,557
e . 未認識過去勤務債務(債務の増加及び 減少)	2,812
f . 連結貸借対照表計上額純額(c+d+e)	100,329
g.前払年金費用	5,552
h . 退職給付引当金(f-g)	105,881

- (注)1.自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的 に計算することができない複数事業主制度に ついて、掛金拠出割合等により計算した年金資 産額7,905百万円を含めていない。
 - 2.一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあ たり、簡便法を採用している。

連結財務諸表提出会社及び連結子会社は、確定給付型 の制度として、厚生年金基金制度、適格退職年金制度 及び退職一時金制度を設けている。また、従業員の退 職等に際して割増退職金を支払う場合がある。なお、 一部の海外子会社においては確定拠出型の制度を設

平成19年度

至 平成20年3月31日)

(自 平成19年4月1日

当連結会計年度末現在、連結財務諸表提出会社及び連 結子会社全体で退職一時金制度については15社が有 しており、また厚生年金基金は1基金、適格退職年金 は13年金(それぞれグループ内の基金の連合設立・ 総合設立、年金の共同委託契約の重複分を控除後)を 有している。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複 数事業主制度に関する事項は次のとおりである。

(1)制度全体の積立状況に関する事項(平成19年 3月31日現在)

(単位:百万円) 36,138 年金財政計算上の給付債務の額 24,625

差引額 11,513

(2)制度全体に占める当社グループの掛金拠出 割合(平成19年3月分)

42.7%

年金資産の額

なお、上記割合は当社グループの実際の負担 割合と一致しません。

2.退職給付債務に関する事項(平成20年3月31日)

(単位:百万円)

(+ 12	. 11/3/3/
a . 退職給付債務	184,183
b . 年金資産	67,122
c . 未積立退職給付債務(a+b)	117,060
d . 未認識数理計算上の差異	17,327
e . 未認識過去勤務債務(債務の増加及び	3,304
減少)	3,304
f . 連結貸借対照表計上額純額(c+d+e)	96,428
g . 前払年金費用	6,866
h . 退職給付引当金(f-g)	103,295

(注)1.一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあ たり、簡便法を採用している。

	7			
平成18年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	平成19年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)			
3.退職給付費用に関する事項(自平成18年4月1日至	3.退職給付費用に関する事項(自平成19年4月1日至			
平成19年3月31日)	平成20年3月31日)			
(単位:百万円)	(単位:百万円)			
a . 勤務費用 9,437	a.勤務費用 9,265			
b . 利息費用 4,644	b . 利息費用 4,724			
c . 期待運用収益 3,686	c . 期待運用収益 4,079			
d . 数理計算上の差異の費用処理額 2,712	d . 数理計算上の差異の費用処理額 2,335			
e . 過去勤務債務の費用処理額 66	e . 過去勤務債務の費用処理額 692			
f . その他 604	f . その他 1,871			
g . 退職給付費用(a+b+c+d+e+f) 13,778	g . 退職給付費用(a+b+c+d+e+f) 14,809			
(注)1.上記退職給付費用以外に、早期退職金3,073百万円を特別損失として計上している。 2.簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「a.勤務費用」に計上している。 4.退職給付債務等の計算の基礎に関する事項	(注)1.上記退職給付費用以外に、早期退職金10,154百万円を特別損失として計上している。 2.簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「a.勤務費用」に計上している。 4.退職給付債務等の計算の基礎に関する事項			
a . 退職給付見込額の期 期間定額基準 間配分方法	a . 退職給付見込額の期 期間定額基準 間配分方法			
b.割引率 国内会社 1.5%~2.5% 海外会社 4.0%~5.8%	b.割引率 国内会社 1.5%~2.5% 海外会社 5.1%~7.8%			
C . 期待運用収益率 国内会社 0.8%~4.0% 海外会社 4.0%~8.0%	c . 期待運用収益率 国内会社 0.8% ~ 4.0% 海外会社 4.9% ~ 8.0%			
d . 過去勤務債務の額の 5年~21年(発生時の従業 処理年数 員の平均残存勤務期間以内 の一定の年数による定額法 による。)	d.過去勤務債務の額の 1年~21年(発生時の従業 処理年数 員の平均残存勤務期間以内 の一定の年数による定額法 による。)			
e.数理計算上の差異の 5年~21年(発生時の従業 処理年数 員の平均残存勤務期間以内 の一定の年数による定額法 により、翌連結会計年度から 費用処理することとしてい る。) f.会計基準変更時差異 1年 の処理年数	e.数理計算上の差異の 5年~21年(発生時の従業 処理年数 員の平均残存勤務期間以内 の一定の年数による定額法 により、翌連結会計年度から 費用処理することとしてい る。) f.会計基準変更時差異 1年 の処理年数			
ひだせて奴	(追加情報) 当連結会計年度より、「『退職給付に係る会計基			

準』の一部改正(その2)」(企業会計基準第14号

平成19年5月15日)を適用しております。

(ストック・オプション等関係)

平成18年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) 1.ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1)ストック・オプションの内容

	平成14年 6 月25日 定時株主総会決議 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	付与当時の取締役 5 名、執行役員25名、従業員80 名
ストック・オプション数	普通株式 1,994,000株
付与日	平成15年6月2日
権利確定条件	権利行使時において、当社または当社子会社の取締役、執行役員または社員の地位にあること(任期満了により退任した場合、当社社員を定年退職した場合、その他正当な理由のある場合を除く。)
対象勤務期間	-
権利行使期間	平成16年7月1日から 平成21年6月30日まで

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載している。

ストック・オプションの数

	平成14年 6 月25日 定時株主総会決議 ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	1,168,000
権利確定	-
権利行使	64,000
失効	16,000
未行使残	1,088,000

単価情報

	平成14年6月25日 定時株主総会決議 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	173
行使時平均株価 (円)	240
公正な評価単価(付与日)(円)	-

平成19年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) 1.ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1)ストック・オプションの内容

	平成14年 6 月25日 定時株主総会決議 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	付与当時の取締役 5 名、執行役員25名、従業員80 名
ストック・オプション数	普通株式 1,994,000株
付与日	平成15年6月2日
権利確定条件	権利行使時において、当社または当社子会社の取締役、執行役員または社員の地位にあること(任期満了により退任した場合、当社社員を定年退職した場合、その他正当な理由のある場合を除く。)
対象勤務期間	-
権利行使期間	平成16年7月1日から 平成21年6月30日まで

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載している。

ストック・オプションの数

	平成14年 6 月25日 定時株主総会決議 ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	1,088,000
権利確定	-
権利行使	85,000
失効	28,000
未行使残	975,000

単価情報

	平成14年 6 月25日 定時株主総会決議 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	173
行使時平均株価 (円)	198
公正な評価単価(付与日)(円)	-

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	平成18年度 (平成19年3月31日)	平成19年度 (平成20年3月31日)
	(百万円)	(百万円)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	205,940	184,835
退職給付引当金損金算入限度超過額	46,029	44,899
貸倒引当金損金算入限度超過額	11,294	7,925
未払経費自己否認額	12,833	12,615
買掛金(保証工事費用)	12,342	15,451
製品保証引当金損金算入限度超過額	19,815	19,078
固定資産(含む減損損失)	39,686	38,107
その他	61,869	72,109
繰延税金資産小計	409,812	395,022
評価性引当額	362,074	351,833
繰延税金資産合計	47,738	43,189
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	6,797	7,166
全面時価評価法に基づく土地評価額	5,047	4,552
固定資産圧縮積立金	412	399
在外子会社の加速度償却費	34,637	28,885
その他	16,242	22,489
繰延税金負債合計	63,136	63,492
繰延税金資産(負債)の純額	15,398	20,303

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産(負債)の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に 含まれている。

	平成18年度 (平成19年3月31日)	平成19年度 (平成20年3月31日)					
	(百万円) (百万						
流動資産 - 繰延税金資産	846	1,040					
固定資産 - 繰延税金資産	8,468	9,842					
流動負債 - 繰延税金負債	453	3,219					
固定負債 - 繰延税金負債	24,259	27,967					

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	平成18年度 (平成19年3月31日) (%)	平成19年度 (平成20年3月31日) (%)
法定実効税率	40.3	40.3

有価証券報告書

	平成18年度 (平成19年3月31日) (%)	平成19年度 (平成20年3月31日) (%)
(調整)		
評価性引当額の増減及び欠損金の利用に よる影響等	18.5	13.5
受取配当金益金不算入	5.7	0.1
その他	0.2	0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	53.3	25.9

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

平成18年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	自動車事業 (百万円)	金融事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益					
売上高					
(1)外部顧客に対する売上高	2,154,921	47,947	2,202,869	-	2,202,869
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	(249)	-	(249)	249	-
計	2,154,672	47,947	2,202,619	249	2,202,869
営業費用	2,136,990	25,641	2,162,631	-	2,162,631
営業利益	17,682	22,305	39,987	249	40,237
資産、減価償却費、減損損失及び 資本的支出					
資産	1,674,897	110,818	1,785,715	(7,022)	1,778,693
減価償却費	68,215	6,820	75,035	-	75,035
減損損失	7,465	-	7,465	-	7,465
資本的支出	98,058	14,176	112,235	-	112,235

平成19年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

	自動車事業 (百万円)	金融事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益					
売上高					
(1)外部顧客に対する売上高	2,657,513	24,590	2,682,103	-	2,682,103
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	(55)	-	(55)	55	-
計	2,657,457	24,590	2,682,047	55	2,682,103
営業費用	2,561,680	11,826	2,573,506	1	2,573,506
営業利益	95,777	12,763	108,540	55	108,596
資産、減価償却費、減損損失及び 資本的支出					
資産	1,530,259	63,484	1,593,744	15,664	1,609,408
減価償却費	69,377	5,493	74,871	-	74,871
減損損失	18,386	2,932	21,318	-	21,318
資本的支出	68,732	21,335	90,068	-	90,068

- (注)1.事業区分の方法は、産業区分及び市場の類似性に基づいている。
 - 2 . 各事業区分の主要製品等
 - (1)自動車.....乗用車等
 - (2)金融......販売金融等

3.追加情報

(前連結会計年度)

有形固定資産の耐用年数の変更

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「追加情報」に記載のとおり、連結財務諸表提出会社は有形固定資産の耐用年数について、従来、法人税法に規定する基準と同一の基準によっていたが、当連結会計年度から今後の使用可能予測期間である見積耐用年数を採用することとした。この結果、従来の方法によった場合に比較して、「自動車事業」について、営業利益が7,585百万円増加している。

(当連結会計年度)

記載すべき事項はない。

【所在地別セグメント情報】

平成18年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	その他 (百万円)	計(百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益								
売上高								
(1)外部顧客に対する売上高	900,250	396,441	655,942	86,544	163,689	2,202,869	-	2,202,869
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	614,971	27,500	25,213	206,341	397	874,423	(874,423)	-
計	1,515,221	423,941	681,155	292,885	164,087	3,077,292	(874,423)	2,202,869
営業費用	1,520,358	418,475	655,827	272,625	167,649	3,034,937	(872,305)	2,162,631
営業利益(又は営業損失)	(5,136)	5,466	25,327	20,260	(3,562)	42,355	(2,117)	40,237
資産	1,271,955	333,025	248,485	250,081	83,774	2,187,321	(408,627)	1,778,693

平成19年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	その他 (百万円)	計(百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益								
売上高								
(1)外部顧客に対する売上高	1,386,781	372,562	604,267	111,717	206,775	2,682,103	-	2,682,103
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	634,743	20,203	52,901	246,621	397	954,867	(954,867)	-
計	2,021,524	392,765	657,169	358,339	207,172	3,636,971	(954,867)	2,682,103
営業費用	1,938,633	403,352	636,913	338,444	211,884	3,529,227	(955,721)	2,573,506
営業利益(又は営業損失)	82,891	(10,586)	20,255	19,894	(4,711)	107,743	853	108,596
資産	1,203,966	221,339	212,843	218,923	101,256	1,958,329	(348,921)	1,609,408

- (注)1.国又は地域の区分は、地理的近接度及び事業活動の相互関連性によっている。
 - 2. 本邦以外の区分に属する主な国又は地域
 - (1) 北米......米国、プエルトリコ
 - (2) 欧州......オランダ
 - (3) アジア.....タイ、フィリピン
 - (4) その他.....オーストラリア、ニュージーランド、U.A.E.
 - 3.追加情報
 - (前連結会計年度)

有形固定資産の耐用年数の変更

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「追加情報」に記載のとおり、連結財務諸表提出会社は有形固定資産の耐用年数について、従来、法人税法に規定する基準と同一の基準によっていたが、当連結会計年度から今後の使用可能予測期間である見積耐用年数を採用することとした。

この結果、従来の方法によった場合に比較して、「日本」について、営業利益が7,585百万円増加している。

(当連結会計年度)

記載すべき事項はない。

【海外売上高】

平成18年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

	北米	区欠州	アジア	その他	計
海外売上高(百万円)	423,611	662,815	191,347	419,130	1,696,905
連結売上高(百万円)					2,202,869
連結売上高に占める海外売上高 の割合(%)	19.2	30.1	8.7	19.0	77.0

平成19年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

	北米	区欠州	アジア	その他	計
海外売上高(百万円)	402,650	931,618	242,677	616,613	2,193,560
連結売上高(百万円)					2,682,103
連結売上高に占める海外売上高 の割合(%)	15.0	34.7	9.1	23.0	81.8

- (注)1.国又は地域の区分は、地理的近接度及び事業活動の相互関連性によっている。
 - 2. 本邦以外の区分に属する主な国又は地域
 - (1) 北米......米国、プエルトリコ
 - (2)欧州......オランダ、イタリア、ドイツ、ロシア
 - (3)アジア.....タイ、マレーシア、台湾
 - (4) その他.....オーストラリア、ニュージーランド
 - 3.海外売上高は、連結財務諸表提出会社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高である。

【関連当事者との取引】

平成18年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

(1) 親会社及び法人主要株主等

	会社等の		(大) 資本金		議決権等の	関係内容			取引金額		期末残高
属性	名称	住所	(百万円)	事業の内容 又は職業	被所有割合 (%)	役員の兼 任等	事業上の 関係	取引の内容	(百万円)	科目	(百万円)
主要株主	三菱商事	東京都	199,228	和李光	直接 14.1	兼任 1 名	製品の 販売及び	株式売却 代金(注1)	2,750		
土安休土	株式会社	千代田区	199,228	脚冗耒	且按 14.1	転籍2名	原材料の 輸入	株式売却益 (注1)	2,365	-	-

(2)子会社等

	今社等の		資木全	事業の内容	議決権等の	関係内容			取引金額		期末残高
	又は職業	被所有割合 (%)	役員の 兼任等	事業上の 関係	取引の内容	(百万円)	科目	(百万円)			
구 <u>스</u> 차	ハートビー トディー	東京都	3	信託受益権 の保有及び	直接 100	_	匿名組合事業への	清算配当 受領(注 2)	8,533	未収入金	63
JAH	子会社	,	売買	直设 100		出資	清算益 (注 2)	6,880	/\\-1X/\ <u>-1</u>	03	
子会社	ハートビー トランド	東京都	3	信託受益権 の保有及び	直接 100	_	匿名組合事業への	清算配当 受領(注 2)	11,229		_
1 X.IT	子会社 トランド 中央区			出資		清算益 (注 2)	7,034	-	_		

(注)取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1.株式売却については当社保有の関係会社株式を売却したもので、売買契約に基づき売却代金の決定を行っている。
- 2.清算配当受領については匿名組合事業終了により生じた出資配当金等である。

平成19年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

(1) 親会社及び法人主要株主等

	会社等の 会話 資		議決権等の	関係内容			取引金額		期末残高		
属性	名称	住所	(百万円)	貞本玉 事業の内谷	被所有割合(%)	役員の 兼任等	事業上の 関係	取引の内容	(百万円)	科目	(百万円)
主要株主	三菱商事 株式会社	東京都千代田区	201,825	卸売業	直接 14.0	兼任1名 転籍3名	製品の販売 及び原材料 の輸入	売上高 (注 1)	292,441	売掛金	24,369

(2)子会社等

属性	会社等の 名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 被所有割合 (%)	関係内容			取引金額		期末残高
						役員の 兼任等	事業上の 関係	取引の内容	(百万円)	科目	(百万円)
7.4.1	1トレップ 1	東京都中央区	2	信託受益権の保有及び	直接 100		匿名組合事業への	清算配当 受領(注 2)	5,000		
子会社			売買	直致 100	-	出資	清算益 (注 2)	4,659			
関連会社	ジヤトコ 株式会社	静岡県富士市	29,935	変速機及び 自動車部品 の開発、製造 及び販売	直接15.0	兼任 1 名	部品の購入	仕入高 (注3)	90,259	買掛金	18,796

(注)取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1.製品の販売価格については、市場価格、総原価を勘案し、検討・交渉の上、決定しております。
- 2.清算配当受領については匿名組合事業終了により生じた出資配当金等である。
- 3.製品等の購入価格について掲示された見積原価、現行製品等の価格及び各製品等の市場価格から算定した価格を基に検討・交渉の上、決定しております。

(企業結合等関係)

平成18年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

国内販売会社の統合による販売体制の効率化を目的として連結子会社同士を合併した。

- 1.合併に関する事項
 - (1)企業結合の対象となった事業

自動車販売業等

(2)企業結合の対象となった事業の内容

自動車の販売等

(3)企業結合の法的形式

存続会社による吸収合併

(4)結合当事企業の名称及び結合後企業の名称

平成18年4月1日付合併

	結合当事企業の名称	結合後企業の名称	
存続会社	島根三菱自動車販売株式会社	 	
消滅会社 西鳥取三菱自動車販売株式会社		山医二爻日到半规允怀八云红	

平成18年7月1日付合併

	結合当事企業の名称	結合後企業の名称	
存続会社	埼玉中央三菱自動車販売株式会社		
消滅会社	埼玉三菱自動車販売株式会社	埼玉二爻日勤毕蚁元休式云位 	
存続会社	伊予三菱自動車販売株式会社		
消滅会社	宇和島三菱自動車販売株式会社	愛媛三菱自動車販売株式会社	
<i>旧版</i> 云 仙	松山三菱自動車販売株式会社		

2. 実施した会計処理の概要

合併した会社はいずれも自動車セグメントに含まれる連結子会社であるため、共通支配下の取引に該当し、 個別財務諸表上、結合当事企業の適正な帳簿価額を基礎として会計処理し、また、連結財務諸表上は内部取引 としてすべて消去している。

なお、結合当事企業の少数株主から子会社株式を追加取得していない。

平成19年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

「業界トップレベルのお客様満足度達成及び利益率の向上」を図り、「国内事業黒字化の早期達成を目指す」ことを目的として連結子会社同士を合併した。

- 1.合併に関する事項
 - (1)企業結合の対象となった事業

自動車販売業等

(2)企業結合の対象となった事業の内容

自動車の販売等

(3)企業結合の法的形式

存続会社による吸収合併

(4)結合当事企業の名称及び結合後企業の名称

平成19年4月1日付合併

	結合当事企業の名称	結合後企業の名称
存続会社	北海道三菱自動車販売株式会社	
消滅会社	札幌三菱自動車販売株式会社 岩見沢三菱自動車販売株式会社 空知三菱自動車販売株式会社 旭川三菱自動車販売株式会社	北海道三菱自動車販売株式会社

平成19年7月1日付合併

	·			
	結合当事企業の名称	結合後企業の名称		
存続会社	福島三菱自動車販売株式会社			
	岩手三菱自動車販売株式会社	 東日本三菱自動車販売株式会社		
消滅会社	群馬中央三菱自動車販売株式会社			
	栃木三菱自動車販売株式会社			
存続会社	東京三菱自動車販売株式会社			
	南茨城三菱自動車販売株式会社			
	埼玉三菱自動車販売株式会社			
 消滅会社	神奈川三菱自動車販売株式会社関東三菱自動車販売株式会社			
/月//从云红	川崎三菱自動車販売株式会社			
	山梨三菱自動車販売株式会社			
	松本三菱自動車販売株式会社			
存続会社	愛知中央三菱自動車販売株式会社			
	名古屋三菱自動車販売株式会社	 中部三菱自動車販売株式会社		
消滅会社	岐阜三菱自動車販売株式会社	个型—交口到 丰 双九怀巧女性		
	石川三菱自動車販売株式会社			
存続会社	近畿三菱自動車販売株式会社			
	岡山三菱自動車販売株式会社			
	広島中央三菱自動車販売株式会社			
	山陰三菱自動車販売株式会社			
) 消滅会社	新山口三菱自動車販売株式会社	西日本三菱自動車販売株式会社		
/日//双云江	愛媛三菱自動車販売株式会社			
	宮崎中央三菱自動車販売株式会社			
	長崎三菱自動車販売株式会社			
	鹿児島中央三菱自動車販売株式会社			

有価証券報告書

	結合当事企業の名称	結合後企業の名称
存続会社	北関東三菱自動車部品販売株式会社	
消滅会社	北海道三菱自動車部品販売株式会社 東北三菱自動車部品販売株式会社 信越三菱自動車部品販売株式会社 関東三菱自動車部品販売株式会社 北陸三菱自動車部品販売株式会社 中国三菱自動車部品販売株式会社	三菱自動車部品販売株式会社

2. 実施した会計処理の概要

合併した会社はいずれも自動車セグメントに含まれる連結子会社であるため、共通支配下の取引に該当し、 個別財務諸表上、結合当事企業の適正な帳簿価額を基礎として会計処理し、また、連結財務諸表上は内部取引 としてすべて消去している。

なお、結合当事企業の少数株主から子会社株式を追加取得している。

- 3.子会社株式の追加取得に関する事項
 - (1)取得原価及びその内訳

取得の対価(現金及び預金):920百万円

取得原価:920百万円

(2)発生したのれんの金額、償却方法

子会社株式の追加取得によりのれんが3百万円発生し、全額発生時に費用処理している。

(1株当たり情報)

平成18年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		平成19年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		
1 株当たり純資産額	26.73円	1株当たり純資産額	21.81円	
1 株当たり当期純利益金額	1.59円	1株当たり当期純利益金額	6.30円	
潜在株式調整後 1 株当たり 当期純利益金額	0.96円	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	3.81円	

(注)1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	平成18年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	平成19年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1 株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	8,745	34,710
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	8,745	34,710
普通株式の期中平均株式数(千株)	5,491,435	5,509,309
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数 (千株)	3,579,689	3,598,366
(うち優先株式)	(3,579,512)	(3,598,316)
(うち新株予約権)	(176)	(50)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整		
後1株当たり当期純利益の算定に含めな		
かった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

平成18年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

国内連結子会社の合併

当社は、平成19年1月12日に、「業界トップレベルのお客様満足度達成及び利益率の向上」を図り、「国内事業黒字化の早期達成を目指す」ことを目的とし、国内乗用車販売連結子会社及び国内部品販売連結子会社を各々統合する方針を公表している。

具体的に、国内乗用車販売連結子会社は全国を5つの地域ごとに、また国内部品販売連結子会社についても以下のとおり、各々1社に統合する予定である。

北海道地区	北海道三菱自動車販売(株)・札幌三菱自動車販売(株)・旭川三菱自動車販売(株)・空知三菱自動車販売(株)・岩見沢三菱自動車販売(株)
東日本地区	岩手三菱自動車販売(株)・福島三菱自動車販売 (株)・群馬中央三菱自動車販売(株)・栃木三菱 自動車販売(株)
関東地区	南茨城三菱自動車販売(株)・東京三菱自動車販売(株)・埼玉三菱自動車販売(株)・神奈川三菱自動車販売(株)・山 自動車販売(株)・川崎三菱自動車販売(株)・山 梨三菱自動車販売(株)・松本三菱自動車販売 (株)
中部地区	愛知中央三菱自動車販売(株)・名古屋三菱自動車販売(株)・岐阜三菱自動車販売(株)・石川三菱自動車販売(株)
西日本地区	近畿三菱自動車販売(株)・山陰三菱自動車販売 (株)・岡山三菱自動車販売(株)・広島中央三菱 自動車販売(株)・新山口三菱自動車販売(株)・ 愛媛三菱自動車販売(株)・長崎三菱自動車販売 (株)・宮崎中央三菱自動車販売(株)・鹿児島中 央三菱自動車販売(株)
部品 販売 連結子 会社	北海道三菱自動車部品販売(株)・東北三菱自動車部品販売(株)・北関東三菱自動車部品販売(株)・信越三菱自動車部品販売(株)・関東三菱自動車部品販売(株)・北陸三菱自動車部品販売(株)・中国三菱自動車部品販売(株)

当該合併に係る会計処理は、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成17年12月27日)に基づき、共通支配下の取引等として会計処理を行う予定である。

なお、北海道地区の乗用車販売連結子会社は、平成19年4月1日に北海道三菱自動車販売(株)を存続会社とする吸収合併方式で合併しており、北海道地区以外の乗用車販売連結子会社及び部品販売連結子会社は、平成19年7月1日に各々合併予定である。

現在、北海道地区以外の乗用車販売連結子会社及び部品 販売連結子会社において、希望退職の募集を行っており、今 後退職金が発生する見込みである。

平成19年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

合弁事業に関する基本契約の締結

当社は平成20年5月19日付で、プジョー・シトロエン・オートモビルズ・エス・エイ(PSA)とロシアでプジョーブランド、シトロエンブランド及び三菱ブランドの車両を生産するための合弁事業に関する基本契約を締結した。

車両組立工場は、平成23年の操業開始に向け、ロシアのカルーガ州に建設を予定している。生産能力は年産16万台で、三菱、プジョー及びシトロエンブランドの中型SUV(スポーツ・ユーティリティ・ビークル)5万台と、プジョー及びシトロエンブランドの中型乗用車11万台を生産する計画である。

合弁会社への出資額は4億7,000万ユーロで、うちPSA が7割、当社が3割をそれぞれ負担する。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
1	第 5 回無担保社債 (特定社債間限定同順位特約付)	平成 9 年 5 月28日	25,600	25,600	3.3	なし	平成21年 5月28日
1	1 第 6 回無担保社債 (特定社債間限定同順位特約付)		8,700 (8,700)	-	3.1	なし	平成19年 5月28日
1	ユーロ・ミディアム・ターム・ノート	平成15年 7月15日	2,000	2,000 (2,000)	3.3	なし	平成20年 7月15日
2	銀行保証付社債	平成17年 ~ 平成18年	25,690	22,260 (22,260)	5.7 ~ 6.0	なし	平成20年 ~ 平成21年
3	第1回無担保社債	平成17年 9月26日	200	200	1.1	なし	平成22年 9月24日
	슴計	-	62,190 (8,700)	50,060 (24,260)	-	-	-

- 1.()内の数字は1年内に償還が予定されるもので内数表示している。
- 2. 1 連結財務諸表提出会社
 - 2 在外子会社ミツビシ・モーターズ(タイランド)・カンパニー・リミテッド(タイ)の発行している ものを集約している。(前期末残高 7,000,000千バーツ、当期末残高 7,000,000千バーツ)
 - 3 国内子会社 水菱プラスチック(株)
- 3.連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりである。

1 年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
24,260	25,600	200	-	

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	215,036	219,597	4.8	-
1年以内に返済予定の長期借入金	128,308	52,445	4.5	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	98,316	31,806	4.9	平成21年~35年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他の有利子負債				
その他(流動負債:従業員預り金)	5,532	5,187	0.5	-
その他(流動負債:預り金)	4,319	5,283	1.9	-
その他(固定負債:預り保証金)	6,279	6,799	0.4	-
合計	457,791	321,119	-	-

- (注)1.「平均利率」については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載している。
 - 2.長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりである。

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	
長期借入金	29,163	1,879	374	282	

(2)【その他】

該当事項はない。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

		ュ (平成	平成18年度 (平成19年3月31日)			P成19年度 20年3月31日))
区分	注記番号	金額(百	万円)	構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1 . 現金及び預金			219,758			194,115	
2 . 受取手形	4 • 7		843			119	
3 . 売掛金	4 • 5 • 7		255,577			231,525	
4 . 製品			52,564			50,637	
5 . 原材料			19,752			12,927	
6 . 未着原材料			-			19,100	
7 . 仕掛品			82,542			74,151	
8 . 貯蔵品			4,315			4,538	
9.前渡金			1,127			806	
10.前払費用			4,863			699	
11.未収入金	1 • 3 • 7		55,098			51,418	
12.未収消費税等			-			11,431	
13. 関係会社短期貸付金			59,200			46,516	
14 . その他			11,133			14,380	
貸倒引当金			71,776			44,793	
流動資産合計			695,001	59.6		667,578	60.6
固定資産							
1 . 有形固定資産							
(1)建物	1	133,581			132,402		
減価償却累計額	2	91,444	42,136		92,869	39,532	
(2)構築物	1	35,491			35,485		
減価償却累計額	2	26,946	8,544		27,577	7,907	
(3)機械装置	1	447,172			449,012		
減価償却累計額	2	369,155	78,016		373,913	75,099	
(4)車両運搬具		9,182			8,285		
減価償却累計額	2	6,765	2,416		6,015	2,269	
(5)工具器具備品	1	154,894			148,755		
減価償却累計額	2	139,234	15,659		134,103	14,652	
(6)土地	1		43,567			43,841	
(7)建設仮勘定			4,030			4,829	
有形固定資産合計			194,372	16.7		188,133	17.1

							有
		「 (平成	7成18年度 19年3月31日))		平成19年度 20年3月31日))
区分	注記 番号	金額(百	百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)
2 . 無形固定資産							
(1)特許権			1,963			1,445	
(2)借地権			866			885	
(3)商標権			9			8	
(4)意匠権			74			50	
(5)ソフトウェア			9,137			8,983	
(6)その他			1,014			1,331	
無形固定資産合計			13,065	1.1		12,704	1.2
3.投資その他の資産							
(1)投資有価証券	1		43,296			32,821	
(2)関係会社株式			181,737			159,227	
(3)出資金			4			0	
(4)関係会社出資金			13,481			13,134	
(5)長期貸付金			394			335	
(6)関係会社長期貸付金			433			345	
(7)破産更生債権等			6,387			6,328	
(8)長期前払費用			8,563			12,206	
(9)保証金			15,772			14,474	
(10) その他			220			-	
貸倒引当金			6,514			6,224	
投資その他の資産合計			263,776	22.6		232,650	21.1
固定資産合計			471,214	40.4		433,488	39.4
資産合計			1,166,216	100.0		1,101,066	100.0

							有
		(平成	P成18年度 19年3月31日))		平成19年度 [20年3月31日])
区分	注記 番号	金額(百	万円)	構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)
(負債の部)							
流動負債							
1 . 支払手形	4 • 7		24,671			15,988	
2 . 買掛金	4 • 7		365,819			374,326	
3.短期借入金			66,507			115,994	
4 . 1年以内に返済予定の 長期借入金	1		118,373			43,388	
5 . 未払金	7		70,029			68,998	
6 . 未払費用			3,762			3,651	
7 . 未払法人税等			781			1,107	
8.繰延税金負債			453			3,218	
9 . 前受金			542			1,939	
10.預り金	4		26,500			24,981	
11.前受収益			70			50	
12.製品保証引当金			22,933			22,652	
13 . その他			20,888			12,237	
流動負債合計			721,334	61.8		688,537	62.5
固定負債							
1 . 社債			27,600			25,600	
2 . 長期借入金	1		63,924			24,081	
3 . 退職給付引当金			84,313			87,091	
4.役員退職慰労引当金			696			696	
5 . 保証債務引当金			23,303			15,928	
6 . 繰延税金負債			13,491			13,926	
7 . 長期未払金			16,889			-	
8 . その他			6,130			10,726	
固定負債合計			236,349	20.3		178,050	16.2
負債合計			957,683	82.1		866,588	78.7

							有
		平成18年度 (平成19年3月31日)				P成19年度 20年3月31日))
区分	注記 番号	金額 (百万円)		構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)
(純資産の部)							
株主資本							
1 . 資本金			657,342	56.4		657,349	59.7
2.資本剰余金							
(1)資本準備金		433,189			433,196		
資本剰余金合計			433,189	37.1		433,196	39.3
3 . 利益剰余金							
(1)その他利益剰余金							
繰越利益剰余金		892,016			871,338		
利益剰余金合計			892,016	76.5		871,338	79.1
4 . 自己株式			13	0.0		14	0.0
株主資本合計			198,501	17.0		219,194	19.9
評価・換算差額等							
1 . その他有価証券評価差 額金			9,871	0.9		10,515	1.0
2 . 繰延ヘッジ損益			159	0.0		4,768	0.4
評価・換算差額等合計			10,031	0.9		15,284	1.4
純資産合計			208,533	17.9		234,478	21.3
負債純資産合計			1,166,216	100.0		1,101,066	100.0

【損益計算書】

		(自平	平成18年度 成18年4月1日 成19年3月31日)	(自 平 至 平)	
区分	注記番号	金額(百	百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
売上高	2		1,457,016	100.0		1,903,527	100.0
売上原価							
1 . 期首製品たな卸高		30,686			52,564		
2 . 当期製品仕入高	2	145,937			197,089		
3 . 当期製品製造原価		1,202,441			1,476,978		
合計		1,379,066			1,726,631		
4.他勘定振替高	1	12,001			13,147		
5 . 期末製品たな卸高		52,564			50,637		
6 . 製品売上原価		1,314,501	1,314,501	90.2	1,662,846	1,662,846	87.4
売上総利益			142,515	9.8		240,681	12.6
販売費及び一般管理費							
1.販売促進宣伝費		50,094			48,711		
2.運賃運搬費		20,353			39,627		
3.貸倒引当金繰入額		1,682			-		
4.役員・従業員賃金諸手 当		17,719			17,108		
5.退職給付引当金繰入額		2,263			2,072		
6.減価償却費		7,295			6,806		
7 . 研究開発費	4	39,007			31,083		
8.報酬手数料		5,543			3,805		
9 . 賃借料		13,294			10,857		
10.その他		2,600	154,655	10.6	1,514	161,587	8.4
営業利益又は営業損失 ()			12,140	0.8		79,093	4.2
営業外収益							
1.受取利息	2	6,951			7,610		
2 . 受取配当金	2	7,078			12,524		
3 . その他		408	14,438	1.0	251	20,386	1.0
営業外費用							
1.支払利息		9,596			12,007		
2.社債利息		1,196			967		
3.外国為替差損		6,221			14,542		
4.訴訟費用		3,136			3,081		
5 . その他		2,872	23,023	1.6	1,995	32,595	1.7
経常利益又は経常損失 ()			20,725	1.4		66,884	3.5

							有	
		(自平)至平	平成18年度 成18年4月1日 成19年3月31日)	平成19年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)			
区分	注記 番号	金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百	金額(百万円)		
特別利益								
1 . 匿名組合清算益	2 • 5	13,885			4,655			
2 . 関係会社株式売却益		4,730			-			
3 . 貸倒引当金戻入益		-			26,596			
4 . 保証債務引当金戻入益		-			7,374			
5 . その他		4,455	23,070	1.6	1,771	40,398	2.1	
特別損失								
1.関係会社株式評価損		15,600			80,667			
2 . 保証債務引当金繰入額		5,244			-			
3 . 固定資産廃却損	3	2,117			1,999			
4 . その他		5,107	28,070	2.0	3,869	86,536	4.5	
税引前当期純利益又は 純損失()			25,724	1.8		20,746	1.1	
法人税、住民税及び事業 税		1,183			68			
法人税等調整額		-	1,183	0.1	-	68	0.0	
当期純利益又は純損失 ()			24,541	1.7		20,678	1.1	

製造原価明細書

		平成18年度 (自 平成18年4月1 至 平成19年3月31		平成19年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		
区分	注記番号	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	
材料費		922,486	81.5	1,213,965	83.7	
労務費	1	81,275	7.2	85,009	5.9	
経費	2	127,700	11.3	151,117	10.4	
当期総製造費用		1,131,463	100.0	1,450,091	100.0	
期首仕掛品たな卸高		97,449		82,542		
合計		1,228,912		1,532,634		
他勘定振替高	3	56,071		18,495		
期末仕掛品たな卸高		82,542		74,151		
当期製品製造原価		1,202,441		1,476,978		

(脚注)

平成18年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

- 1. 労務費のうち主なものは、従業員賃金諸手当66,737 百万円、退職給付引当金繰入額5,295百万円である。
- 2 . 経費のうち主なものは、保証工事費30,991百万円、改良研究費18,382百万円、運賃運搬費20,713百万円である。
- 3.他勘定振替高の内訳は次のとおりである。

(百万円) 固定資産への振替 1,137 研究開発費及びその他の経費 への振替 購入品型費処理変更 38,194 製品勘定からの振替他 20,491 計 56,071

4.原価計算の方法

製品原価の計算は、乗用車については標準総合原価計算の方法により、その他の個別生産品等については製品別・受注ロット別に実際個別原価計算(ただし、製造間接費は予定レートを使用)の方法により実施している。なお、その他の個別生産品等のうち受託研究開発については契約別に個別原価計算の方法を実施している。

標準原価及び予定レートと実際原価との差額は原価差額として、仕掛品・製品及び売上原価に再配賦 して処理している。 平成19年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

- 1. 労務費のうち主なものは、従業員賃金諸手当70,282 百万円、退職給付引当金繰入額5,557百万円である。
- 2. 経費のうち主なものは、保証工事費35,249百万円、改良研究費22,149百万円、運賃運搬費27,471百万円である。
- 3.他勘定振替高の内訳は次のとおりである。

| (百万円)
| 固定資産への振替 835 | 研究開発費及びその他の経費 1,120 | 収品勘定からの振替他 20,452 | 計 18,495 |

4.原価計算の方法

製品原価の計算は、乗用車については標準総合原価計算の方法により、その他の個別生産品等については製品別・受注ロット別に実際個別原価計算(ただし、製造間接費は予定レートを使用)の方法により実施している。なお、その他の個別生産品等のうち受託研究開発については契約別に個別原価計算の方法を実施している。

標準原価及び予定レートと実際原価との差額は原価差額として、仕掛品・製品及び売上原価に再配賦して処理している。

【株主資本等変動計算書】

平成18年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

		資本乗	創余金	利益乗	創余金		
	資本金	資本	資本 剰余金	その他 利益 剰余金	利益 剰余金	自己株式	株主 資本 合計
	準	準備金	合計	繰越 利益 剰余金	合計		
平成18年3月31日 残高 (百万円)	657,336	433,184	433,184	867,475	867,475	12	223,033
事業年度中の変動額							
新株の発行	5	5	5				11
当期純損失				24,541	24,541		24,541
自己株式の取得						0	0
株主資本以外の項目の当年度							
中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計 (百万円)	5	5	5	24,541	24,541	0	24,531
平成19年3月31日 残高 (百万円)	657,342	433,189	433,189	892,016	892,016	13	198,501

	評	等		
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	純資産合計
平成18年3月31日 残高	8,719	-	8,719	231,752
(百万円)	0,719		0,717	201,702
事業年度中の変動額				
新株の発行				11
当期純損失				24,541
自己株式の取得				0
株主資本以外の項目の当年度 中の変動額(純額)	1,152	159	1,311	1,311
事業年度中の変動額合計 (百万円)	1,152	159	1,311	23,219
平成19年3月31日 残高 (百万円)	9,871	159	10,031	208,533

平成19年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

		資本乗	創余金	利益乗	創余金		
	資本金	資本	資本剰余金	その他 利益 剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本
		準備金	合計	繰越 利益 剰余金	合計		合計
平成19年3月31日 残高 (百万円)	657,342	433,189	433,189	892,016	892,016	13	198,501
事業年度中の変動額							
新株の発行	7	7	7				14
当期純利益				20,678	20,678		20,678
自己株式の取得						0	0

有価証券報告書

	株主資本						
		資本乗	剰余金 利益		創余金		
	資本金	資本	資本 剰余金	その他 利益 剰余金	利益 剰余金	自己株式	株主 資本 合計
		準備金	合計	繰越 利益 剰余金	合計		台計
株主資本以外の項目の当年度							
中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計 (百万円)	7	7	7	20,678	20,678	0	20,692
平成20年3月31日 残高 (百万円)	657,349	433,196	433,196	871,338	871,338	14	219,194

	評価・換算差額等				
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	純資産合計	
平成19年3月31日 残高	9,871	159	10,031	208,533	
(百万円)	5,071	137	10,031	200,333	
事業年度中の変動額					
新株の発行				14	
当期純利益				20,678	
自己株式の取得				0	
株主資本以外の項目の当年度	643	4,609	5,253	5,253	
中の変動額(純額)	043	4,007	3,233	3,233	
事業年度中の変動額合計	643	4,609	5,253	25,945	
(百万円)	043	4,009	3,233	23,943	
平成20年3月31日 残高 (百万円)	10,515	4,768	15,284	234,478	

継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況

平成18年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	平成19年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
当社は、平成15年度213,097百万円、平成16年度526,225百万	
円及び平成17年度128,152百万円の当期純損失を計上し、ま	
た当年度においても24,541百万円の当期純損失を計上し	
た。	
当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義が存	
在している。	
そこで当社は、当該状況を解消するとともに経営基盤を強	
化すべく、「事業再生計画」(平成16年度~平成18年度)	
を平成16年5月に策定し、また、平成16年6月に 聖域な	
きコストカット、 お客様の信頼回復、 徹底するコンプ	
ライアンスを3本柱とする追加施策を決定した。	
しかしながら、過去のリコール問題への対応の不備は当社	
に対する信頼回復の遅れを招き、その影響から販売台数の	
低迷が顕著となった。これは、過去から潜在的に抱えてい	
た生産能力の過剰という問題をも顕在化させることと	
なった。また、当社の業績回復の遅れと財務健全性に対す	
る懸念が高まり、再生のために確保していた資金を有利子	
負債等の返済に充当せざるを得ない状況となった。	
この状況を打開し、当社が再生を果たすためには、信頼回	
復に向けた活動を継続する一方で、収益改善を確実なもの	
とするための追加対策が不可欠となったことから、新たな	
経営計画として「三菱自動車再生計画」を平成17年1月	
に策定した。	
この計画の主要項目及び当年度の進捗状況は次の通りで	
ある。	

平成18年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	平成19年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
(自 平成18年4月1日	(自 平成19年4月1日
販売・売上計画を必達するための日本・北米をはじめとした世界各地域での更なる営業力の強化販売・製造・開発など全ての分野における徹底したコスト削減策の実施グローバル生産体制の適正化内部統制システムに基づくガバナンスの強化「平成19年度の追加課題 1	
国内販売ネットワークの広域統合と営業力強化による 国内事業黒字化の早期達成 BRICsを中心とした新興市場への販売拡大 環境対応技術の開発推進 3.必達目標 平成18年度での黒字化は達成した。	
	1

平成19年度での黒字体質定着化に向けて、経営諸施策

の実行に取り組む。

平成18年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

平成19年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

4. 事業戦略

(1) 販売台数計画

「三菱自動車再生計画」における販売台数計画は、現在の市場動向に基づき各地域で想定される下振れリスクを織り込み、確実に達成可能な目標として設定した。当初計画では平成19年度時点で平成15年度並みのレベルである150万台まで回復させる予定であったが、国内やアセアン等の総需要低迷を反映し、目標レベルを132万台に修正した。

(2)商品戦略

モータースポーツの位置付け

当社はモータースポーツを、クルマづくりの原点と位置付けている。ダカールラリーやWRCなどへの参加を通じて得られた技術やノウハウは、今後「スポーティ DNA」「SUV DNA」として全ての市販車にフィードバックし、安全性・耐久性はもとより、走行性・走破性を高めるというクルマづくりに取り組み、それを商品特徴として前面に出すことで、価値を高めていく。

車種展開のさらなる効率化

台数規模の小さい地域専用車種を削減し、競争力の 高いグローバル車種に経営資源を集中することで、 開発・生産の効率化を図る。

新車投入計画

平成17年度以降、各地域での新車投入数を大幅に増加させており、今後も全ての地域において積極的な新車投入を行うことで、収益機会を拡大する。

(3)提携戦略

事業の選択と集中を、スピード感をもって推進するため、他社との戦略的事業提携の可能性を追求していく。 具体的には、三菱重工業株式会社との次世代ディーゼルエンジンの共同開発合意や、PSAプジョー・シトロエン社との間で同社よりディーゼルエンジンの供給を受ける契約を締結し、また、日産自動車株式会社とは平成19年4月にOEM供給車種を拡大することで合意した。

引続き、OEM供給車種拡大、コンポーネントの相互供給、共同物流、部品共同購買などについて検討してい く。 平成18年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) 平成19年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

(4)地域戦略

日本

「三菱自動車再生計画」の柱の一つである国内販売ネットワークの再構築を加速し、連結販売会社、部品販売会社を平成19年度中に広域統合することとした。「ネットワーク効率化」、「店舗営業力強化」、「ガバナンス強化」を基本方針として推進し、業界トップレベルのお客様満足度達成及び利益率向上を図り、国内事業黒字化の早期達成を目指す。

北米

北米市場において利益を出す体制を確立するため、 米国子会社に当社の常務取締役を社長兼CEOと して派遣し、当社と同社がより緊密に連携を取り、 機動的な対応が可能となるよう経営体制の強化を 図った。

欧州

事業性の確立という段階から成長のステージへ移行するべく、商品ラインナップの強化を軸に販売促進を図るとともに、経営体制、販売体制の強化を推進する。

中国

重点市場の位置付けのもと、現地で強固な三菱ブランドを積極的に活用し、事業基盤を拡大していく。その具体策として、平成18年9月に中国の東南(福建)汽車工業有限公司への出資が完了した。これにより、中国におけるブランド戦略の強化、モデルラインの拡充を図る。また、エンジン合弁会社のアジアでのエンジン生産拠点化を検討するほか、R&D拠点を設立し、市場ニーズをタイムリーに商品に反映させていく。

その他

アセアンでは、タイでの販売強化、マレーシアでの 販売体制整備、インドネシアでの事業再編などを推 進する。また、世界市場への輸出基地として重要な 位置付けにあるタイでの生産能力増強を図ってい く。

	三菱自動車工業株式
	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
平成18年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	平成19年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
(5)コスト削減	
人員計画	
組織の見直し、業務効率化、業務プロセスの見直し、	
退職者の不補充などを実施した結果、人員計画は計	
画どおり進捗しており、当初目標が達成できる見通	
しである。今後もより一層の業務効率化を推進して	
li<.	
資材費低減	
当初想定していた以上に原材料価格は高騰してい	
るが、今後も更なる低減に向けて取り組んでいく。	
5.企業理念と目指す方向	
平成17年1月の「三菱自動車再生計画」発表ととも	
に、当社の企業理念は「大切なお客様と社会のために、	
走る歓びと確かな安心を、こだわりをもって、提供し続	
けます。」とした。	
また、新しい企業コミュニケーションワードとして	
『クルマづくりの原点へ。』を社内公募の中から選定	
し、平成17年9月から使用している。	
6. 損益目標	
以上の全ての施策に鋭意取り組んだ結果、平成17年度	
については、「三菱自動車再生計画」にて掲げた目標	
に対して1年前倒しで連結営業利益の黒字化を達成す	

ることができた。平成18年度には87億円の連結当期純利益を計上し、必達目標であった連結当期純利益の黒字化を達成した。平成19年度は再生計画で掲げた「黒字体質の定着化」に向けて、経営諸施策の実行に取り

組んでいく。

平成18年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) 平成19年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

7. 支援体制:資本・資金の増強

(1)資本増強策

三菱グループ4社に全面的なご支援をいただき、「三菱自動車再生計画」に基づき平成16年度中に総額2,842億円の普通株式及び優先株式発行による増資を実施した。また、平成18年1月には、300億円の優先株式発行による第三者割当増資を実施した。

三菱重工業株式会社、三菱商事株式会社、株式会社三菱東京UFJ銀行による当社持株比率は、平成19年3月31日現在で約34%である。また、当社は平成17年度下期から、三菱重工業株式会社の持分法適用会社となった。

(2)借入等の計画

平成17年1月に策定した「三菱自動車再生計画」での 総額2,400億円の新規借入計画に対して、平成17年度ま でに800億円弱を調達し、平成18年度ではシンジケー ション方式の中期タームローン560億円等により、総額 で800億円弱を調達した。平成19年度については、今後 の資金繰り見通しを睨みながら、必要な資金を調達し ていく予定である。

(3)資金使途

これらの資本増強・資金調達策により得る資金は、当 社が「三菱自動車再生計画」を実行するにあたっての 基礎となる、研究開発及び設備投資資金として最大限 活用されることとなる。

また、当社は平成17年4月に「三菱自動車再生計画」の必達に向け、再生計画の進捗状況をモニタリングする外部機関として、「事業再生モニタリング委員会」を新たに設置した。同委員会は社外有識者並びに三菱グループ主要株主より構成され、「三菱自動車再生計画」の進捗をフォロー頂き、必要な助言を頂いている。

当連結会計年度の業績は、営業利益、経常利益、当期純利益の全てにおいて黒字化を達成することができた。

当社グループは、国内外におけるすべての当社グループ事業並びに財務の両面にわたる再建を確実にするため、三菱グループ3社(三菱重工業株式会社、三菱商事株式会社及び株式会社三菱東京UFJ銀行)の協力を得ながら策定し、平成17年1月に公表した「三菱自動車再生計画」をすべての役員及び従業員が力を合わせ全力で実行していく所存である。

従って、財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を財務諸表には反映していない。

重要な会計方針

平成18年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	平成19年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1 . 有価証券の評価基準及び評価方法	1 . 有価証券の評価基準及び評価方法
(1)子会社株式及び関連会社株式	(1)子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法	同左
(2)その他有価証券	(2)その他有価証券
時価のあるもの	時価のあるもの
期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差	同左
額は全部純資産直入法により処理し、売却原価	
は移動平均法により算定している)	
時価のないもの	時価のないもの
移動平均法による原価法	同左
2 . デリバティブ等の評価基準及び評価方法	2 . デリバティブ等の評価基準及び評価方法
時価法(特例処理した金利スワップを除く)	同左
3.たな卸資産の評価基準及び評価方法	3.たな卸資産の評価基準及び評価方法
(1)製品	(1)製品
先入先出法による原価法。	同左
ただし、補給用部品・用品は移動平均法による原価	
法を、また、個別生産品及び購入車両(OEM車両・	
輸入車)は個別法による原価法を採用している。	
(2)原材料	(2)原材料
総平均法による原価法。	同左
(3)仕掛品	(3)仕掛品
先入先出法による原価法。	同左
ただし、個別生産品については個別法による原価	
法を採用している。	
(4) 貯蔵品	(4)貯蔵品
最終仕入原価法による原価法。	同左
(工具等期末未使用残品の掬い上げ)	

有価証券報告書

平成18年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) 平成19年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

- 4. 固定資産の減価償却の方法
 - (1)有形固定資産

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法)を採用している。なお、耐用年数については、見積耐用年数を使用しており、主な耐用年数は以下のとおりである。

建物及び構築物

3年~60年

機械装置及び車両運搬具

3年~17年

工具器具備品

2年~20年

(追加情報)

従来、有形固定資産の耐用年数は法人税法に規定する基準と同一の基準によっていたが、「三菱自動車再生計画」に基づく生産集約化、プラットフォーム(車台)数の削減・共通化により生産の安定化が見込まれる等の事業環境の変化に伴い今後見積もられる耐用年数を検討した結果、工具器具備品に含まれる金型及び購入品金型について、従来採用していた耐用年数との乖離が著しいことが明らかになった。このため、当年度から今後の使用可能予測期間である見積耐用年数を採用することとした。

この結果、従来の方法によった場合に比較して、営業損失、経常損失及び税引前当期純損失が7,297百万円それぞれ減少している。

(少額減価償却資産)

取得価額が10万円以上20万円未満の資産について は、法人税法の規定に基づく3年均等償却を採用して いる。

(2)無形固定資産

定額法を採用している。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年)に基づく定額法を採用している。

(3)長期前払費用

期間内均等償却。

5.外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により 円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。 4. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産

同左

(少額減価償却資産)

同左

(2)無形固定資産

同左

(3)長期前払費用

同左

5 . 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 同左

平成18年度 (自 平成18年4月1日	平成19年度 (自 平成19年4月1日
至 平成19年3月31日)	至 平成20年3月31日)
6 . 引当金の計上基準	6 . 引当金の計上基準
(1)貸倒引当金	(1)貸倒引当金
売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般	同左
債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等	
特定の債権については個別に回収可能性を検討し、	
回収不能見込額を計上している。	
(2)製品保証引当金	(2)製品保証引当金
製品のアフターサービスに対する費用の支出に備	同左
えるため、保証書の約款に従い過去の実績を基礎に	
将来の保証見込みを加味して計上している。	
(3)退職給付引当金	(3)退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当年度末における	同左
退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上し	
ている。	
過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤	
務期間以内の一定の年数(10年)による定額法によ	
り費用処理している。	
数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残	
存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法	
により翌年度から費用処理することとしている。	
(4)役員退職慰労引当金	(4)役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支給に備えるため、退職慰労金	同左
内規に基づき、当年度末要支給額を計上していたが、	
平成18年7月開催の取締役会において、役員退職慰	
労金制度の廃止及び引当金の一部取崩を決議した。	
制度廃止以降、新規繰入は行っておらず、当年度末に	
おける役員退職慰労引当金残高は当該決議以前に対	
応する支給予定額である。	- (545 (536 31)) (4
(5)保証債務引当金	(5)保証債務引当金
保証債務等の履行による損失の発生に備えるため、	同左
合理的な見積額を計上している。	7 II 7 W 7 W 7 W 7 W 7 W 7 W 7 W 7 W 7 W
7.リース取引の処理方法	7.リース取引の処理方法
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるものとは、のでは、のでは、これでは、予想の	同左
の以外のファイナンス・リース取引については、通常の	
賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。	

	1	
平成18年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	平成19年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
8.ヘッジ会計の方法	8.ヘッジ会計の方法	
ヘッジ会計の方法	ヘッジ会計の方法	
原則として繰延ヘッジ処理によっている。なお、特例	同左	
処理の要件を満たしている金利スワップについては	192	
特例処理によっている。		
イッジ手段とヘッジ対象	へ wisi手机 トヘ wisi計算	
	へッジ手段とヘッジ対象 ロナ	
当年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ	同左	
対象は以下のとおりである。		
a.ヘッジ手段為替予約		
ヘッジ対象製品輸出による外貨建売上		
情権 		
(予定取引に係るもの)		
b . ヘッジ手段金利スワップ		
ヘッジ対象借入金利息		
c. ヘッジ手段金利スワップ		
ヘッジ対象社債利息		
ヘッジ方針	ヘッジ方針	
通常の営業取引により発生する外貨建金銭債権債務	同左	
に係る将来の為替相場の変動によるリスクを回避す		
るため、また借入金等に係わる金利変動リスクの回避		
のためにヘッジを行っている。		
ヘッジ有効性評価の方法	ヘッジ有効性評価の方法	
為替予約についてはキャッシュ・フローを完全に	同左	
固定するものである。		
なお、特例処理による金利スワップについては、そ		
の要件を満たしていることについての確認をもって		
有効性の判定にかえている。		
9.その他財務諸表作成のための重要な事項	 9 . その他財務諸表作成のための重要な事項	
(1)消費税等の会計処理	(1)消費税等の会計処理	
消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式に	同左	
よっている。		
(2)連結納税制度の適用	 (2)連結納税制度の適用	
連結納税制度を適用している。	同左	
(3) 繰延資産の処理方法	(3)繰延資産の処理方法	
株式交付費は支出時に全額費用として処理してい	同左	
が 以 対 負 は 文 山 村 に 主 訳 真 而 こ ひ こ た 達 ひ こ い こ る。	lat.	
•∕₁		

会計方針の変更

平成18年度	平成19年度
(自 平成18年4月1日	(自 平成19年4月1日
至 平成19年3月31日)	至 平成20年3月31日)
(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当年度から、「貸借対照表の純資産の部の表示に関す る会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日) 及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基 準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成 17年12月9日)を適用している。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は208,373百 万円である。 なお、当年度における貸借対照表の純資産の部につい ては、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表 等規則により作成している。	

表示方法の変更

平成18年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	平成19年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
3.貸借対照表において、「仮払金」は流動資産に区分掲記していたが、金額的に重要性が低くなったため、流動資産の「その他」に含めて表示している。なお当年度の「仮払金」は9,866百万円である。	1.貸借対照表において、「未着原材料」は流動資産のの「原材料」に含めて表示していたが、資産合計の100分の1を超えているので区分掲記した。なお前年度の「未着原材料」は9,130百万円である。 2.貸借対照表において、「未収消費税等」は流動資産の「未収入金」に含めて表示していたが、資産合計の100分の1を超えているので区分掲記した。なお前年度の「未収消費税等」は8,732百万円である。
	区分掲記していたが、金額的に重要性が低くなったため、固定負債の「その他」に含めて表示している。なお当年度の「長期未払金」は1,686百万円である。
5.損益計算書において、特別利益に区分掲記していた 「固定資産売却益」は金額的に重要性が低くなった ため、特別利益の「その他」に含めて表示している。 なお、当年度の「固定資産売却益」は356百万円であ る。	
	6. 損益計算書において、特別利益に区分掲記していた 「関係会社株式売却益」は金額的に重要性が低く なったため、特別利益の「その他」に含めて表示して いる。なお、当年度の「関係会社株式売却益」は236百 万円である。
7.損益計算書において、特別損失に区分掲記していた 「減損損失」は金額的に重要性が低くなったため、特 別損失の「その他」に含めて表示している。なお、当 年度の「減損損失」は955百万円である。	
8. 損益計算書において、特別損失に区分掲記していた 「固定資産売却損」は金額的に重要性が低くなった ため、特別損失の「その他」に含めて表示している。 なお、当年度の「固定資産売却損」は299百万円である。	

注記事項

(貸借対照表関係)

(平成19年	8年度 3月31日)	平成1 (平成20年	3月31日)
. 担保に供している資産	全は下記のとおりである。 	1.担保に供している資産	
区分	期末帳簿価額	区分	期末帳簿価額
(種類)	(百万円)	(種類)	(百万円)
水島工場財団		水島工場財団	
(注1)		(注1)	
(抵当権)		(抵当権)	
建物	7,978	建物	7,48
構築物	1,148	構築物	1,169
機械装置	41,347	機械装置	36,96
工具器具備品	1,771	工具器具備品	1,320
土地	2,008	土地	2,008
(計)	54,255	(計)	48,94
岡崎工場財団		岡崎工場財団	
(抵当権)		(抵当権)	
建物	10,638	建物	10,110
構築物	1,116	構築物	1,104
機械装置	5,438	機械装置	9,304
工具器具備品	297	工具器具備品	820
土地	985	土地	985
(計)	18,476	(計)	22,320
京都工場財団		京都工場財団	
(抵当権)		(抵当権)	
建物	6,421	建物	6,279
構築物	449	構築物	411
機械装置	11,440	機械装置	12,468
工具器具備品	689	工具器具備品	58
土地	2,235	土地	2,235
(計)	21,235	(計)	21,983
滋賀工場財団		滋賀工場財団	· ·
(抵当権)		(抵当権)	
建物	2,828	建物	2,660
構築物	211	構築物	192
機械装置	15,031	機械装置	14,960
土地	3,859	土地	3,859
(計)	21,930	(計)	21,678
その他	· ·	その他	, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
(抵当権)		(抵当権)	
建物	4,798	建物	4,522
構築物	4,014	構築物	3,63
土地	23,819	土地	23,819
(計)	32,632	(計)	31,979
未収入金(注2)	864	未収入金(注2)	87:
(質権)		(質権)	07.
投資有価証券	46	投資有価証券	40
(注3)		(注3)	•
(質権)		(質権)	
計	149,442	計	147,83
	務は下記のとおりである。		<u></u>
区分	(百万円)	区分	(百万円)
長期借入金		長期借入金	
(うち一年以内に返済予定	114,187	(うち一年以内に返済予定	59,599
の長期借入金)	(55,191)	の長期借入金)	(39,620
計	114,187	計	59,599
	114,10/	<u> </u>	39,39

有価証券報告書

平成18年度	
1 120 - 120	
(平成19年3月31日)	

(注 1) 上記債務とは別に子会社であるネザーランズ・ カー・ビー・ブイのリース取引会社

> EQUUS Leasing B.V.の国際協力銀行からの債務 のうち、13,567百万円に対して、水島工場財団に 抵当権を設定している。

- (注2)有限会社ムラタ・メディカルサービスとの間で締結した定期建物賃貸借契約に基づく債務に対して質権を設定している。
- (注3)水島エコワークス株式会社の借入金に対して担保 を供している。
 - 2.減価償却累計額に減損損失累計額が含まれている。
 - 3.未収消費税等は、流動資産の未収入金に含めて表示している。
 - 4.区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている 関係会社に対する資産及び負債は次のとおりであ る。

受取手形・売掛金 177,168百万円 支払手形・買掛金 75,505百万円 預り金 21,049百万円 短期借入金 7,736百万円

5.債権流動化による譲渡残高6,614百万円が売掛金か ら除かれている。

平成19年度 (平成20年3月31日)

(注1)上記債務とは別に子会社であるネザーランズ・カー・ビー・ブイのリース取引会社 EQUUS Leasing B.V.の国際協力銀行からの債務 のうち、12,183百万円に対して、水島工場財団に 抵当権を設定している。

- (注2)有限会社ムラタ・メディカルサービスとの間で締結した定期建物賃貸借契約に基づく債務に対して質権を設定している。
- (注3)水島エコワークス株式会社の借入金に対して担保 を供している。
- 2.減価償却累計額に減損損失累計額が含まれている。
- 4.区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている 関係会社に対する資産及び負債は次のとおりであ る。

受取手形・売掛金140,336百万円支払手形・買掛金98,434百万円預り金19,804百万円

5.債権流動化による譲渡残高8,000百万円が売掛金から除かれている。

有価証券報告書

平成18年度	
(平成19年3月31日))

6.保証債務等

(1)保証債務

(1)保証債務		
被保証者	保証金額 (百万円)	被保証債務の 内容
(関係会社)		
ミツビシ・モーター ズ・クレジット・オ ブ・アメリカ・イン ク	11,075	銀行借入金他
ミツビシ・モーター ズ・ノース・アメリ カ・インク	65,888	銀行借入金、 リース料支払 他
ミツビシ・モーター ズ(タイランド)・ カンパニー・リミ テッド	35,001	銀行借入金、社債
ミツビシ・モーター ・セールス・オブ・ カリビアン・インク 他15社	9,201	銀行借入金他
(その他)		
従業員	3,340	「社員財形住 宅貸金」等に 係る銀行借入 金
計	124,506	

(2)保証債務に準ずる債務

· / / / / / / / / / / / / / / / / / / /		
対象者	対象金額 (百万円)	対象債務の内 容
(その他)		
イーグル・ウィング ス・インダストリー ズ・インク	2,626	銀行借入金
計	2,626	

7. 期末日金融機関休日による影響

当年度末日は金融機関が休日のため、当年度末残高には当年度末日が満期日または決済日の債権・債務が含まれており、そのうち主なものは次のとおりである。

受取手形	257百万円
売掛金	9,396百万円
未収入金	620百万円
支払手形	5,932百万円
買掛金	32,283百万円
未払金	4,829百万円

6.保証債務等

(1)保証債務

保証金額 (百万円)	被保証債務の 内容
1,607	車両代決済
39,272	リース料支払 他
29,687	銀行借入金、社債
9,197	銀行借入金他
2,857	「社員財形住 宅貸金」等に 係る銀行借入 金
82,621	
	(百万円) 1,607 39,272 29,687 9,197

平成19年度 (平成20年3月31日)

(2)保証債務に準ずる債務

対象者	対象金額 (百万円)	対象債務の内 容
(その他) イーグル・ウィング ス・インダストリー	2,028	銀行借入金
ス・インダストリー ズ・インク 計	2,028	

(損益計算書関係)

平成18年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1.製品から他勘定への振替高の内訳は下記のとおり である。

仕掛品勘定への振替 研究開発費及びその他の経費 11.905百万円

85百万円

への振替

固定資産他への振替

9百万円

12.001百万円

2. 関係会社との取引に係るものが下記のとおり含ま れている。

売上高 829.166百万円 受取利息 6,297百万円 受取配当金 5,286百万円 匿名組合清算益 13.885百万円

3.固定資産廃却損の内訳は下記のとおりである。

建物 255百万円 機械装置 1,188百万円 工具器具備品 357百万円 長期前払費用他 316百万円 計 2,117百万円

- 4.研究開発費の総額は 39,007百万円(販売費及び一 般管理費)である。
- 5. 匿名組合清算益は平成13年12月の当社所有土地の 不動産流動化に係る匿名組合事業及び、平成14年3 月の当社連結子会社所有土地の不動産流動化に係 る匿名組合事業が当年度中に終了したことにより 生じた出資配当金等である。

平成19年度 (自平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1.製品から他勘定への振替高の内訳は下記のとおり である。

仕掛品勘定への振替 13.071百万円

研究開発費及びその他の経費

9百万円

への振替

85百万円

固定資産他への振替 13.147百万円

2. 関係会社との取引に係るものが下記のとおり含ま れている。

売上高 797.412百万円 仕入高 414,539百万円 受取利息 5,319百万円 受取配当金 11,687百万円 匿名組合清算益 4.655百万円

3. 固定資産廃却損の内訳は下記のとおりである。

建物 233百万円 機械装置 841百万円 工具器具備品 590百万円 長期前払費用他 334百万円 1,999百万円

- 4. 研究開発費の総額は 31,083百万円(販売費及び一 般管理費)である。
- 5. 匿名組合清算益は平成16年3月の当社連結子会社 所有土地の不動産流動化に係る匿名組合事業が本 年9月に終了したことにより生じた出資配当金等 である。

(株主資本等変動計算書関係)

平成18年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式 数(千株)	当事業年度増加株 式数(千株)	当事業年度減少株 式数(千株)	当事業年度末株式 数(千株)
普通株式 (注)	73	3	-	76
合計	73	3	-	76

(注)普通株式の自己株式の株式数の増加3千株は、単元未満株式の買取りによる増加である。

平成19年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式 数(千株)	当事業年度増加株 式数(千株)	当事業年度減少株 式数(千株)	当事業年度末株式 数(千株)
普通株式 (注1)	76	3	-	80
第2回A種優先株式 (注2)	-	5	5	-
合計	76	8	5	80

- (注1)普通株式の自己株式の株式数の増加3千株は、単元未満株式の買取りによる増加である。
- (注2)第2回A種優先株式の自己株式の株式数の増加5千株及び減少5千株は、当該優先株式に係る取得請求権の行使に伴う取得及び消却である。

平成18年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) 平成19年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1.借主側

- (1)リース物件の所有権が借主に移転すると認められるも の以外のファイナンス・リース取引
 - リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	
工具器具備品	28,314	14,607	13,707	
機械装置	1,783	1,049	733	
ソフトウェア	2,179	1,468	711	
その他	389	263	126	
合計	32,667	17,388	15,278	

未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額

1 年以内	6,331百万円
1 年超	12,978百万円
 合計	19,309百万円

支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

支払リース料7,313百万円減価償却費相当額6,479百万円支払利息相当額586百万円

減価償却費相当額の算定方法

主としてリース期間を耐用年数とし、残存価額を零と する定率法によっている。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、 利息法によっている。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はない。

(2)オペレーティング・リース取引

未経過リース料

1 年以内385百万円1 年超385百万円合計770百万円

2 . 貸主側

(1)オペレーティング・リース取引

未経過リース料

1 年以内135百万円1 年超135百万円合計271百万円

1.借主側

(1)リース物件の所有権が借主に移転すると認められるも の以外のファイナンス・リース取引

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
工具器具備品	23,450	13,802	9,647
機械装置	6,293	1,617	4,675
ソフトウェア	1,974	1,667	307
その他	388	244	143
合計	32,106	17,332	14,773

未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額

1 年以内	5,747百万円
1 年超	14,704百万円
	20.451百万円

支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

支払リース料7,357百万円減価償却費相当額8,242百万円支払利息相当額858百万円

減価償却費相当額の算定方法 同左

利息相当額の算定方法

同左

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はない。

(有価証券関係)

前年度及び当年度のいずれにおいても子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはない。

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	平成18年度 (平成19年3月31日)	平成19年度 (平成20年3月31日)
繰延税金資産	(百万円)	(百万円)
税務上の繰越欠損金	119,830	90,802
保証債務引当金	9,391	6,419
貸倒引当金損金算入限度超過額	31,551	20,560
退職給付引当金損金算入限度超過額	31,910	32,897
関係会社株式等評価損否認	279,562	311,823
買掛金(保証工事費用)	12,342	15,451
製品保証引当金	9,242	9,129
その他	40,587	41,418
繰延税金資産小計	534,415	528,499
評価性引当額	534,415	528,499
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	6,663	7,098
その他	7,281	10,046
繰延税金負債合計	13,945	17,145
繰延税金資産(負債)の純額	13,945	17,145

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の主要な項目別の内訳

	平成18年度 (平成19年3月31日)	平成19年度 (平成20年3月31日)
法定実効税率(%)	税引前当期純損失であるため、記載を省略している。	40.3
(調整)		
永久に損金に算入されない項目(交際費等) (%)		4.3
永久に益金に算入されない項目(受取配当金等) (%)		17.3
評価性引当額の計上による年度末繰延税金資産の 減額修正(%)		27.3
その他(%)		0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率(%)		0.3

(1株当たり情報)

平成18年度		平成19年度	
(自 平成18年4月1日		(自 平成19年4月1日	
至 平成19年3月31日)		至 平成20年3月31日)	
1 株当たり純資産額	42.62円	1 株当たり純資産額	36.68円
1 株当たり当期純損失金額	4.47円	1 株当たり当期純利益金額	3.75円
(注)潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載していない。		潜在株式調整後1株当たり当期純 利益金額	2.27円

(注) 1株当たり当期純利益(純損失)金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	平成18年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	平成19年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1 株当たり当期純利益(純損失)金額		
当期純利益(純損失)(百万円)	24,541	20,678
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(純損失) (百万円)	24,541	20,678
普通株式の期中平均株式数(千株)	5,491,435	5,509,309
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	-	3,598,366
(うち優先株式(千株))	-	(3,598,316)
(うち新株予約権(千株))	-	(50)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	優先株式 第1回A種優先株式 第2回A種優先株式 第3回A種優先株式 第1回G種優先株式 第1回G種優先株式 第4回G種優先株式 第4回G種優先株式 上記優先株式 上記優先株式 上記優先株式 上記会社の状況 1.株式等の状況 (1)株式の総数等」に記載のとおり。 新株予約権の概要は、「第4 提出会社の状況 1.株式等の状況 のとおり。	

(重要な後発事象)

平成18年度	平成19年度
(自 平成18年4月1日	(自平成19年4月1日
至 平成19年3月31日)	至 平成20年3月31日)
該当事項はない。	合弁事業に関する基本契約の締結
	当社は平成20年5月19日付で、プジョー・シトロエン・
	オートモビルズ・エス・エイ(PSA)とロシアでプ
	ジョーブランド、シトロエンブランド及び三菱ブランドの
	車両を生産するための合弁事業に関する基本契約を締結
	し <i>た</i> 。
	車両組立工場は、平成23年の操業開始に向け、ロシアのカ
	ルーガ州に建設を予定している。生産能力は年産16万台
	で、三菱、プジョー及びシトロエンブランドの中型SUV
	(スポーツ・ユーティリティ・ビークル)5万台と、プ
	ジョー及びシトロエンブランドの中型乗用車11万台を生
	産する計画である。
	合弁会社への出資額は4億7,000万ユーロで、うちPSAが
	7割、当社が3割をそれぞれ負担する。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
		チャイナ・モーター・コーポレーショ ン	193,768,273	18,679
		湖南長豊汽車製造股?有限公司	58,459,886	8,807
投資有価証 券	その他 有価証券	フォーチュン・モーターズ・カンパ ニー・リミテッド	30,989,158	2,906
	分	アート金属工業株式会社	950,000	488
		株式会社安永	697,600	485
その他(36銘柄)		その他(36銘柄)	424,052,591	1,453
	•	合計	708,917,508	32,821

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高(百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償 却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額(百万円)	差引当期末残 高 (百万円)
有形固定資産							
建物	133,581	1,743	2,922	132,402	92,869	3,646	39,532
						(582)	
構築物	35,491	268	274	35,485	27,577	851	7,907
						(34)	
機械装置	447,172	13,209	11,369	449,012	373,913	14,929	75,099
						(0)	
車両運搬具	9,182	919	1,816	8,285	6,015	775	2,269
						(91)	
工具器具備品	154,894	3,668	9,807	148,755	134,103	3,748	14,652
						(2)	
土地	43,567	656	383	43,841	-	-	43,841
			(138)				
建設仮勘定	4,030	20,895	20,095	4,829	-	-	4,829
有形固定資産計	827,920	41,361	46,669	822,612	634,479	23,951	188,133
			(138)			(711)	
無形固定資産							
特許権	4,336	26	-	4,362	2,916	544	1,445
借地権	866	19	-	885	-	-	885
商標権	26	1	5	23	14	2	8
意匠権	167	-	-	167	117	23	50
ソフトウェア	19,706	3,456	2,005	21,157	12,173	3,548	8,983
その他の無形固定資産	1,095	3,816	3,494	1,417	86	18	1,331
						(0)	
無形固定資産計	26,198	7,319	5,505	28,013	15,308	4,136	12,704
						(0)	
長期前払費用	17,585	6,071	2,617	21,040	8,833	1,868	12,206

- (注)1.「当期減少額」及び「当期償却額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額である。
 - 2.「当期末減価償却累計額又は償却累計額」欄には、減損損失累計額が含まれている。
 - 3.「当期増加額」のうち主なものは次の通りである。

建設仮勘定 機械装置12,966百万円工具器具備品4,554百万円建物1,380百万円機械装置金属工作機械3,067百万円搬送設備2,910百万円特殊作業設備2,034百万円試験測定設備1,544百万円取付具・治具1,405百万円

4.「当期減少額」のうち主なものは次の通りである。

機械装置 金属工作機械 2,492百万円 特殊作業設備 2,017百万円 試験測定設備 1,953百万円 搬送設備 1,719百万円 取付具・治具 1,486百万円

【引当金明細表】

区分	前期末残高(百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金 (注1)	78,290		738	26,535	51,017
製品保証引当金	22,933	22,652	22,933		22,652
役員退職慰労引当金	696				696
保証債務引当金 (注2)	23,303			7,374	15,928

- (注1) 当期減少額(その他) 26,535百万円は、当期末における回収不能見込額に洗い替えたことによる取崩である。
- (注2) 当期減少額(その他) 7,374百万円は、欧州子会社及び豪州子会社の財務状況を勘案し、引当額を見直したことによる取崩である。

(2)【主な資産及び負債の内容】

当年度末(平成20年3月31日現在)における主な資産及び負債の内容は次のとおりである。

流動資産

a . 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	
銀行預金	
当座預金	899
普通預金	63,506
通知預金	104,000
定期預金	25,710
合計	194,115

b . 受取手形

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
東京オートリース株式会社	43
ニットサービス株式会社	14
太平電業株式会社	13
昭和オートレンタリース株式会社	12
ニッポンレンタカーサービス株式会社	8
その他	26
合計	119

(b)期日別内訳

期日別	金額(百万円)
1 か月以内	42
2 か月以内	8
3 か月以内	69
4 か月以内	0
5 か月以内	
5 か月超	
合計	119

c . 売掛金

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
ミツビシ・モーターズ・ヨーロッパ・ビー・ブイ	42,097
三菱商事株式会社	24,369
ミツビシ・モーターズ (タイランド)・カンパニー・リミ テッド	20,597

相手先	金額 (百万円)
ミツビシ・モーターズ・ノース・アメリカ・インク	19,078
ミツビシ・モーターズ・オーストラリア・リミテッド	17,617
その他	107,765
合計	231,525

(b) 発生及び回収並びに滞留状況

項目	期首残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	期末残高 (百万円)	回収率(%)	平均滞留期間 (日)
売掛金	255,577	1,919,806	1,943,857	231,525	89.4	46.4

(注) 回収率及び平均滞留期間の算出方法は次のとおりである。

回収率 = 当期回収高 ÷ (期首残高 + 当期発生高)

 平均滞留時間 =
 期首残高 + 期末残高 当期発生高

 2
 366

d . たな卸資産

科目	内訳	金額(百万円)
	乗用車	42,140
製品	補給用部品・用品	8,497
	合計	50,637
	普通鋼	49
	非鉄金属、地金、金属二次材料	392
原材料	部分品	12,316
	その他	168
	合計	12,927
未着原材料	未着原材料	19,100
人名/尔约科 ————————————————————————————————————	合計	19,100
	車両及び補給用部品	64,958
仕掛品	その他	9,193
	合計	74,151
	工具、修理用部品	917
貯蔵品	器具、備品、雑品	3,621
	合計	4,538

固定資産

a . 関係会社株式

銘柄	金額(百万円)
子会社株式	
ミツビシ・モーターズ(タイランド)・カンパニー・ リミテッド	43,411
ネザーランズ・カー・ビー・ブイ	31,623

銘柄	金額(百万円)	
関東三菱自動車販売株式会社	14,787	
西日本三菱自動車販売株式会社	10,689	
ミツビシ・モーターズ・オーストラリア・リミテッド	7,705	
その他(33社)	38,215	
計	146,433	
関連会社株式		
ジヤトコ株式会社	11,505	
MMCダイヤモンドファイナンス株式会社	875	
宮崎三菱自動車販売株式会社	207	
株式会社リチウムエナジージャパン	75	
株式会社ニムラデザイン	38	
その他(8社)	93	
計	12,794	
合計	159,227	

流動負債

a . 支払手形

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
三協株式会社	2,876
曙ブレーキ工業株式会社	1,676
株式会社アステア	1,533
ヒルタ工業株式会社	1,013
丸菱工業株式会社	927
その他	7,962
合計	15,988

(b)期日別内訳

期日別	金額(百万円)
1 か月以内	5,036
2 か月以内	
3 か月以内	10,796
4 か月以内	156
5 か月以内	
合計	15,988

b.買掛金

相手先	金額(百万円)
ミツビシ・モーターズ (タイランド)・カンパニー・リミ テッド	49,419

		F
相手先	金額(百万円)	
ジヤトコ株式会社	18,762	
三菱電機株式会社	13,711	
三菱重工業株式会社	11,466	
難波プレス工業株式会社	9,724	
その他	271,241	
合計	374,326	

c . 短期借入金

借入先	金額(百万円)
株式会社三菱東京UFJ銀行	14,766
株式会社みずほコーポレート銀行	10,900
株式会社三井住友銀行	10,630
農林中央金庫	9,220
三菱UFJ信託銀行株式会社	6,304
その他	64,174
合計	115,994

d . 未払金

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
株式会社博報堂	3,546
三菱重工業株式会社	2,792
株式会社アサツーディ・ケイ	2,601
三菱商事株式会社	2,430
株式会社三菱東京UFJ銀行	2,422
その他	55,204
合計	68,998

固定負債

a . 長期借入金

借入先	金額(百万円)	(内、1年以内返済予定額) (百万円)
日本政策投資銀行	26,550	(19,550)
│ │ 株式会社三菱東京UFJ銀行 │	21,016	(13,926)
│ │ 三菱UFJ信託銀行株式会社	4,927	(3,265)
明治安田生命保険相互会社	2,850	(700)
住友信託銀行株式会社	2,000	(1,000)
その他	10,126	(4,947)

EDINET提出書類 三菱自動車工業株式会社(E02213)

有価証券報告書

借入先	金額(百万円)	(内、1年以内返済予定額) (百万円)
合計	67,470	(43,388)

b . 退職給付引当金

金額(百万円)	備考
87,091	1連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項(退職給付関係)御参照

EDINET提出書類 三菱自動車工業株式会社(E02213) 有価証券報告書

- (3)【その他】
- (1)決算日後の状況 特記事項はない。
- (2) 重大な訴訟事件等 特記事項はない。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	普通株式 1,000株券、10,000株券、100,000株券、1,000,000株券 優先株式 1株券、10株券、100株券、1,000株券
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1 単元の株式数	普通株式 1,000株 優先株式 1株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 5 号 三菱U F J 信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 5 号 三菱 U F J 信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	1 枚につき印紙税相当額
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 5 号 三菱 U F J 信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社全国各支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、東京都内において発行する日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載アドレス(http://www.mitsubishi-motors.com/KOUKOKU)
株主に対する特典	なし

- (注)当社定款の定めにより、当社の株主は、その有する単元未満株式について、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
 - (1)会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2)取得請求権付株式の取得を請求する権利
 - (3)募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はない。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書の提出日までの間に、次の書類を提出している。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

平成18年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)平成19年6月25日関東財務局長に提出

(2) 有価証券報告書の訂正報告書

平成19年10月19日関東財務局長に提出

自平成18年4月1日至平成19年3月31日事業年度(平成18年度)の有価証券報告書に係る訂正報告書である。

(3) 半期報告書

平成19年度中(自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)平成19年12月21日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成20年4月18日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書である。

EDINET提出書類 三菱自動車工業株式会社(E02213) 有価証券報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はない。

平成19年6月22日

三菱自動車工業株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 松村 俊夫 業務執行社員

指定社員 公認会計士 上田 雅之業務執行社員

指定社員 公認会計士 武内 清信業務執行社員

指定社員 公認会計士 坂本 邦夫 業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三菱自動車工業株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱自動車工業株式会社及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

「継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況」に記載のとおり、会社は当連結会計年度において8,745百万円の当期純利益を計上したが、平成15年度215,424百万円、平成16年度474,785百万円及び平成17年度92,166百万円の当期純損失を計上した。当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する経営計画等は当該注記に記載されている。連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を反映していない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

⁽注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管している。

平成20年6月19日

三菱自動車工業株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 上田 雅之業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 武内 清信業務執行社員

指定社員 公認会計士 坂本 邦夫 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三菱自動車工業株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱自動車工業株式会社及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

⁽注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管している。

平成19年6月22日

三菱自動車工業株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 松村 俊夫 業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 上田 雅之 業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 武内 清信業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三菱自動車工業株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの平成18年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱自動車工業株式会社の平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

「継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況」に記載のとおり、会社は平成15年度213,097百万円、平成16年度526,225百万円及び平成17年度128,152百万円の当期純損失を計上し、また当年度においても24,541百万円の当期純損失を計上した。当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する経営計画等は当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を反映していない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

⁽注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管している。

平成20年6月19日

三菱自動車工業株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 上田 雅之業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 武内 清信業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三菱自動車工業株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの平成19年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱自動車工業株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

⁽注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管している。